

## 国立大学法人大阪教育大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

大阪教育大学は、教員評価の体制を整え、教員教育研究経費の一律配分を廃止し、人件費必要額を含めた収入支出のシミュレーションを行うなど、堅実な改革を遂行している。今後、全国の教員養成系大学のモデルとなる取組を期待したい。

特に、教員に対する教育研究経費の配分については、教員教育研究経費の単価を統一し、各教員の評価に基づく上乘せ型の「教員教育推進経費」及び科学研究費補助金獲得額、社会貢献度などをポイント化して支給する「外部資金導入促進経費」を導入していることは評価できる。

また、大学教員、附属学校教員の個人評価については、フォーマットを作成し、平成 18 年度に実施することとしている。事務職員は目標達成度評価、附属学校教員は目標管理制度、大学教員はデータベースを活用した評価方式を基に、国家公務員制度の移行を見ながら給与に反映する方式が考えられており、今後の展開が期待される。

このほか、自己点検・評価については、大学に合った点検・評価・改善のサイクルを構築し、基準・観点を設定し、これに基づく点検・評価を平成 18 年度に実施することとしており、注目される。

教員採用試験の合格率向上が図られており、今後とも、合格率の向上に向けた取組が行われることが期待される。

財務内容については、人件費必要額を含めた収入支出のシミュレーションを行い、平成 19 年度までの配置教員数を学内に提示し、さらに平成 21 年度までの検討もされている。

安全管理については、附属池田小学校での事件を踏まえ、通学路における子供の安全を確保するため、発信器をつけた子供の登下校の経路、時間をチェックし、関係機関に警報を発する「登下校通学路安全管理システム」を開発したことは時宜を得た取り組みであり、高く評価できる。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

経営協議会については、4 回開催され、「学生自身も運営費の支出状況を把握し、コスト意識を持つ必要がある」との意見を踏まえ、光熱水費節減のポスターを作成、掲示して、学生に対する啓発を行っている。

役員会の下で、予算見通しと教職員配置について検討を行い、中期目標期間中の人

件費、運営費及び翌年度積立金のシミュレーションを行い、全学説明会において構成員に説明を行っている。

附属学校園の在り方に関する検討委員会からの答申を受け、附属学校園再編計画検討委員会を設置し、附属学校園の再編計画について立案を進めている。

教員教育研究経費の配分単価を統一し、戦略的予算配分枠として学長裁量経費及び戦略的重点経費を増額している。学長裁量経費のうち、「評価に基づく配分経費」については公開講座等への協力実績等に基づき、「教員教育推進経費」については教員の教育研究における評価に基づき、教員個人に配分している。

学部改組改革について役員協議会で検討を重ね、「学部・講座見直しの基本方針」を策定し「学部・講座の見直し案」を提示している。

人事権を学長に集約する体制を確立し、平成 17 年度中の退職者の配置枠を学長の下で一元管理している。

事務職員の早期退職の推進、派遣職員への転換など、人件費削減を推進している。

定期的に予算執行状況の把握に努め、適切かつ効果的な予算とするために、補正予算を編成している。

教員公募情報の海外発信について、外国語での公募要綱を作成し、インターネットや国際学会誌等を活用して広く周知することを留意事項として盛り込んだ「公募要綱作成の際の留意事項」を策定した。

運転手の退職に伴い、学内連絡便について宅配便方式による外部委託を行った。

大学教員、附属学校教員、事務系職員ごとに、評価方法等を検討し、「個人評価の基本的な考え方」を策定している。事務系職員については、平成 17 年度に自己点検・評価（目標達成度評価）を実施し、平成 18 年度からは実効性を高めるため、「行動」、「能力」を加えて実施することとしている。

大学教員については教員データベースを活用し平成 18 年度から、附属学校教員については目標管理制度による評価の仕組みを策定し平成 18 年度から、それぞれ試行的に導入することを目指して調整している。

教職員の評価を処遇へ反映させることについては、大学教員、事務職員、附属学校教員とも、平成 20 年度からの一斉導入を予定している。

内部監査については、学長が、業務監査については総務課の職員を、会計監査については財務課の職員を直接指名し、監査員から直接報告を受けることとなっている。附属学校園も設置されており、契約事務、預り金の管理方法等内部監査が機能しなければならぬ点もあることから、より積極的な監査の実施を期待する。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 24 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## （２）財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

人件費必要額を含めた収入支出のシミュレーションを行っており、平成 19 年度までの教員配置とともに、学内に示しているところである。また、平成 21 年度までの学長留保定員の配置プランを策定しているところである。

学長裁量経費の外部資金導入促進経費について、科学研究費補助金の採択実績や外部資金の獲得実績に応じて、1 人当たり 3 万円から約 86 万円を教員に対して配分している。さらに、教員の外部資金獲得へのモチベーションをより高めるため、グループウェア上に配分額を公表している。また、附属学校園についても、寄附金や受託事業受入実績などの外部資金の獲得実績に応じた予算配分を行っている。

諸会議をペーパーレスで実施するとともに、財務管理室及び経費削減検討会において、効率化・合理化の検討を行い、複写機設置台数、定期刊行物、電話契約等の見直しを行った。さらに、学内グループウェア上にリサイクル可能な物品の有効利用の掲示板設置、経費節減啓発のシール貼付けなどを実施し、約 2,400 万円の管理的経費削減を図っている。

全学共用スペースとして指定した室のうち、柏原キャンパスにおいて 15 室、天王寺キャンパスにおいて 5 室を共用スペースとして施設使用料を徴収した運用を行い、その使用料金について建物修繕経費として活用している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

個々の教員の活動状況を把握するためのファイリングシステムについて、その基礎となる教員データベースの入力がほぼ完了している。

自己点検・評価の実施に加え、学外者 5 名による外部評価を実施し、報告書にまとめ、ウェブサイトに掲載した。

学生による授業評価を、平成 17 年度後期から、大学全体で統一的に実施することにした。

成績評価基準・方法、オフィスアワー、メールアドレスを明示するなど、シラバスの内容を充実し、掲載率の向上を図った。

アドミッションポリシーや教育課程、日本における生活の紹介などを掲載した中国語版（繁体字版・簡体字版）の学生用パンフレットを作成・発行した。また、6月に中国語版ホームページを新たに開設し、大学への留学希望者や来訪する研究者等に対し、より多面的に大学情報を提供することが可能となった。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（４）その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学校危機メンタルサポートセンターにおいては、企業との共同開発により、従来の不審者による校内の侵入対策のみならず、通学路における安全対策を構築するため、登下校の経路と所要時間をあらかじめ登録し、発信器を付けた子どもが登下校時間が大幅に違うと、学校はもちろんのこと、保護者、警察、消防に対してインターネット網を利用し、警報を発する「登下校通学路安全管理システム」を開発し、2月には附属池田小学校において模擬試験を行うとともに、今後地域、地元公立学校等の協力を踏まえ、「連れ去り事件の抑止力」のためのシステム開発を行っている。

予防保全計画と委託業者の業務管理報告書等を参考に改修計画を作成し、給水設備等の計画的な更新を実施している。

防災マニュアル及び防災ハンドブックは作成されている。事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 13 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

教員養成における実践的指導力育成、新たな学校教育開発、学校安全教育開発、特色ある教育・研究・地域貢献・国際貢献の 7 つの教育研究プロジェクトを設定し、学

内公募により 37 件のプロジェクト研究を選定し、研究を実施した。

外部資金（科学研究費補助金、寄附金、共同研究費及び受託研究費）獲得へのインセンティブを高めるため競争的な予算枠総額 1,000 万円を確保し、そのうち、教員への競争的予算枠としては 800 万円を確保し、獲得実績があった教員に対し獲得金額に応じて配分を行った。

対前年度約 6,500 万円増額の学長裁量予算枠を確保し、中期計画及び年度計画達成と密接に関連する教育研究プロジェクト経費及び学校安全対策経費を学内公募により申請のあった計画に対し予算配分を行った。

大学教員による附属学校への教育研究指導が平成 16 年度 31 件、平成 17 年度 83 件と大幅に増加した。これらの活動は、教員個々あるいは学校と講座といった個別的な関係で行われているのが大半であるため、これらの活動を大学全体としての組織的活動に位置づけるため、ワーキンググループでの検討を踏まえ、正副校園長会議が、附属学校全体の意見を取りまとめた。

単位の実質化を図るため、平成 16 年度から受講登録単位数の上限を設定し、各授業科目の十分な学習を促しているが、これにより、資格取得のための単位取得が制限されることとなり、大学で用意している多様な資格の取得者数が減少してきている。

附属学校園との合同会議を開催し、4 年間積み上げ方式による体系的教育実習について意見交換を行い、協力して実施することとした。

研究会等への大学教員の参画についての取り組みとして、附属学校と各部局との組織的な連携構築に向け、協議や意見交換を実施していくこととした。

附属学校における研究会等での大学教員からの円滑な指導・助言体制の強化を図るため、附属学校と各部局間の連携についてフローチャートを作成し、各部局に示した。

附属図書館において、利用者教育、情報リテラシー教育等の研修会を、1 回生からデータベース検索方法の研修を取り入れるなど従来より実践的な内容に高めて実施し、平成 17 年度は 477 名が受講した。

昨年の調査を踏まえ、さらに、科学機器共同利用センター運営委員会委員及び機械管理責任者に対して、現在管理している機器の現状、改修（修理）計画の有無、更新計画の有無、新たに必要となる機器等について調査を行った。これらの調査結果を踏まえて、運営委員会において、更新が必要な機器、新規導入が必要な機器等を明確にした整備計画「大阪教育大学における設備整備に関する基本的構想」を立案した。

## 国立大学法人兵庫教育大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

兵庫教育大学は、教職大学院を視野に入れた取り組みが目立ち、着実な進捗状況にあるが、元々、現職教員の研修を目的として発足した大学としての経緯を踏まえると、その在り方の検討及びその成果が期待される。実効ある現職教員研修のモデル構築が、大学としての鼎の軽重を問われるとの認識を持って展開することが望まれる。例えば、教育組織と研究組織を分離し、研究組織を 5 つの学系に再編し、カリキュラムの見直しも進めており、今後の成果が期待される。

教職員の業績評価については、大学教員、事務職員、附属学校教員ごとの評価基準等の検討を行っており、今後、教員養成系大学のモデルとなることが期待される。

自己点検・評価については、組織業務を適正に評価するシステムを検討するため、事務局内に評価システム検討ワーキンググループを立ち上げ検討を開始しており、その結論が急がれる。

教育研究の質の向上については、教育組織と研究組織を分離し、柔軟な編成を可能としており、今後、具体的な成果に結びつくことが期待される。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

##### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

経営協議会は、5 回開催され、基金を設ける必要性についての意見に対し、教育研究振興のための基金の設置に向けて検討しており、指摘事項を法人運営に反映させている。

教授会や各種委員会等について、平成 17 年度業務遂行状況の報告シートの作成により、効率的な業務遂行等についての自己点検を行い、改善のための問題を把握している。

プロジェクト型研究組織に雇用する教授、助教授及び講師に対して、学内の諸会議委員等の管理業務を課さないようにするため、「任期付き教員に関する労働条件の取扱いについて」を教育研究評議会において審議・了承し、運用を開始している。

サバティカル制度については、「サバティカル研修制度実施細目」を制定している。

事務職員全員（事務補佐員含む）から提案のあった 183 件の業務改善策の内、147 件を有効な検討対象とし、平成 17 年度末までに 116 件（147 件の約 8 割）の改善策を採用、実施している。

大幅な事務組織の再編を行い、契約業務の一部（共済事務・旅費業務等）の集中化

を図るとともに、研究棟事務室を一元化して研究支援課を設置することにより、事務系職員1名の削減を図るなど、効率的な業務運営体制の強化と充実を図っている。

教職員の業績評価の導入について、大学教員、附属学校教員、事務職員のそれぞれの評価基準等を検討している。事務職員については平成18年度秋に試行評価を実施する予定としている。また、附属学校教員については附属学校運営委員会が中心となって検討している。大学教員については、教員養成系大学の特徴でもある多岐に亘る専門分野の教員の業績評価の在り方について検討を進めているが、今後、教員養成系大学の教員の業績評価のモデルとなるシステムが構築されることが期待される。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

内部監査の実施については、内部監査が事務局長統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載16事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加  
経費の抑制  
資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教育研究基盤経費の重点配分方法について、教員に対する成果配分のシステムの基礎を確立している。更に、科学研究費補助金の積極的な獲得のために、学長裁量経費において学内科研制度を創設している。また、外部研究資金関連で、「特別教育研究経費の獲得」と外部研究資金の申請・獲得に対するインセンティブを図っている。また、科学研究費補助金説明会の実施により、科学研究費補助金の応募者が前年度に比べ1割増加している。

光熱水費、通信運搬費、業務委託費等の節減(前年度に比べ約430万円(2.57%)の減で平成17年度の総額約1億6,400万円となっている)を図っている。

平成16年度実績報告書において、予算配分の妥当性(効果の程度)についての評価が必要であると自己分析していたことについては、平成18年度予算配分において、平成17年度執行状況を確認するためヒアリングを実施するなどし、予算配分の効果を検証している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

- (3) 自己点検・評価及び情報提供
  - 評価の充実
  - 情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

評価委員会において年度計画実績の中間評価を行い、各実施組織へフィードバックしながら、更なる取り組みを促すという評価サイクルも学内に定着しつつある。

大学のイメージ広報等のために、ロゴマーク・マスコットキャラクターを全国公募によって制定した。

平成 16 年度実績報告書において「（年度計画を十分に達成できていない）」と自己評定されていた「組織業務を適正に評価するシステムを検討する」については事務局内に評価システム検討ワーキンググループを立ち上げ検討を開始しており、自己評価を大学運営に反映する取組を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

- (4) その他業務運営に関する重要事項
  - 施設設備の整備・活用等
  - 安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

設備整備計画に基づいて、空調設備の新設・更新や建物の耐震・防水などの改修・補強を計画通りに実施している。

施設設備に関する整備方針の決定に基づき、研究室の管理・運用基準を作成している。これにより、委員会預かりの空室を全学の有効利用に供し、あるいは有償による使用も開始している。また、大学改革・再編に伴う当面の施設整備案が了承され、新たな需要にも対応できるようにしている。

薬品管理マニュアル、防火マニュアル、附属学校園における安全確保及び安全管理の手引きは作成されているが、大学全体として総合的な防災、事件・事故に関する危機管理マニュアルが作成されていないことから、早急な対応が求められる。なお、危機管理に関しては、総合的な体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

教育実習指導の改善・充実を図るために現職教員院生(TA)を配置し、実習生のために学校教育研究センターの夜間利用の便を図った。また、博士課程学生TAと修士課程学生TAの勤務時間について合計2,000時間以上を確保した。

教職大学院開設を視野に入れ、部・講座・センターの構成の見直しを行った。それに基づき、教育組織(専攻、コース)と研究組織を分離し、後者については新たに5つの学系に再編した。教員組織の抜本的改革を為し得たので、当初の年度計画を上回って実施したといえる。

1年単位の変形労働制の導入や地元兵庫県との交流教員について給与を同一にするなどの給与改善策を導入した。引き続き、本学採用教員と人事交流教員との給与の取扱いの差や労働環境に関して見直しを検討している。

全学的なファカルティ・ディベロップメント(FD)活動としては、学生による授業評価集計結果に対する教員コメントの提出を依頼し、提出されたコメントの一覧を公開した。さらに、昨年度設置した、学生も参加する「FD推進会議」の取り組みとして、学生が作成したアンケート用紙で授業改善についてのアンケート調査を実施し、シンポジウムを開いて結果を公表し、FD推進会議メンバーとシンポジウム参加者で意見交換を行った。

教職への就職率82.1%を実現した。

修士課程の学生の半数が現職教員である。

実習記録・実習時間帯の改定を行ったほか、実地教育指導補助員の配置、学生による授業評価の実施など、実地教育が効果的に行われるように改善している。

附属学校園での幼児・児童・生徒の心身の健康や教育に関する相談体制の在り方について、スクールカウンセラーや実習生の配置、大学教員・附属学校教員・学校教育研究センターからなる相談体制を整備した。

## 国立大学法人神戸大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

神戸大学は、大学改革に向けた具体的かつ理念的な取組が各般にわたって行われており、個々の実践のみならず、トータルな改革への姿勢、背景にある理想的な大学像構築への意欲は高く評価できる。

業績評価については、大学全体としてメタ評価を行うこととしており、処遇面への反映については、学部の個性、多様性を重視するため、全学としての指標の一本化はせず、各学部の判断を尊重する方針をとっているが、今後の検討の推移を見守り、その結論を注目したい。

教育研究の質の向上についても、意欲的な取り組みが多く見られ、大学教育推進機構の設置、図書館学生用資料費の増額、就職支援の強化、神戸大学情報データベースの充実、附属図書館の学外者貸し出しサービス等は、大学改革に向けた積極的な取組であり、改革の進展を示すものとして評価できる。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

経営協議会は 3 回開催され、「神戸大学が自立的な経営を行うためには基金を備えることが不可欠」との意見に対し、平成 18 年度早期に基金プロジェクトを立ち上げるなど、指摘事項を大学運営に反映している。

理事と事務局の組織体制との関係が課題であり、迅速で戦略的な意思決定に向けて、「業務改善プロジェクト」、「ビジョン・政策策定プロジェクト」における大学の将来を見据えながら、理事の数を含めた役割分担を検討することとしている。

学長補佐をリーダーとして企画広報室員、経営評価室員、情報管理室員、事務職員が一体となったプロジェクトチームを編成し、週 2 回の定例ミーティング、随時の打ち合わせ等の各作業を通してビジョン・政策策定を推進している。平成 17 年度末現在、環境認識の調査研究・分析（キーパーソン・インタビュー、経営環境の分析、他大学の取り組み等）をほぼ完了し、基本理念（ミッション、シェアド・バリュー、ビジョン）のステートメントの作成に取りかかっている。

監査室の位置付けに関し監事からのコメントにより組織改革が迅速に行われた点は評価できる。また、監事監査の実施状況が良く分かる報告がなされており、適切な運営が行われていることが窺える。その中で内部監査の実施状況への検討も行われており、合理的である。

平成 17 年 3 月に病院事業室を設置し、4 月から 8 回にわたって会議を開催し、病院の年度内事業及び将来の財務予測について検討を行っている。平成 17 ~ 21 年度の推計財務諸表を作成するとともに、月次決算を作成することにより中期計画期間中の適正な病院経営に努めている。

貸借対照表をはじめ主要財務諸表から財務分析を行い、学長、役員をはじめ教職員の財務状況の把握と理解を深めるために、平成 16 年度財務諸表及びセグメント情報説明会等を実施している。

人件費、収入予算、部局配分予算の見直しによる財源に基づき、病院収入の増減に対応するための保留分も含めて、2 回（10 月、2 月）の補正予算を編成し、学内営繕費への追加配分、収入見合い経費の配分など戦略的に配分している。

基本的な目標である国際交流に関する組織の整備・拡充に関し、国際交流推進本部などを設置し、海外経験の豊富な者を国際交流コーディネーターに迎えた。

法人運営に当たって経営・財務に関する専門的な助言を得るため、企業経営経験者を、特別顧問に迎えた。

寄附金等の外部資金で、期間を定めて年俸制により雇用する特命職員制度及び看護師等の医療職員について病院における収入見合い経費で期間を定めて雇用する特定有期雇用医療職員制度を設けている。

複数部局におけるファイリング業務、図書館における外部からの依頼による文献複写業務等について合理化、費用対効果の検討を進め、外部委託を実施している。

学術情報基盤センター、遺伝子実験センター、連携創造本部などの「学内共同教育研究施設」、保健管理センター、学部等の附属施設の時限の取り扱いについて、「学内共同利用施設等の見直しについて」を定め、中期計画期間（6 年）内に施設の評価を行い必要に応じ施設の見直しを行うこととしている。また、この取り扱いに基づき、「都市安全研究センター」について、将来計画委員会において過去の業績を検討し、存続すべきとの判断をしている。

サバティカル制度の導入に係る基本的な考え方を構築するため必要な情報収集を行っている。また、経営学研究科では授業負担と管理運営業務から解放して研究活動に専念させる特別研究員制度を設け 2 人の教授に実施している。

統合情報基盤計算機システムを神戸大学における ICT 基盤の統合の第一歩ととらえ、統合認証システムを導入し、全学の主要な情報システムのユーザ・パスワード管理を統合している。

教員評価については、部局を単位とする組織及び教員に係る自己点検・評価の中で実施するシステムを構築している。各部局において、教員個々の教育研究業績をレビュー、評価し、神戸大学評価委員会を最終責任組織として、各部局の手続き、過程、結果等が適正なものであるかメタ評価することとしている。また、評価に関する基礎データを体系的に収集するための神戸大学情報データベース（KUID）を平成 17 年度に試行運用し、平成 18 年度から本格稼働することとしている。なお、教員評価の処遇面への反映及び職員評価については、現在検討中としており、具体的なスケジュール管理の下で検討を行う必要がある。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

定年年齢の延長措置又は継続雇用制度の在り方については、大学のビジョンを踏ま

え引き続き検討を進めているが、現実的かつ具体的な取り組みとして、大学改革検討のレベルの高さを示すものとして評価できる。今後、さらに検討を進め、早期に基準を策定することが望まれる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 35 事項中 34 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加  
経費の抑制  
資産の運用管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「知的財産・協力研究ハンドブック」を作成し、産学官民連携活動、知的財産活動の手引きとして利用を図った結果、共同研究 217 件(約 6 億 500 万円)、受託研究 155 件(約 8 億 6,700 万円)の受入を行っており、前年度と比べ件数で約 8.5 %、金額で約 13 %の増となっている。

「神戸大学利益相反マネジメント」を作成し、各部局において説明会を実施している。

「ベンチャー支援部門」及び「神戸ベンチャー支援&研究会」において、起業準備段階から起業後の起業運営まで支援しており、今年度起業相談 13 件を行った結果、3 件の大学発ベンチャーが設立されている。

Web・電子化を実施し、印刷物を精査した結果、平成 16 年度実績と比較して約 460 万円の削減を達成している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 13 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実  
情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

神戸大学情報データベース（KUID）について、教育研究活動を中心とする大学全体のさまざまな活動の達成度の把握とその評価を前提として、個人別データ項目及び組織別データ項目を策定している。また、既存データを中心に遡及入力を行い、試行的に運用している。

自己評価及び第三者評価（法人評価と認証評価）を念頭に、「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」にしたがった大学全体としての評価指針「神戸大学自己点検・評価指針（案）」を策定した。

既設の「情報・評価室」について、「経営評価室」及び「情報管理室」に再編し、大学評価に対する機能を明確にするとともに、全学の評価委員会委員を部局の長に改めることにより部局内の意思疎通の迅速化を図り、合理的かつ効率的な評価に関する実施体制を整備している。

平成 16 年度実績報告書において「（年度計画を十分に達成できていない）」と自己評定されていた「外国人教員及び外国人研究者をより柔軟に雇用するための方策について検討する」については、外部資金により雇用する特命職員制度を設け、外国人教員等をより柔軟に雇用できるよう年俸制を導入している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 17 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（４）その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備と活用等

安全管理

環境保全

大学支援組織等との連携強化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設環境担当理事、施設部長、施設部各課長等で各部局のキャラバンを実施している。

ハザードマップ、サイン計画、ダーティーマップ、パーキングマップの各ワーキンググループを設置し、現地調査を実施し報告書を作成している。

省エネルギー推進のために全学を対象としたアンケートを行い、データ集計・分析を行っている。

施設マネジメント室に設置された「施設相談窓口」が全学に浸透し、迅速な対応、データ管理が図られ施設利用者へのサービスが向上している。

不適切な事象の発生と事後的対応について取りまとめ公表していることは、発生の防止のための体制が危機意識を持って構築されているものと、大学の説明責任を果たす観点からも、評価できる。また、組織的対応として倫理委員会を設置して迅速な対

応を行った点も評価できる。加えて、実験・実習中の事故を未然に防ぐための措置、不慮の事故が発生した場合の措置等を定めた規程・マニュアルを効果的に利用できるよう、各部局に「危機管理ライブラリー」を設置するとともに、総務部に総合的なライブラリーを設置しており、危機管理に対する全学的な特色ある取り組みであると評価できる。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

兵庫県と連携した兵庫県学術ネットワークの運営形態に関する検討については、今後の進め方の協議中であるが、早期に検討に着手することが望まれる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 36 事項中 35 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

大学教育推進機構を設置し、企画運営委員会及び全学共通教育運営協議会を組織することにより責任体制を明確にするとともに、全学共通教育を円滑に実施するため、全学共通授業科目を担当する教員により構成する 2 教育部門（共通教育部門、外国語教育部門）及びその下に 20 教育部会を設置した。

図書館学生用資料費について、平成 16 年度の 4,100 万円から平成 17 年度は 6,100 万円に増額し、図書館備付の学生用資料の整備が大きく進展した。附属図書館では、平成 16 年度に策定した「学生用資料整備計画大綱」に基づき、各館室毎に「平成 17 年度学生用資料整備計画」を立案・実施し、シラバス掲載図書の網羅的収集、学生希望図書の拡充を実現した。

留学生センターを中心に各部局の事業委員と連携を図りながら、オフィスアワー、学期始めの履修相談体制を取り、きめ細かな指導を行っている。また、留学生センターでは、きめ細かい指導体制の充実を図るため『チューターハンドブック』を刊行した。

神戸大学情報データベース（KUID）の個人別データ項目及び組織別データ項目を策定し、KUID の基本的フレームを構築するとともに、学内に既存の個人別及び組織別データのデータベース化を行い、個人別データ項目を中心に KUID への遡及入力を実施した。

インドネシア・スマトラ沖地震災害に関しては、緊急 3 ヶ年研究計画として、支援・調査を行うため、5 回にわたり、海外派遣を行い復興状況について調査を実施し、インドネシアで開催された復興のワークショップに参加し、助言を行った。

附属図書館の利用規程、利用細則を改正し、学外者への館外貸出サービスを開始した。図書館資料展示会を開催し、学内外から 750 人の入場者があった。今回の展示品はデジタル化し、図書館ホームページから公開している。

学内外関連施設や連携大学院との共同研究を行うことにより、産学官民連携先端医療を推進している。

医学部附属病院外来化学療法室におけるがん治療を推進している。

新人看護師の教育体制構築を目指し、保健学科と協力して「看護実践・教育開発センター」を開設した。

学術研究推進室を設置し、国際水準の学術研究活動を展開するため、研究の推進並びに研究環境の向上、研究資金の獲得及び配分システムの確立等具体的な方策の策定を開始した。

多岐に渡る分野で研究する若手研究者が自由に意見交換を行い、異なる分野間での交流を深める「若手フロンティア研究会 2005」を開催した。

企業との共同研究等、産学連携を推進するため、知的財産の管理等に関して「共同研究等の産学官連携における研究成果、秘密保持等の管理に関するガイドライン」を作成した。

「神戸大学利益相反マネジメント」を作成し、各部局において説明会を開催した。

教育研究活性化支援経費として、1億8,700万円を重点配分した。

若手教員研究支援経費として1,000万円を重点配分した。

教育研究推進のための戦略的な人員配置を実施した。

「神戸大学東京オフィス」の開設に伴い、首都圏での就職活動支援を開始した。

## 国立大学法人奈良教育大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

奈良教育大学は、奈良県及びその近県の教員養成及び現職教員の再教育に関する要請を踏まえた取組が行われている。また、教職大学院設置を視野に入れた取組も進んでいる。

平成 17 年度においては、教員の個人評価については、多面的な視点からの自己点検・評価が試行され、多分野の教育研究領域を抱える大学の特性から、一つの基準では困難との判断が示されているが、教員養成大学の特質を踏まえた評価方法の確立、実施が待たれる。

また、人事制度については、任期付き教員、実務家教員、特任教員の素案を策定し、教育研究評議会の意見を聴取するための報告を行っている。

財務内容については、各種外部資金獲得の取組を進め、受託研究費、奨学寄付金の獲得額の増につながっており、成果が上がっている。

教育研究の質の向上については、受験生への効果的な情報提供を行うため、教員、職員の連携組織である入試室を設置するとともに、外部コンサルティングを活用することによって、志願者の増加につながっている。

また、教員養成教育に必要な資質・能力のなかで、各授業が受け持つ知識、能力、態度の明確化と資質基準の体系化など、教員養成教育の抜本見直しに通じる研究テーマが掲げられており、その成果が期待される。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

経営協議会は 6 回開催されており、自己収入の増加、人件費の削減に対する意見を踏まえ、自己収入については留学生後援会の発足、オープンクラスの拡大等を、人件費削減については所要額のシミュレーションを行い具体的な方策を検討している。

一元的かつ総合的に学術研究基盤を確立することによって、学生の学習・研究環境の充実、教育機能の向上、教員の研究環境の質的向上、業務運営の効率化等を図るため、附属図書館、情報処理センター、教育資料館の機能を統合して、平成 18 年 3 月に「学術情報研究センター」を設置している。

事務の効率化及び機能強化を図るため、平成 17 年 4 月から、秘書・企画課、学生支援課、入試課、学術情報課を設置するとともに、各課においてはグループ制を導入して業務量の平準化を図っている。

任期制について、「教員の多様な雇用形態(任期付き教員、実務家教員及び特任教員)」の素案を策定し、教育研究評議会の意見を聴取するための報告を行っている。

教員養成系大学として、教員就職率について具体的な数値を目標に掲げていることは評価できる。ただし、実績が58%であり、目標値60%を達成できなかったことは、今後の努力目標となり、そのための具体的な施策を検討することが期待される。

常勤の客員教員制度を導入している。

女性職員2名が育児休暇のため代替職員を措置するに当り、グループ制の導入、業務内容の見直し・効率化を図ることで、最小限度の業務についてのみ外部委託を行っている。

「決算に伴う剰余金の取り扱いに関する要綱」を制定し、剰余金の具体的な使用条件、使途、使用する場合の手続きを定めている。

教職員の個人評価については、試行評価を行っている。附属学校教員及び事務職員への目標達成度の評価については、平成18年度に試行することとしているが、評価結果の処遇面への反映を前提としていない。今後、具体的なスケジュール管理の下、評価結果の処遇面への反映について検討されることが望まれる。

内部監査の実施については、内部監査が総務担当理事統括の下で実施され、是正改善の必要がある事項については学長に報告するなど、独立性が担保されていると認められる。なお、内部監査が会計監査人監査、監事監査が全て終了した翌年度の9月に行うこととされており、内部監査については即時性、適時性が求められるものであり、適切な時期に行われることが望まれる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載26事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

各種外部資金に関する情報を全教員に対し電子メールで提供したほか、科学研究費補助金に関する全学的な説明会を行った。また、応募実績のある教員には、積極的な情報提供を求めるとともに、日本教育大学協会の研究助成の募集と採択結果等について、教員に周知・奨励した。これらにより、教員等が獲得した外部資金は、受託研究費4件、約502万円(平成16前年度は1件、91万円)、奨学寄附金は、21件、約2,300万円(平成16年度は18件、約1,600万円)となっている。

委託業務の業務内容や契約内容の見直しなどにより一般管理費を節減している。(財務諸表上、一般管理費が平成16年度の約1億5,200万円から平成17年度は約1億4,500万円に節減。)

教職員、学生に対して、メール等により光熱水費、管理的経費の節減について周知した結果、光熱水費を対前年度約 35 万円（約 0.5 %）削減している。

空調設備の整備状況及び製造年を調査し、データ整理を行ったほか、各建物の防水改修計画、空調設備の年次改修計画及び電気設備の更新計画を策定している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（ 3 ）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教育研究に関する教員データベースについては、データ収集項目の策定及び一元的データ収集の方策について問題点を検討するとともに、実施に向けた課題及びデータベースシステムの構築の際に必要な基礎データ項目について、整理を行っている。

平成 16 年度評価結果で指摘した「受験生への適切な情報提供を行うため、外部専門機関からの協力を得て、効率的かつ有効な方策の早期具体化」については、平成 17 年 4 月に教職連携組織である入試室を設置するとともに、外部コンサルティングを実施している。

平成 16 年度評価結果で指摘した「修繕経費等の必要額算出のための施設点検」については、平成 17 年度当初に予定していた施設を拡大して実施している。

平成 16 年度評価結果で指摘した「施設有効利用の具体的な計画の早急な対応」については、全ての教育研究施設について使用者の現状調査を行い使用者一覧を作成している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 4 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（ 4 ）その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

各附属校園とも保護者と一体となって安全の確保に努めているが、特に附属小学校においては、後援会の支援も受けて全ての児童に防犯ブザーを配付し、一層の安全対策を講じている。

共同利用スペースの確保を目的に配分基準の見直しを行い「面積再配分計画書」を策定している。

施設の整備と維持管理が一体となった「施設マネジメントに関する基本方針」を策定している。

災害対策マニュアル、事件・事故対策マニュアル、薬品管理マニュアル等が作成されており、総合的な危機管理に努めていることは評価できる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

奈良国立博物館等と連携し、博物館で開催される日本の文化・歴史、特に「正倉院展」の特別企画「留学生の日」に留学生やチューターを参加させる等、留学生教育プログラム充実の一環として、奈良の歴史や日本の文化・風習に触れる機会を設けた。

地域の NPO と連携して、国際理解教育、異文化教育の実践の場として、依頼のあった幼稚園や小・中学校へ留学生を派遣し、「総合的な学習」の時間を利用して園児や児童・生徒との交流を深めた。

附属中学校の生徒達が、留学生との異文化交流を体験した。

「教育理論、教育実践に関する研究」として、私立高校の教育改善・授業改善プロジェクトを教育現場と共同して取組み、成果を理論化する計画を具体化し、当該私立高校と協定を結んだ。

特色ある教育を展開している奈良県下の公立高校へ出前講座、教員と院生の派遣を行った。

附属中学校の総合的な学習の時間に、大学教員が附属中学校生徒のための特別講義を実施、附属中学校生徒が自己のテーマに沿って研究室を訪問、最後に「卒業研究」としてレポートにまとめる活動を継続して実施している。

いくつかの教科や課題（幼児教育など）について、附属学校園における研究授業に大学教員が参加して共同研究を展開しており、他教科・他の課題等へのさらなる拡大を図っている。

# 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する 評価結果

## 1 全体評価

奈良先端科学技術大学院大学は、運営面や教育研究組織の見直しなどにより、研究成果を高め、著作権料や特許収入を伸ばしており、評価できる。

教員の業績評価システムを構築し、教育、研究、社会貢献、大学（講座）運営の4つの分野における実績から業績評価を行い、給与に反映させていることは特筆できる取組である。事務職員についても学長、役員による面接を組合せ、平成 18 年度中に評価を試行することとしている。

若手教員支援、融合領域研究の推進のため、学長特別経費などを重点配分している。

大学独自の財源確保のため、関西経済界からの支援等を検討している。また、助手に対する任期制導入により、人事の流動性を高め、人件費抑制につなげていることは評価できる。

講座単位で自己点検・評価を行っており、組織の運営面の改善に努めている。報道機関に対して最先端の研究成果等に関する記者発表・プレスリリースを積極的に行い、研究成果が多くメディアに取り上げられ、一般にわかりやすく伝わっている。

教育研究の質の向上については、融合領域研究プロジェクトを学内公募し、教育研究の活性化を図っており、その成果が期待される。

## 2 項目別評価

### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

教職員の人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

経営協議会は6回開催されており、「財務に関する大学独自の管理・分析方法の作成の検討」については財務諸表のグラフ化を行い、「大学独自の財源確保」については奨学寄付金のオーバーヘッド（5%）を導入し、「評価疲れを起こさないような評価方法の検討」については、講座ごとの自己点検・評価、研究科長における研究科全体の自己点検・評価を行う効率的な仕組みを構築するなど、経営協議会の意見を大学運営に反映している。

教員の業績評価システムとして、教育、研究、社会連携、大学（講座）運営の4つの分野における実績から業績評価を行い、給与等に反映させている。

事務職員の職能評価及び実績評価に基づく処遇の検討については、勤務実績に応じた処遇を行うため、面接による評価方式も取り入れた評価制度案を検討しており、平成 18 年度中に試行を実施し制度化を行うこととしている。

学長主導による教員選考システムを確立し、総合的な観点からの研究分野の決定と人事選考を実現した。

学長補佐を増員し、大学運営と研究科運営の連携を強化した。

効果的・機動的な運営を図るため、役員会（第1回）において、教育研究に関する事項を集約するなど理事の所掌事項を変更している。

利益相反マネージメント室を設置、室員を指名するとともに、利益相反アドバイザーを弁護士に委嘱し、利益相反マネージメント体制を確立している。

教育研究系非常勤職員就業規則を制定し、年俸制を基礎とする任期付特任教員制度を導入している。

事務組織及び事務処理体制の見直しを図り、教育研究支援及び業務管理の面から各課の所掌事務を整理し、企画室と総務課の一部を統合する等、事務局の再編を行っている。

若手教員支援、融合領域研究の推進のため、学長特別経費・中期計画推進経費を重点配分した。

研究科長特別経費は、各研究科の競争的資金獲得への努力を反映するため、外部資金の間接経費の獲得率に基づいたインセンティブを高めるための戦略的配分を行っている。

大学院博士前期課程の学生を対象に特待生制度を設け、9名に対して授業料相当額の研究奨励金を支給するなど、学生支援の充実を図っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

（理由）年度計画の記載42事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、教員の業績評価システムに関して先進的な取り組みが行われていること等を総合的に勘案したことによる。

## （2）財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

知的財産を大学が承継するか否か市場性を厳しく問うシステムを構築し、発明者と知的財産本部員を交えた特許戦略検討会議において、発明のブラッシュアップ、応用性のディスカッションを徹底して行い、特許請求の範囲と市場性の関わりについて、徹底的に議論しており、平成17年度には、94件の発明相談、75件の発明届出があり、これに対して、特許戦略検討会議62回、評価会議45回の審議を経て、国内75件、海外46件の特許出願を行い、実施許諾契約等は15件にのぼった。財務諸表上の著作権料・特許料収入は、平成16年度の約420万円から平成17年度は約1,700万円（前年度比406%）に増加している。

契約内容の見直しや契約時の競争性の確保などにより、管理的経費を節減（電力調達：2,000万円縮減、複写機賃貸契約の随意契約から競争契約への移行：200万円縮減

等)し、一般管理費は、平成16年度の約5億1,000万円から平成17年度は約5億400万円に減少している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3)自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

総合企画会議において、平成16年度の自己点検・評価結果に基づく改善案を取りまとめ、「教員の教育能力の向上のための組織的な取り組み」、「組織的な就職支援」など、順次実施していくこととしている。

報道機関に対して最先端の研究成果等に関する記者発表・プレスリリースを積極的に行った(年間33回)結果、テレビ・新聞を含む各種メディアにも数多く取り上げられ、研究成果が一般の人々にもわかりやすく紹介された。

平成18年3月の「近鉄けいはんな線」の開業を機会に、大学最寄駅である「学研北生駒駅」の駅舎内において自動音声情報案内ロボットや駅案内ロボット及び希土類発光体オブジェの展示を行うなど、大学の研究成果を一般市民にアピールし、知名度向上を図った。また、各種の公開講座等によって大学の研究成果等の地域社会への情報発信に努めている。

研究者業績管理サブシステムについて、本格稼働に向けて運用の試行を行った。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載8事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4)その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等

安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

不要・不急時の機器の停止、適切な冷房温度の設定の徹底、電力ピーク時の節電要

請等を教職員及び学生へ依頼することにより、省エネルギーに努めている。

保守点検業務報告書について、中央監視室と施設課を LAN 接続し、報告書を電子化し蓄積できるようにした。

化学物質管理支援システムを導入しているほか、災害対策マニュアル、事件・事故対策マニュアルが作成されており、総合的な危機管理に努めていることは評価できる。

光熱使用量データのオンラインによる収集システムを整備し、変圧器のバランス調節を行うなど、エネルギーの効率化を図っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 17 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるため。

## ・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

学内に NAIST 技術インキュベーションルームを開設し、インキュベーションルーム利用者募集要項を制定した。また、利用者の学内公募により、選定された「株式会社 クレalink テクノロジ - 」に対して、研究開発のためのスペース提供、技術経営、市場調査・分析等、マーケティングにかかる助言・支援等を開始した。

融合領域の研究プロジェクトを学内募集し、先導的に融合領域研究を実施している研究プロジェクト 3 件、将来的に発展が期待できる融合領域について企画・調査する研究プロジェクト 3 件を選定した。

文部科学省が推進する知的クラスターの関西文化学術研究都市「けいはんな」の中核機関として、先端科学技術をベースとした地域経済の活性化に貢献している。

## 国立大学法人奈良女子大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

奈良女子大学は、男女共同参画の時代に女子大学を堅持するべく「ジェンダー教育」「キャリア教育」「地域の変革を促す女性人材教育」等の柱が具体化して改革が動き出している。大学情報の発信、オープンキャンパス等も積極的に行っている。

平成17年度は、学長の統括下で企画・立案・実施力を強化する「室」や「センター」組織を拡充しており、例えば、「男女共同参画推進室」を新たに設置し、「生涯にわたる女性研究者共助システム」についての企画・立案が行われるなど、学長のトップマネジメント体制として動的な意思決定システムが機能し始めている。

また、女性教員の積極的登用等、女性教員育成の強化、環境の整備が図られており、改革が進んでいるといえる。

この他、業務運営については、教育研究組織や人の採用に柔軟さと効率化、合理化がみられ、外部有識者の活用も行われている。

財務内容については、外部資金の増収への取組、旅費支給基準の見直し、エネルギー節約等経費の抑制に努め、実効を上げつつある。それらの取組に対する影響や配分については、もう一步である。また、学内資産の有効活用を図る点や予算配分の面は平成 16 年度より進展し、実効もみられる。理系の知財の積極的活用、奈良という歴史の資産の活用にも工夫がみられる。

教育研究の質の向上については、女子学生に対する各種支援体制の充実・強化も各面で進展がみられ、女性のライフサイクルに配慮した「長期履修学生制度」等も他大学のモデルとなる取組といえる。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長の補佐体制を整備するため、学長及び専任理事による打合せを「業務統括会議」として位置付け、週 1 回の定例会議及び必要に応じた臨時会議が開催されており、教員と事務職員の一体化に努力していることは評価できる。

男女共同参画の推進方策の企画、立案、実施を推進するために、学長直轄の組織として、「男女共同参画推進室」を新たに設置し、「生涯にわたる女性研究者共助システム」についての企画・立案が行われている。

「学生等に対する大学の求心力をどのように高めるか」について、学長から電子メールによって事務系職員からの直接的な意見聴取を行った結果、31 名の職員から約 190

項目にわたる詳細な意見が寄せられ、今後の大学運営に活用することとしている。なお、改革の促進のためにも、今後、これらの意見に対し、スピードをもってフィードバックすることが期待される。

学長から行動目標として「3S = Speed, Steadiness, Strategy」を示し、教職員の大学運営への参加意識を高めるための努力が行われている。

教育研究活動実績から生まれた生活の諸科学、医療、保健、福祉、女性の人材育成等の地域・社会への還元を目的とした地域貢献事業経費（610万円）が措置されている。

若手女性教員の研究活動の推進を図るため、「若手女性研究者支援経費」（400万円）並びに教育及び学生支援充実を目的とする「教育・学生支援統括経費」（100万円）を新設するなど、重要性・緊急性を考慮した予算配分が行われている。

今後の発展に資する基礎的研究、応用的研究及び学際的研究等に関するプロジェクトを支援することを目的として、引き続き総額 3,000 万円を配分し、プロジェクト経費の成果報告会が実施されている。

従来 of 教員定数枠に捉われず、配置ポスト、労働時間等、配置部局の実状による柔軟な採用ができ、特定事業等の実施期間に応じた研究・教育に従事させる「特任教員制度」による教員の雇用が実施されている。

再編した事務機構について、1年を経過した状況を効率化・合理化の観点から点検・評価を行い、順次改善を図ることとし、評価・広報業務、財務状況のチェック体制、就職支援等の体制強化が行われている。

事務の効率化・合理化案を作成するため、事務協議会の下に「事務の効率化・合理化ワーキンググループ」を設置し、合理化が可能な業務を洗い出し、検定料、入学料の現金徴収の廃止や入学生に係る学生証作成の外部委託化等が実施されている。

経営協議会における、女性と科学を強く打ち出して宣伝すべき、実績のある事業について地域連携等新しい視点を考えるべきとの指摘に対して、科学技術振興調整費の女性教育者支援モデル育成プログラムへの申請・採択、社会との密接な連携・協力について総合的な施策を策定し、その実施に関して中心的な役割を果たす「社会連携センター」の設置等、意見を大学運営に反映させている。

監事監査における指摘に対して、求心力を高めるための提案制度の実施や対外的な会議・研修会等で得た情報の共有化を図るなど、意見を大学運営に反映させている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 41 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## （2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加  
経費の抑制  
資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

ウェブサイト「科研費・研究助成情報」を掲載するとともに、電子メールにより計 39 回、各種研究助成情報を全教員に周知しており、科学研究費補助金については、採択件数 100 件(対前年度比 5 件増)、交付決定額約 2 億 5,500 万円(対前年度比約 2,100 万円増)となり、平成 16 年度を上回っている。

外部資金の獲得を図るため、ビジネスフェア等において研究紹介・シーズ集を配付し、また、各種産学交流会等へ参加し、ブース出展等を行い、技術相談に対応するなど、受託研究や共同研究の受入れ促進に努めた結果、共同研究、受託研究、奨学寄附金が計 87 件(対前年度比 23 件増)、約 1 億 3,600 万円(対前年度比約 2,200 万円増)となり、外部資金の増収が図られている。

旅費支給基準の見直しをさらに進め、全教職員統一単価として完全に一本化することで、経費抑制と旅費支給事務の効率化が図られている。また、複写関係経費や新聞・定期刊行物の購読見直し等により、約 250 万円の経費節減が図られている。なお、これらの取組により、一般管理費比率が 5.7 % (対前年度比 0.6 % 減)となっている。

省エネルギー・省資源の学内広報活動を行い、電子メールにてデマンド・オーバー予測情報を発信し、使用電力の超過を防ぐとともに、冷房機器等の省エネルギー実施状況確認パトロールも併せて実施した結果、光熱水料について対前年度比約 2 % 節減している。

部局毎の会議室予約管理を廃止し、会議室の全学共同利用を図ることを目的とした、部局会議室共用システムが導入されている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

#### 【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【5-26-20】「積極的な管理経費抑制の取組を行った部局課に対し、顕彰する制度を創設する。」(実績報告書91頁)については、方策の検討にとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 13 事項中 12 事項が「年度計画を上回って実施している」

又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について

「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供  
評価の充実  
情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「奈良女子大学自己点検・評価実施要項」を制定し、自己点検・評価が行われている。平成 18 年度には自己点検・評価書として取りまとめ、学内外にウェブサイト等を利用し広く公表することとしている。なお、今後は評価結果を大学運営にどのように反映するか検討し、必要な措置を講じることが期待される。

教員の活動に関する評価の実施に向け、各種活動を多面的に把握し評価に活用することを視野に、「研究者情報データベース」の拡大が図られているが、自己点検・評価も視野に入れ、一層充実することが期待される。

広報戦略策定に関する基礎的情報を入手するため、学内構成員からの積極的アイデアを募集することとして、平成 17 年度の卒業生全員に対しアンケート調査を実施し、広報活動に活かすこととしている。なお、保護者等に広報誌が配付されているが、読者が知りたい情報を的確に把握し誌面に活かす工夫が期待される。

資源配分に対する年度毎の点検については、「内部監査規程」に基づき、中期目標に従い、目的達成のため合理的かつ効率的に運営されているかについて、現状把握・確認が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 10 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### (4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等  
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学生支援関連経費に重点的に学長裁量経費を配分し、附属学校も含めた学生支援に力点をおいた施設整備が実施されている。

学内の研究スペースの有効利用を図るため、学内公募とスペースチャージ制による施設マネジメントを継続実施し、スペースチャージ制として 1 年当たり 1,000 円/m<sup>2</sup>を設定し、重点プロジェクトを優先的に入居させ、徴収経費については施設の修繕費や共通部分の光熱費に充当するとともに学内施設は共有物であるとの意識の醸成が図られている。

4 段階に評価した計画に基づき、老朽化施設等の改修が計画的に行われている。

災害、事件・事故に関する全学的なマニュアルが策定されている。なお、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 15 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」の一環としてキャリア教育が実施され、各学部の特徴を踏まえた「専門職論」が学部毎に開講されている。また、キャリア教育図書コーナーの開設、キャリア形成支援の各種取組が実施されている。

主任指導教員、副指導教員を置く指導体制の下、モニタリング・システムを導入したことにより、指導体制の充実が図られている。

長期履修生制度の申請理由として、女性のライフサイクルに配慮して育児と介護が認められている。

キャリア・アドバイザーを雇用し、就職活動中の学生に対してきめ細かいアドバイスを行うとともに、奈良県インターンシップ制度による就業体験や自治体の学校教育活動支援事業への派遣を通じて、学生の職業観・勤労観の涵養が図られている。

留学生の学習・生活両面における相談・支援体制の整備充実を図るため、特任助手と専任助教授(外国人教員)を採用して国際交流センターに配置している。

「社会連携センター」を設置し、産学連携並びに地域連携の強化に向けた組織的な活動の強化・充実が図られている。

事後評価等を参考にして若手教員の研究水準をレベルアップさせるため、助手の基盤研究費を 30 万円に増額配分(対前年度比 3 万円増)している。

地域社会等との連携・協力・社会サービス提供等に係る具体的方策の一つとして、奈良町に所在する明治時代の町屋を利用した「奈良町セミナーハウス」を開設し、地域住民との多様な交流活動の拠点として、公開講義・講演会等が実施されている。

地域貢献事業として、「万葉故地のデータ化と歴史的景観保全事業」、「地域女性リーダー育成事業」等、8 事業に事業推進経費 610 万円を措置し、事業が実施されている。

プロジェクト経費による重点領域への研究支援等による研究活動の活性化により、平成 16 年度実績がなかった特許出願件数は 7 件となり、産学連携の成果が現れている。

地域社会における数学・理科教育の発展に資するため、小中学生向け講座やサイエンス・オープンラボの開催、高校生対象の出前授業、スーパーサイエンスハイスクールへの協力事業等、生涯教育的視点から多様な事業が行われている。

附属学校園は、教育実習生を受け入れ、大学の教職科目の一部を附属教員が担当するほか、生活環境学部と連携して「食の教育」プロジェクトを発足させ、アフガニスタン女子教育支援の取組に協力するなど、大学との連携が強化されている。

## 国立大学法人和歌山大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

和歌山大学は、大学の特性、立地条件を踏まえ、地域防災支援事業等を県とも協力の上、実施している。平成 18 年度より教養科目に「和歌山の防災」を開講するなど、地域の特性を利用しているといえる。さらに、地域との連携重視の観点から、保護者への大学広報誌の配布、民間企業への職員派遣等、積極的に取り組んでいることは評価できる。

また、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、教員データベースの早期具体化に努め、212 項目からなる評価用データベースの構築を進めており、今後の評価への的確な活用が期待される。

一方、平成 17 年度は、大学院博士課程において学生収容定員の充足率 85 %が満たされなかったことや、教員評価システムの整備の面でやや遅れているといえる。施設設備の改善計画の策定についても、計画策定に着手したにとどまっているなど、今後、早急な対応が求められる。

この他、事務組織の見直しについては、外部コンサルタントからの診断と提言を受け、その改革を図ろうとしている。なお、改革を推進するためには学長のリーダーシップの発揮が期待される。

財務内容については、外部資金の増加に向けて、科学研究費補助金増加への取組、企業との提携等に努力しており、また、経費の節減のため、職員にコスト意識の徹底を図っている。なお、実効を上げるための一層の取組が期待される。

教育研究の質の向上については、キャリア教育や就職内定率向上のための取組は実効が上がっている。また、震災をはじめとする防災への意識は高く、「紀の国防災人づくり塾」(7回)が行なわれている。ハラスメント対応も適切に行われている。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

社会に開かれた大学として評価を得るためには、学長の定例記者会見、定期的な「プレジデント・レター」の発信は、様々な改革に良い結果を生み出すものと評価できる。

職員を民間企業へ派遣するなど、意識改革、効率化に努めている。

業務改善提案要項に基づき、グループウェアの導入とその活用が推進されている。共通した指示や行事日程の伝達等、情報の共有と諸会議の効率化とともに、ペーパー

ス化にも有用なものとなっている。

経営協議会における、増収策を検討すべきとの指摘に対して、外部資金獲得のため全教員の教育・研究成果等を地域に公表し直接話し合う「教員メッセ」を企画するなど、意見を大学運営に反映させている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が 85 % を満たさなかったことから、今後、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努める必要がある。

大学院全体としての充実を目指して組織を見直すため、大学院組織の在り方の検討が引き続き求められる。

教員評価システムについては検討を開始した段階であり、今後人件費管理の上からも自己評価、目標管理制度等、個人評価システムの確立が求められる。

教員、学生、及び教務に関する情報に関して、対象毎に統一的な体系で管理・運用するための全学データベースシステムを構築するための一層の取組が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

(理由) 年度計画の記載 26 事項中 3 事項が「年度計画を十分には実施していない」

と認められ、さらに大学院博士課程において学生収容定員の充足率 85 % を満たされなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金の一層の確保のため、科学研究費補助金申請に関する調査を行い、調査結果を公表するとともに、教員による申請書の相互チェックの仕組みを設けた結果、新規採択件数 32 件(対前年度比 9 件増)、新規採択額約 6,200 万円(対前年度比約 3,000 万円増)とそれぞれ増加している。なお、外部資金の増収は重要課題であり、全体として外部資金獲得に向けて一層の取組が期待される。

研究専念制度の一環として、海外派遣を促進するため「教職員海外派遣プログラム」(長期)制度を設け、財務面で支援体制を確立し、平成 17 年度には、教員 1 名を本制度により英国に派遣している。さらに、効率的な研究の遂行を支援するため、「研究支援員」を配置できる制度が整備されている。。

外部機関からの要望等を踏まえ、かつ、外部資金増加を図るため「学術指導取扱規程」、「成果有体物規程」を定め、技術相談から受託研究や共同研究へ発展させるため

の橋渡しの制度として、有償の「学術指導」という仕組みが設けられている。

部局別の使用電力量の節減努力に対してインセンティブを与えるため、「管理経費節減インセンティブ経費」を設けるとともに、「節電等対策実施要項」を策定し、夏季及び冬季時のピークカットを行った結果、光熱水費合計で約 390 万円（対前年度比 2.7 %減）の節減が図られている。なお、経費節減に向けた一層の取組が期待される。

一部消耗品について、教員によるウェブサイトを紹介した発注を導入することで、迅速で低廉な価格での調達を可能とし、一般管理費、人件費が削減され、人件費比率は 80.2 %（対前年度比 0.5 %減）となっている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

#### 【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【172,173,174】「施設設備の現状分析を行い、改善計画を策定する。」（実績報告書 47 頁）については、計画策定に着手したにとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

（理由）年度計画の記載 5 事項中 4 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### （3）社会への説明責任

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長による定例記者会見を隔月に 1 回開催し、地元報道機関に大学情報が発信されている。この結果、46 件中 32 件（掲載率約 69.6 %）の情報が新聞に掲載されている。なお、ウェブサイトの掲載内容の見直し等も含め、引き続き、情報発信のための取組を改善することが期待される。

平成 16 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、教員データベースの早期具体化に努め、212 項目からなる評価用データベースの構築を進めるなど、改善に向けた取組が行われている。なお、今後の評価への的確な活用が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

全学的組織として「安全衛生委員会」を組織し、毎月 1 回の定例会議を開催し、学生、教職員の安全衛生に関わる諸問題を提起し、個別具体的な対策（毎月の巡視点検による耐震対策、健康衛生対策、学内美化等）が講じられている。

災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されている。なお、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

キャリア教育の一環として、学生に入学当初から労働の意義や社会貢献について学ばせ、将来の進路選択に主体的に取り組むことの重要性を認識させるため、「進路と職業」が教養科目として開講されている。

大阪府南部の公私立大学・短期大学で構成されている南大阪地域大学コンソーシアムに加盟し、インターンシップ、単位互換により教育システムの充実が図られている。

学生の危機管理意識を高めるための重点事業として、「学生の意見投書箱設置要領」及び「学生なんでも相談要領」の整備 年度初めのガイダンスにおける消費者教育、交通安全教育、ハラスメント防止教育の充実 ポスター及びチラシによる NO トラブルキャンペーンが実施されている。

セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメントへの防止対策として、ハラスメント相談員に女性の増員を行い、充実が図られている。

就職内定率を向上させるための重点事業として、学生の個別指導の強化を目的と

する就職相談員及びアドバイザーの就職支援室への配置 オンリー・ワン創成プロジェクトによる適正検査の実施と個別指導への活用 教員を志望する学生の支援強化を目的とする教職支援室の設置等が行われている。

若手教員、女性教員に対する支援として、ポストドクター等を事務補佐員ではなく、「研究支援員」として配置できる制度を整備し、平成 18 年度より女性 2 名を採用することとされている。さらに、若手教員の外部資金獲得を支援するため、若手教員の研究を紹介した教員情報冊子が発行されている。

和歌山県と連携して地域防災リーダー育成講座「紀の国防災人づくり塾」(7回)が開催されている。

知的財産の効率的な運用を図るため、「知的財産管理室」を新たに設置するとともに、知的財産顧問と知的財産アドバイザーを配置し、毎月、知的財産相談が開催されている。

学生自主創造科学センターでは、地域の学生も対象とした自主性・創造性に関する講演会を実施するとともに、国立天文台と共催でサイエンスカフェが実施されている。

共同研究・受託研究の増加を図るため、地域共同研究センターでは、各種出展、各種フェア等に参加したほか、毎週、産学連携コーディネータが大学の教員、研究テーマを案内し、技術相談を行うとともに、隔月でセミナーが開催されている。

他大学や地方自治体と連携して、紀伊半島における防災モデルの構築と防災関係人材育成のための防災研究教育プロジェクトセミナーが開催されている。

ジョイント・カレッジ構想の中で、附属 3 校の副校長が実績ある教員組織の一員として教壇に立ち学生指導に当たっている。海外派遣研修事業、カリキュラムマネジメント研修事業、研究発表会等への教員の積極的な参加機会が提供されている。

## 国立大学法人鳥取大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

鳥取大学は、新学長の下、役員会、経営協議会等の運営体制を一新し、理事と監事に企業役員を招くなど、法人化に対応した大学運営の確立に努めており、地域貢献や産学連携の充実も図られ、財政面でも、外部資金獲得に向けた取組や経費節減への取組の成果として、大幅な改善が見られる点は評価できる。

教職員の個人業績評価は、平成 16 年度から本格実施し、平成 18 年度からは、さらに適切な評価が行えるよう見直しが進められている。なお、評価結果をインセンティブの付与等、教員個人の処遇に既に活用している点は、多くの大学が試行段階にある中、先駆的な取組といえる。引き続き、評価結果の活用についての改善・充実に期待される。

また、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、人材活用、財政運営、組織再編等を全学的視点で行い、業務運営の効率化に向けて努力していることは評価でき、今後の成果が期待される。

この他、事務系職員の勤務評定制度については、自己目標の設定、自己評価、評価者による職員面談という流れをとった新しい制度に転換されており、有効に機能することが期待される。

教育研究の質の向上については、国際戦略本部強化学業、地域新生コンソーシアム研究開発事業をはじめとする大型プロジェクト研究の開始により、国際競争力を備えた研究教育拠点形成を目指した結果、国際交流活動は着実な進展を見せている。なお、乾燥地研究センターについては、同大学の強みとして今後の活動に活かされることが期待される。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長のリーダーシップの下、執行体制の強化を図るため副学長を 1 名増員して 3 名とし、学長補佐 1 名が配置されている。また、外部からの役員を積極的に受け入れている。

健全経営を行うための方策を企画立案し調整する位置付けで、役員と副学長、事務局各部長、医学部事務部長で構成する「企画調整会議」を月例で開催するなど、活動の活性化とスムーズな執行に役立っている。

学長管理定員（19 名）については、雇用にあたって任期制を導入し、これまで各教育研究施設に 13 名が配置されている。

附属病院では、優秀な医療業務従事者を確保するため、助手、医療技術職員、看護職員を任期付職員として採用できる制度が導入されている。

寄附講座であるゲノム医工学講座について、社会の要請に応えるため、契約期間終了に伴い、学長管理定員を戦略的に活用し、医学部生命科学科に分子細胞生物学講座「ゲノム医工学分野」として改組している。

社会的貢献度の高い兼業（国・地方自治体等の審査会委員、教育委員会依頼の学校医等）については、評価制度の中で社会貢献実績に加味することとしている。

事務系職員の勤務評定制度については、自己目標の設定、自己評価、評価者による職員面談という流れをとった新しい制度に転換している。なお、今後、適切に実施され、有効に機能することが期待される。

自己点検評価方式に基づく教員の個人業績評価や職員の個人業績評価の結果を自己研鑽のほか、学長賞、科学研究業績表彰、昇格・特別昇給、業績手当の成績優秀者選考の基礎資料等、インセンティブの付与等に活用している。

退職した教員が、退職後も引き続き奨学寄附金の寄附目的に沿った研究に従事することができるよう「特任教員制度」が導入されている。

総務担当理事の下にワーキンググループを設けて、業務体制を見直し、業務量調査を行い、改善に乗り出している。今後の効果が期待される。

経営協議会における、コスト削減や補正予算編成及び剰余金の取扱いルールの確立の必要性についての指摘に対して、電力契約料の見直しや「剰余金の取扱いについて」を制定し、剰余金の取扱方針等を明確にするなど、意見を大学運営に反映させている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

#### 【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【149-1】「労務、情報など高い専門性を担当する部署、労務・安全室、情報企画推進課の充実を図る。」（実績報告書 70 頁）については、在り方も含め検討することとされていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

年度計画【156-7】「全国共同利用施設及びその他の教育研究施設は、教育研究の進展の動向や社会のニーズ等に対応して整備充実する。」（実績報告書 74 頁）については、研究推進戦略（案）の策定にとどまっており、整備充実に至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

#### 【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

（理由）年度計画の記載 53 事項中 2 事項が「年度計画を十分には実施していない」と認められるが、教員の個人業績評価を本格実施し、その結果をインセンティブの付与等に活用するなど、先進的な取組がなされていること等を総合的に勘案したことによる。

#### （2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加  
経費の抑制

## 資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

東京リエゾンオフィス、大阪オフィスの活動を本格的に開始し、ビジネス交流会等を開催するとともに、「産官学連携推進機構」を中心に、県内各自治体、企業等との連携による交流会を開催し、企業ニーズと大学シーズのコーディネート活動が進められている。また、外部資金獲得支援室を立ち上げ、主要な公募事業の的確な情報を提供する体制が整備されている。これらの取組により、共同研究や受託研究、奨学寄附金等による外部資金の導入は 901 件（対前年度比 39 件増）、金額約 8 億 8,000 万円（対前年度比約 9,300 万円増）とともに過去最高を記録し、産学連携による研究推進が図られている。

電力契約内容の見直し、空気調和設備の温度設定の厳守等に努めるとともに、財務会計・物品請求・学生支援の各システムの改善による業務の効率化・合理化の推進等により、一般管理費が約 2,000 万円（対前年度比 2.6 % 減）の節減が図られている。

実験室の学部共同化によって生じたスペースに学生用アメニティ施設を設置するなど、施設の有効利用が促進されている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 14 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### （3）自己点検・評価及び情報提供 評価の充実 情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「広報計画（イベント情報記載）」をデータベース化し、ウェブサイトに掲載するとともに、報道機関等に提供した結果、新聞掲載件数 1,336 件（対前年度比 176 件増）と増加している。

列車車内に大学のイメージ広告を掲載するとともに、正門に学内情報等を提供する電子掲示板が設置されている。

平成 16 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、各取組を全学的視点で行うことについて、学内共同教育研究施設等見直しのための学長補佐設置や事務組織の大幅な再編等を計画しており、また、自己点検・評価結果に基づき、施設設備に関して逐次整備を行うなど、改善に向けた取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

農学部校舎の耐震補強を実施し、耐震補強実施率を 28.2 % (対前年度比 2.9 % 増) に向上させた。また、施設マネジメントの一環として、従来部局毎に実施していた施設等維持管理を、全学的な見地に立った計画的な施設整備及び維持管理に改め、教育・学生関連施設の整備、施設の老朽化改善、バリアフリー対応、附属四校舎の整備の 4 つの柱からなる施設等維持管理計画を作成し工事が実施されている。

施設の計画的な整備を実施するため、修繕・維持管理の事項毎に評価を行う「施設維持管理経費整備要望事項評価表」を作成するなど、維持管理への取組が実施されている。

化学物質の管理については、化学物質管理規則に基づく適切な管理を行うため、職場巡視時に、使用責任者に対し必要な調査を行い、改善措置がとられている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

発生が想定されるリスクについて、事前対策、緊急時対応、復旧対策等に迅速に対応するため、「リスク管理に関する規則」が制定され、乾燥地研究センターにおいては、危機管理マニュアルが整備されているが、災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 18 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

授業科目毎にシラバスを作成してウェブサイト上に公開し、授業の目標、授業概要、成績評価方法と基準、授業計画等を明記して、履修情報の周知徹底が図られている。

農学部生物資源環境学科では、「農学少人数ゼミ」や教員と学生が宿泊しながら行う「大学入門ゼミ」を開設するほか、新たに県職員による「現代農林業事情」の講義を行うなど、モチベーションの醸成に努めている。

地域医療への関心を高め、地域の救急医療の現状を理解させるため、鳥取県西部消防局の協力を得て、救急車に学生を同乗させる臨床体験実習が開始されている。

工学部では日本技術者教育認定機構（JABEE）教育を実施する学科を1つ増加させ、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）では「MOT（技術経営）イノベーションスクール」を開校し、技術経営に関する実践的教育が充実されている。

全学部学生を対象に大学入門科目として「キャリア・デザイン入門」を開設し、キャリア教育が強化されている。

企業訪問や就職セミナー参加等の就職活動を支援するために、鳥取・大阪間に借り上げバスを大学予算で運行している。

鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター及び菌類きのこ遺伝資源研究センターを設置し、人獣共通感染症の撲滅、菌類きのこの機能解明等の研究が推進されている。

生命機能研究支援センター遺伝子探索分野では、セルソーターのバージョンアップを行い、共同利用できる体制が構築されている。

創造的研究を振興するため、学長裁量経費を活用して教育研究プロジェクトや共同研究の実施にあたるとともに、若手教員育成のための予算措置を講じて研究支援を行うとともに大学院博士後期課程の大学院生のリサーチアシスタント登用を進めている。

「知的財産方針」と連動して、権利の帰属等を定める「発明規則」及び発明補償金の取扱い等を定める「発明規則実施要項」が制定されている。また、実施許諾規則と実施許諾契約例文を作成し、実案件対応で活用している。

公開講座やサイエンスアカデミー、理科離れ対策、ものづくり教育への支援等の地域貢献事業が実施されている。

地域医療の充実として、難病患者等の悩み事相談、患者同士の交流促進等の相談支援を行うため、附属病院に鳥取県難病相談・支援センターが開設されている。

附属学校の運営について、少子化の進行、公立学校との関係を考慮して学級数・学級定員の見直しが進められている。

附属学校における教育実習については、医学部を除く全学部教員を交えた教育実習委員会において、受入方法・指導の在り方・評価の方法等について検討し、平成18年度の教育実習実施計画が決定されており、全学共通の実習の手引き・実習日誌等が作成されている。

全国共同利用の研究施設である乾燥地研究センターは、研究者コミュニティに関われた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。世界の乾燥地科学の拠点として日本沙漠学会との共催の日中国際シンポジウム、中国科学院水土保持研究所との日中合同セミナー、国際乾燥地開発委員会等との共催の国際会議 International Conference on dryland Development 等を実施した。

## 国立大学法人島根大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

島根大学は、経営協議会における議論を踏まえ、島根大学の使命、基本方針、人材養成方針、達成目標等を内外に明確に示すために「島根大学憲章」を制定するなど、戦略的な法人経営体制の確立に向け着実に進捗している。

また、民間的発想による意見を取り入れるため、外部有識者を構成員に取り入れた「事務機構改革推進会議」を設置し、役員構成を含む運営組織の見直しが行われており、今後は、これらの取組の成果が期待される。

一方、大学院博士課程において、引き続き学生収容定員の充足率 85 % を満たされなかったことや外部資金の増加に関する取組に遅れがみられるなど、課題もあり、これらの課題に対する早急な対応が求められる。

この他、業務運営については、事務局長を総務担当理事とし、病院長を医療担当理事として大学運営に参画することとし、執行体制の強化を図るとともに、「業務改善及び外部委託に関する検討ワーキンググループ」を設置し、40 項目の業務改善・外部委託事項が実施されている。なお、今後の成果が期待される。

教育研究の質の向上については、総合理工学部で日本技術者教育認定機構（JABEE）認定を取得している。また、低学年からの就職に関する意識付けときめ細かな就職支援を組織的に行うためキャリアセンターを設置し、就職ガイダンス、企業セミナー等を全学的に実施した結果、就職率が上昇するなど、成果が現れ始めている。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長室を設置し、戦略的企画の策定・実施、マネジメントを行うとともに、事務局長を総務担当理事とし、病院長を医療担当理事として大学運営に参画することとしたのは、実効のある改革と評価できる。

島根大学の使命、管理運営上の基本方針及び養成しようとしている人材像等、達成しようとしている目標を内外に明確に示すために「島根大学憲章」(平成18年4月発効)が制定されている。

学長のリーダーシップの下で、評価結果に基づいて大学の長期的視点に立った戦略的な資源配分及び大学に対する社会的ニーズの変化等に機動的に対応する経費として「政策的配分経費」を設定し、重点プロジェクト経費に約 1 億 4,000 万円、教育基盤設備充実経費に約 5,000 万円、学内環境整備充実経費に約 5,000 万円が配分されている。

産学連携センターでは、知的財産創活部門に専任教員を配置するとともに、産学官

連携コーディネーター、教員及び客員教授による企業訪問や産学交流会を実施し、シーズ紹介とニーズ収集が行われている。

法人化後2年間の検証結果を踏まえ、民間的発想による意見を取り入れるため、外部有識者を構成員に取り入れた「事務機構改革推進会議」において役員構成を含む運営組織の見直しが行われている。

「業務改善及び外部委託に関する検討ワーキンググループ」を設置し、40項目の業務改善・外部委託事項が実施されている。

経営協議会において、学長の所信表明について意見を伺い、それを踏まえて大学憲章が制定されている。

「監事会」を定例的（年5回）に開催し、監事間の意思の疎通・情報の共有化を図り、内部監査に関し協議している。

監事監査において指摘された事項について、総合情報処理センターの管理運営の見直しやテレビ会議システムの効率的運用、出雲キャンパス内のセキュリティ確保等、意見を大学運営に反映させている。なお、この他にも多くの検討事項が指摘されているが、可能なものから鋭意対応することが期待される。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が85%を満たさなかったことから、引き続き、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努める必要がある。

生物資源科学部において、点検した各講座、附属生物資源教育研究センターの設置理念・目的に基づいて、カリキュラムを改革することについては、カリキュラムの大枠策定にとどまっており、早急な対応が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

（理由）年度計画の記載40事項中39事項が「年度計画を上回って実施している」

又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、さらに大学院博士課程において学生収容定員の充足率85%を満たされなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

## （2）財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

附属病院において、医療機器の新規導入、大型機器の病院予算での更新、診療や検査の効率化、クリニカルパスの導入等によって、患者アメニティを考慮した病院収入の増収及び経費節減対策が講じられている。なお、診療経費に関しては、高額、大量購入医薬品について後発医薬品の採用を積極的に行い、約6,000万円（対前年度比約

42.3 %減)の経費節減が図られている。

全学としての総額抑制方針として、共通経費を対前年度比5%減とし、松江キャンパスでは環境マネジメントシステムを構築し、電気使用量及び紙使用の削減目標値等を策定し取組を開始し、電気使用量については、基準年度(平成15年度)比で4.4%減少している。また、清掃契約、複写機のリース契約について新たに複数年契約とし、約600万円(対前年度比約27.5%減)の経費節減が図られ、一般管理費比率は2.8%(対前年度比0.2%減)となっている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

**【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】**

年度計画【183】「外部研究資金(科研費を除く。)獲得マニュアルを作成の上、周知を行うとともに説明会を開催する。」(実績報告書96頁)については、外部研究資金獲得マニュアルの策定が原案作成にとどまっており、説明会を開催するに至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

**【評定】**中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載8事項中7事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められるが、外部資金獲得方策については策定していること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供  
評価の充実  
情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

全学的に統一した教員の多面的評価システムを構築するための「教員評価基準骨子」、「教員評価規則骨子」及び「教員評価スケジュール」が策定されている。なお、平成18年度に教員評価の試行を実施し、確定していくこととしている。また、認証評価に係るスケジュールについても策定し、現状調査(自己点検・評価)に着手している。

大学の情報を積極的に外部へ公表するため、報道機関への資料の送付(年68回、記事掲載48回)、記者会見の実施(年14回、記事掲載14回)等が行われている。

学内の諸情報を集約し、効率的な情報発信を行うため、各部局に連絡員を置き、担当課へ情報を集める体制が整備されている。

**【評定】**中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認め

られ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項  
施設設備の整備等  
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「研究設備整備に関する基本的な考え方」に基づき、共同利用を踏まえた設備整備、有効利用を推進するとともに、新規に導入した機器について利用規定の周知と説明会が行われている。

島根大学環境方針を策定し、学内の駐車・駐輪場、廃棄物処理場、緑化屋外環境整備の目標と方針を立て、学生・教職員が一体となり推進し、松江キャンパスでは環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証が取得されている。

化学物質に関する作業管理、排出抑制、事故防止及び安全教育・訓練等を行い、安全で快適な教育環境の確保を図るため、「試薬管理業務指示書」が策定されている。なお、大学全体として総合的な「危機管理体制整備に関する基本的な考え方」及び「危機管理指針」が制定されているが、マニュアル作成の基本方針を示すにとどまっており、災害、事件・事故等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

「情報セキュリティ対策基準」及び「実施手順書」の策定は、原案作成にとどまっており、情報セキュリティを確保するためにとるべき対策及びその水準をさらに高めるための対策を講じることが求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 17 事項中 16 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

ティーチング・アシスタント（TA）の任用規則を改正し、授業時間中心の教育補助業務に加えて、授業時間にとらわれず授業に関連した資料作成・実験準備・学生のレポート整理等の業務も担当できるようにし、任用システムの管理を人事課から教育担当副学長に移し、TA の迅速な活用を可能にしている。

教育学部では、教員養成教育に資する「サポートマイスターバンク」制度を創設し、

外部の教育関係者等の知見を教育活動に活かす体制が整備されている。

総合理工学部では、数理・情報システム学科情報分野が日本技術者教育認定機構（JABEE）認定を取得している。

医学部では、全教員を対象とした「医学・看護学教育ワークショップ」や新任教員を対象とした研修会が実施されている。また、「同僚による教員の授業評価」を講師（学内講師を含む）を対象に実施している。

低学年からの就職に関する意識付けときめ細かな就職支援を組織的に行うためキャリアセンターを設置し、就職ガイダンス、企業セミナー等が全学的に実施されている。

島根県と合同により、多彩な分野で活躍中の県職員等が講師となり、自らの体験等を講演する公開講座が実施されている。

保健管理センターに臨床心理士1名を配置し、心理相談体制の充実強化と機能強化を実現し、松江・出雲両キャンパスで延べ約1,900件の心理相談が行われている。

修学及び就職関係を含め学生生活全般にわたる学生情報を集中管理する電子カルテシステムを整備し、学生相談システムが充実されている。

学生の視点による、学生が主体となった情報発信として広報誌を作成しているほか、学生の自主組織と学生支援課との定期的な懇談や、学生による授業評価及び意見交換会の実施等、学生の意見を聴く機会が設けられている。

学内における機器利用経費の取扱体制を構築するとともに、外部利用者への機器・設備の開放と使用料・消耗品費等を徴収する規則等の整備を進めるため、他大学の実情調査が行われた。また、共同利用機器のリストをウェブサイトに掲載し情報提供を行うとともに、情報提供システムの整備に着手している。

産業界の協力による実社会と密接に結びついた教育実践の場として、「実務的システム開発ラボラトリー」が総合情報処理センター内に組織されている。

「健康長寿社会を創出するための医工農連携プロジェクト」の技術を活用した医薬品・健康食品の実用化に向けて、ベンチャー企業が設立されている。

外国人留学生の日本語・日本文化理解の支援方策として、中級レベルの日本語補講講座等、4プログラムが実施されている。

全国都市再生モデル調査事業として「子供と女性を犯罪から守る時空間、公共空間から見た地域防犯力高度化調査」が採択され、警察、学校、自治会等との連携事業が実施されている。

医学部への留学生及び外国人研究員等の増加に対応するため、職員宿舎の一部を用途変更し、留学生等の宿舎用に整備している。

附属病院については、がん診療拠点病院としての認定を受け、機能の充実が図られている。

外来診療科及び手術部の看護師等が専門的業務に専念できるように、クランク等の非常勤職員7名を新規に配置し、患者サービス及び医療安全の向上が図られている。

地域医療機関から直接初診予約ができる画期的な「初診紹介患者予約サービス」を導入し、初診の待ち時間が大幅に短縮され、予約が増加している。

教育学部附属センターと協働して、教育実習体制の整備を行い、4年一貫のプログラム（各学年において附属学校園を活用した教育実習）が構築されている。

「学校教育実践研究」を新設し、附属学校において少人数教育及びチーム・ティーチングによる授業実践活動を伴う実践的研究開発プログラムが実施されている。

教員の採用は公募を原則とし、公募は教員人材データベース及びウェブサイト等に掲載することにより、世界中から応募可能としている。

## 国立大学法人岡山大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

岡山大学は、法人化後、学長のリーダーシップを発揮し、戦略的な運営体制を確立するとともに、資源配分についても全学的見地に立ち、戦略的・効果的に実施している。

教員の個人評価については既に本格実施しており、平成 19 年度には、これとは別に実施する評価は、勤勉手当及び昇給等に反映させることとするなど、中期目標・計画の達成に向けて着実に取り組んでいる。なお、両評価の違いや教員の負担軽減に留意しつつ、効率的・効果的に実施することが期待される。また、事務系職員の業務改善目標評価制度については、勤務評定の要素を加え勤勉手当の成績率の反映を念頭に置き、引き続き試行し、平成 18 年度からは「事務系職員人事評価制度」へ発展させ本格実施し、勤勉手当及び査定昇給等に反映させることとしている。なお、評価結果の検証も併せて進めることが期待される。

この他、業務運営については、一元的管理を原則に、教員確保のための公募制、任期制を進め、研修・派遣等、人事交流も進めている。また、非常勤講師の年俸制、パート職員の定額化等、学部事務の効率化を図っている。

財務内容については、「管理的経費の経費節減実施方策一覧」を策定・周知し、経費節減を実行し、経費節減を図った部局等へのインセンティブ付与が行われている。

施設設備については、利用頻度の少ない倉庫、講義室等については用途を見直し、法務研究科学生自習室、学生支援センター学生相談室、スポーツ教育センタースポーツ相談室等へ転換し有効活用が図られている。

教育研究の質の向上については、施設の有効活用による学生支援センターやスポーツ教育センターの充実、成績優秀者への授業料免除制度の導入等、学生に目を向けた取組が行われている。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

現場責任者の参加の下、「役員政策懇談会」は民主的な業務運営として評価できる。一方、「学長室」との責任と役割分担についてさらに明確にすることが期待される。

教職員の人事配置は学長の下に一元管理され、事務系職員については、平成 15 年度定員の 10 % を重点化職員数として 3 年計画で各組織から拠出し重点化部局へ配置することとしており、平成 17 年度は 10 部局に 21 名の重点配置が行われている。

学部自らが行った評価結果を踏まえ、理学部では副学部長2名体制への移行、医学部・歯学部附属病院では執行部会議の設置、教育学部では自己評価関連委員会を廃止し学部長が責任を持って教員の自己評価を行える体制への移行が実施されている。

事務系職員の評価制度については、勤務評定の要素を加え、勤勉手当の成績率への反映を念頭におき、試行を実施している。また、学術上の表彰又は職務に対する高い評価を受けた教育職員を、平成17年6月期の勤勉手当において、優秀者としてインセンティブが付与されている。なお、平成19年度には、現行の教員の個人評価とは別に、処遇に反映させるための評価を実施することとしているが、両評価の違いや教員の負担軽減に留意しつつ、効率的・効果的に実施することが期待される。

「特命教授(教育)」「(無報酬で教育活動を行う教員)のシステムについて、平成17年度に6名委嘱し、高度な専門知識を教授してもらうことにより教育活動の充実が図られている。さらに、平成18年度からは特命教授(研究)のシステムも導入することが決定されている。

外部資金による任期付きの契約教員の雇用を可能とする制度を検討した結果、フレキシブルな制度として新たに特別契約職員という雇用形態が導入されている。

小学校就学前の子の養育及び家族の介護を行う場合は、業務の正常な運営に支障がない場合に限り、職員からの申請により、始業時刻と終業時刻をスライドする制度が導入されており、8件の活用となっている。

企業経営に長年携わった者を病院長補佐として平成16年度から引き続き雇用し、民間からの視点で病院経営の効率化を進めており、企業会計のノウハウ及び患者サービス等の指導・助言を得ている。

経営協議会における、法務研究科修了生の司法試験合格率向上に向けた教育体制の充実に関する指摘に対して、学生自習室の整備や修了生に対して資料室等の設備利用を可能にするなど、意見を大学運営に反映させている。

監事監査における指摘に対して、「役員政策懇談会」を設置し、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の役割分担の明確化、理事間での調整・連携の強化、附属病院における迅速な処理を要する事項の方針の決定等、機動性を重視した「執行部会議」の設置、非採算部門のコスト分析を行うなど検討した結果、高気圧治療部を平成18年度に廃止することとするなど、意見を大学運営に反映させている。なお、この他にも監事から多くの検討事項を指摘されているが、可能なものから鋭意実施に向けて検討することが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載19事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加  
経費の抑制

## 資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

研究推進・産学官連携機構(知的財産本部)が中心となり、地域共同研究センター及び大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーと連携をとりながら、外部資金獲得方策として教員への外部資金獲得に関する説明会の開催、研究シーズの外部への情報発信等を積極的に行った結果、外部資金獲得額が約 45 億 6,200 万円(対前年度比約 1 億 2,100 万円増)となっている。

「管理的経費の経費節減実施方策一覧」を策定・学内周知し、電力料、通信運搬費、印刷費、用紙購入費で合計約 6,000 万円(対前年度比 26.4 %減)の経費節減が図られており、一般管理費率は 2.3 % (対前年度比 1.1 %減)となっている。なお、光熱水料等の経費節減による予算残額に対しては、予算(減額)調整を行わず、部局のインセンティブとして執行させている。

「晴れの国おかやま国体」開催に伴う駐車場等の積極的な貸付や、勤務時間終了後における教職員の学内体育施設利用時の電力料の利用者負担等により、財産貸付料収入が約 1,900 万円(対前年度比 16.5 %増)増加している。

補助金等が交付されるまでの間、研究等の実施に必要な資金を大学の余裕金で立て替え、研究等の円滑な推進を図ることを目的とした補助金等の立替制度が設けられている。立替制度の利用は 34 件で、総額約 1 億 8,600 万円が立て替えられている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### (3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員の個人評価の評価結果について、外部の利用者に分かりやすく簡単に検索できる方法で、公表可能な事項がウェブサイト上で公表され、アクセス件数は約 4,000 件となっている。

毎月 1 回定例の記者発表の他、法人化 2 年目を迎えた岡山大学の課題と展望について、役員による座談会、学部長・研究科長のインタビュー記事等により、地元新聞に「岡山大学シリーズ」として年間数回に分けて掲載し、大学を PR している。

附属図書館では、国立情報学研究所の最先端学術情報基盤の構築推進委託事業の一つである「学術コンテンツの整備・拡充（学術機関リポジトリの構築）」に参加し、研究成果の組織的な発信体制の構築を図り、7点の紀要を電子化し発信している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる  
（理由）年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### （4）その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等  
安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

キャンパスマネジメント委員会の再編を行い、既存施設の利用状況調査を実施し、施設の有効活用を図るためスペースチャージ制の導入に向けた検討が行われている。なお、検討を進め、取組を加速することが期待される。

施設マネジメントの一環として、施設パトロールを実施し営繕工事の年次計画の見直しを行い、講義室等の環境向上、便所環境の改善、バリアフリー対策や安全確保等の環境整備や維持管理のため学長裁量経費や教育研究環境整備費等全学的経費により修繕が促進されている。

エネルギー供給計画（電気、空気調和設備、給排水、ガス等）について検討し、鹿田団地素案を作成している。

利用頻度の少ない倉庫、講義室等については用途を見直し、法務研究科学生自習室、学生支援センター学生相談室、スポーツ教育センタースポーツ相談室等へ転換し有効活用している。

災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる  
（理由）年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

医学部保健学科開講の「チーム医療演習」を医・歯・薬学部合同授業へ発展させ、相互理解とコミュニケーションを促進することとしている。

専攻・研究科単位での教育成果の点検・評価が実施されており、自然科学研究科では外部評価が実施されている。

新たに海外 13 大学との部局間交流協定が締結され、このうち 8 大学と学生交流（授業料等不徴収）協定が結ばれている。

グループワークを中心としたキャリア教育のステップアップクラスが開講されている。

大学院生に対し大学院教育についてのアンケート調査を実施して、その結果を教育・指導に反映させるために講義担当教員へ周知している。

体育系課外活動において、位置付けが明確でなかった学外コーチ等に対し、「コーチ研修」受講を条件に「課外活動支援ボランティア・コーチ」として認定・委嘱することとし、救急法や栄養指導法等を習得させることにより、基礎的・専門的なスポーツ技術の指導を効果的で安全に行える体制が整備されている。

成績優秀学生への授業料免除制度が導入されている。

既存の各学術領域や基盤領域における学術研究の推進を行うとともに、学部の枠を超えた新しい学術の創成、独創的な国際的研究拠点形成のため、引き続き「重点プロジェクト（学内 COE）」を実施し、新たに 6 件を採択するとともに、平成 16 年度採択分の継続審査が行われている。

大型研究費の増強や産学連携活動の促進を目的として、研究推進・産学官連携機構を 4 本部体制として、各本部長に専任教員を充て、事務組織と教員組織の連携の促進と活動の機動性を図る組織改革の検討が行われている。

非政府組織（NGO）の国際医療援助団体（AMDA）と連携協定を締結し、医療、環境、教育等の幅広い分野で国際貢献を進められる体制が整備されている。

地域連携体制の整備に関しては、医師・看護師・メディカルソーシャルワーカー（MSW）・事務職員で構成する地域医療連携室を病院組織として発足し、これにより地域医療機関からの診療予約等の窓口が一本化されている。

総合患者支援センターを介した地域医療ネットワークの構築が行われている。

医療教育統合開発センターの設置により、病院における臨床実習教育の充実が図られている。

学部と附属学校との相互乗入れ授業の実施体制を検討し、相互の出向授業の調査を行い、実施の理念、方法、体制、課題等を原案としてまとめている。

「岡山大学・教育学部附属学校園連携協議会」を新たに発足させ、附属学校を取り巻く現状と課題について議論し、施設、安全管理・危機管理、健康管理、教育支援、連絡進学等の今後の検討課題が確認されている。

全国共同利用の研究施設である地球物質科学研究センターは、研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を超えた全国共同利用を実施している。国内外の学生を対象に三朝国際インターンシッププログラムを実施し、若手人材育成に取り組んでいる。また、同センターでは、学長のリーダーシップにより助教授及び助手の任期付き定員を措置しているほか、国際共同研究を推進する目的を達成するため、共同研究員の公募及び大学院学生・ポストドクター（PDF）の募集を国際的に展開している。

## 国立大学法人広島大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

広島大学は、ビジョン共有型の大学運営を心掛けており、目標管理システムの確立と PDCA サイクルに基づく点検・評価システムは、学長のリーダーシップの発揮に効果を上げている。また、現場尊重主義に基づき、学長による学科・専攻巡り及び学長オフィスアワーの実施、広大メールの活用等、全員参加の体制をとっており、今後の成果が期待される。

一方、経営協議会の運営については、学外委員から大学運営に関して意見を伺う仕組みが不十分であったためか、その機能が十分発揮されていない。平成 18 年度からは意見交換の時間を確保するなど、議論の活性化方策がとられるとのことだが、有効に機能することが期待される。また、人事評価システムの構築に向けた取組についても、本格実施及び処遇への反映を見通した適切なスケジュール設定が求められる。

この他、業務運営については、全学委員会を廃止し、副学長を長とする教職員一体型の室を設置するとともに、室では所掌業務に係る自己点検・評価に基づき改善を図り、その結果をウェブサイト等に公表し周知を図るなど、各組織の自律的運営が促進されている。

教育研究の質の向上については、高度な専門性と実践的指導力を兼ね備えた教員の養成及び現職教員の再教育の充実を図るため、理論実践融合型教育が展開されている。

また、社会連携推進のための各センターが立ち上がっているが、それぞれが役割を果たし総合力を大きくすることで、産学連携の一層の推進が期待される。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

国立大学法人としての 1 年間の経験から、一層の大学運営の活性化を目指して、学長が提示した「大学運営改革プラン」に取り組んでいる。

大学の運営・経営に関して、学長の諮問に応じて意見を具申する特別顧問が創設されている。

学長による学科・専攻等を巡る対話及び学長オフィスアワーが実施されている。なお、各部局等において、積極的に参加する意識を醸成することが期待される。

病院では、一部の組織で品質マネジメントシステム（ISO9001）を認証取得し、医療サービスの質の向上を目的とした PDCA サイクルの確立に取り組んでいる。

各組織の年度計画を着実に実行するとともに、業務を効率的に運用するため、バランス・スコアカードを用いた目標管理が試行されている。

県内の教育委員会及び学校長等を長年経験した有識者（コーディネーター）を採用し、授業公開の一層の拡充を目指した「広島大学授業公開システム構築プラン」パンフレットの作成、県内の各高等学校の校長、教頭及び進路指導教員等との懇談会の実施、大学と高等学校との連携強化及び情報提供の協力要請等が行われている。

総務室において、人事案件等に関する法律相談及び指導助言を請け負う顧問弁護士 2 名と委託契約を締結し、人事部危機管理室において、人事案件等に対する危機管理対策が推進されている。

職員の人事評価については、業績評価及び能力評価により実施することとし、試行評価が行われている。

「教員の任期に関する規則」を制定し、任期を定めて任用する教員の職等を定めているが、追加等、拡充を図り、平成17年度末には、任期付き教員数は、460 名（教授 92 名、助教授 67 名、講師 71 名、助手 230 名）となっている。

霞キャンパスにおいては、広島市南区地域の保育児童の推移、保育施設数等について調査を行い、保育施設の整備・充実策について検討する一方、保育園に対する財的支援を実施し、女性教員等の勤務環境の整備が図られている。

業務改善の取組については、教職員に業務改善に関するアンケート調査を実施し、アンケートの調査結果に加え、過去の業務分析で得られた課題、他大学等の改善状況等を基に業務改善策を提案し、各組織で改善に取り組んでいる。

情報政策室に設置している「広島大学情報化戦略会議」において、大学の情報通信基盤整備構想が策定されている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

学外委員との積極的な意見交換が行われるよう、経営協議会の活性化のための取組が求められる。

中期目標・中期計画達成に向け、人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。

全学的な人員の一括管理方針による教室系技術職員の配置については、検討するにとどまっており、一層の取組が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

（理由）年度計画の記載 49 事項中 48 事項が「年度計画を上回って実施している」

又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について

「年度計画を十分には実施していない」と認められるほか、経営協議会の実質化や人事評価システムの本格実施及び結果の処遇への反映に向けたスケジュール設定が求められること等を総合的に勘案したことによる。

## （ 2 ）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加  
経費の抑制  
資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

病院管理会計システムを試行稼働している。なお、病院予算の在り方及び効率的な資源運用の方策については、他の病院視察や附属病院の経営担当特別顧問の助言を受けて、財務会計システムから抽出したデータに基づく診療科毎の収支バランスの評価等に基づき検討している。

競争的資金受入れのインセンティブを考慮し、間接経費受入実績額の 12.5 % を部局長裁量経費の積算に反映させることとしている。

「エネルギー管理標準」により、省エネルギー推進活動を行い光熱料の抑制が図られ、東広島団地は約 3,400 万円（対前年度比 1.8 % 減）、霞団地は約 1,700 万円（対前年度比 3.8 % 減）の節減となり効果が現れている。また、光熱水料の増減について、インセンティブを考慮し、部局長裁量経費の配分に反映している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供  
評価の充実  
情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

所掌業務に係る自己点検・評価に基づき改善を図り、その改善結果をウェブサイトや広報誌等により公表し周知している。

情報発信については、広大メールの発信等、工夫がなされている。なお、引き続き広報の改善・充実が期待される。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

各種評価活動の基礎となる教員活動状況データベースについては、教員のデータ入力率向上に向けた一層の取組が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる  
(理由) 年度計画の記載 10 事項中 9 事項が「年時計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項  
施設設備の整備・活用等  
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

全学の講義室を対象に施設の利用状況調査を行い、調査結果に基づき対象部局へ改善勧告等が行われている。また、施設パトロールの実施により、効果的な改修整備が行われている。

特定化学物質及び有機溶剤等の年間使用量が相対的に多い部屋並びに頻繁に使用する部屋について、作業環境の測定が実施されている。なお、その他の部屋についても実施されることが期待される。

システム構築に係る重複投資の排除等に取り組み、最適な薬品管理システムが導入されている。

模範的な安全キャンパスの実現を図るため、安全衛生基準の策定に着手し、化学薬品及び機械類(ボイラー、クレーン等)の取扱いについてガイドラインが作成されている。

環境安全センターにおいて、大学の環境保全と安全管理をより充実するために、キャンパス内の実験室から排出される実験系排水の回収・処理・分析等管理業務及び生活系排水と廃棄物管理を含めた総合的な環境保全を行い、毎月、学部巡視者からのデータを取りまとめ、問題箇所への対処、産業医との巡視等の安全管理が実施されている。

災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

東千田団地の施設整備基本計画については、平成17年度に策定予定だったが、策定に至っていないことから、早急な対応が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる  
(理由) 年度計画の記載 18 事項中 17 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

高度な専門性と実践的指導力を兼ね備えた教員の養成及び現職教員の再教育の一層の充実を図るため、メンター制での理論実践融合型教育が展開されている。

電子図書館機能の強化・充実及びハイブリッド図書館の構築に向けて、学術情報リポジトリの構築が行われ、各部署等に対する説明会を 30 回(約 500 名)実施した結果、登録件数が約 1,246 件となっている。

保健学研究科における医療従事者等、既存のプログラムにおいて高度専門職業人養成にも対応できる実践的教育が推進されている。

地域社会から提案のあった研究課題で、審査の結果、採択した 12 件の研究プロジェクトに対して、総額 2,200 万円の研究費が配分されている。

福山サテライトオフィスを設置し、毎週、教授、助教授若しくは産学連携コーディネーターを派遣し、地元企業からの各種の相談に対応している。

技術センター職員研修会及び安全衛生講習会の実施と学外研修経費を予算措置し、学外研修(放射線安全管理講習会等)への参加が促進されている。

特許セールスについて、ノウハウを含む技術セールスへと転換し、知財センターで独自に営業活動が展開されている。その結果、企業の思考形態とマッチし、約 2,400 万円の実施料収入の増となり、この収入が教員や研究室に配分されている。

社会連携推進機構を社会貢献活動の「ポータルサイト」的組織として位置付け、地域連携センター等 4 センターを地域連携活動及び産学連携活動の中心拠点として活動を強化し、学術総合相談、地域貢献研究、キャンパスツアー等が行われている。

国際大学ネットワーク拠点校としての活動、教職員の国際的活動能力を育成するためのファカルティ・ディベロップメント(FD)、スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施、国際交流活動に貢献した学生・教職員の表彰実施に向けた検討等、大学の国際化推進に向けた取組が行われている。

到達目標を明確にした後期研修カリキュラムを完成し、卒後臨床研修カリキュラムの改善が図られている。

広島市に所在する附属東雲小・中学校と三原市に所在する附属幼・小・中学校が持つ機能を東広島市へ移転するという基本構想案が策定されている。

「学部・附属学校共同研究機構」において、学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」を全学に募集し、共同研究を実施し、成果が公表されている。

全国共同利用の研究施設である放射光科学研究センターは、研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。

大学として全国共同利用を推進するため、放射光科学研究センターに任期付き助手 1 名が配置されている。

## 国立大学法人山口大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

山口大学は、学生の卒業時に到達すべき「Graduation Policy」の策定とカリキュラムの見直しといった地道な取組、研究の質の向上、企業との連携による受託研究の増加、社会連携、病院経営の改善、評価体制の見直し等、全般に着実な進展がみられる。

また、地域に開かれた大学として正規授業を一般市民に対し「開放授業」として開放するなど、幅広いステークホルダーに対し情報の公開と協力関係を構築している。

この他、業務運営については、会議運営の効率化、経費節減のための各種具体的な施策、英語版の就業規則のウェブサイトへの掲載、各部局からの業務改善、経費節減提案シートに基づく「グッドアイデア賞」の表彰、病院経営のための外部コンサルタント導入等、様々な工夫がなされている。また、年度計画の進捗状況の把握のため、学長がヒアリングを副学長等に行っており、中期目標・中期計画達成のため努力していることは評価できる。

財務内容については、キャンパスイノベーションセンター（東京）でのイブニングセミナーの隔月開催やウェブサイトの研究推進体の研究内容を掲載するなど、多彩な取組により大幅に外部資金の増収が進んでいる。東京リエゾンオフィスも定着し効果が出ている。

教育研究の質の向上については、教育に関して意識的な点検を行い、カリキュラムの見直し・効率化も図られ、ボランティア活動の授業の開講等、地道な努力がみられる。就職活動支援も山口県若者支援センターと連携して学内に相談コーナーを設置するなど、工夫されており、就職相談件数も増えるなど、機能している。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

年度計画の進捗状況の把握のため、学長がヒアリングを副学長等に対し、行っており、中期目標・中期計画達成のため努力していることは評価できる。なお、外部からの意見や助言を取り入れる体制を強化することが期待される。

学長裁量経費（戦略的経費）を各学部の中期計画・年度計画を確実に実施するためのプロジェクトに対する重点的事項に対して、学長等のヒアリングを実施した上で配分している。

全学的な教育研究組織の見直しの観点から、副学長及び部局長を中心に教育研究組織の将来構想について検討を行い、理学部の改組、理工学研究科及び医学系研究科の

再編、工学部夜間コースの廃止を決定し、平成 18 年度改組に向けた手続きが進められている。

教員人事計画に関するヒアリングを実施し、各部局の教育目的・目標に沿ったものであるかどうかを確認し教員人事が行われており、重点分野に対し学長裁量により専任教員が配置されている。

部局からの要求に基づき配分した戦略的経費については、経費の執行状況や事業の進捗状況及び成果等に対して各部局で事後評価を行い、学長等に報告書が提出されている。

四半期毎に全学の会議開催回数、時間、出席者等の調査・経年比較等の分析を実施し、教職員が教育、研究、診療等の直接的業務に専念できる時間の確保に努めている。

「効率的な会議運営改善計画」により、幹事会開催日の変更等により資料整理時間及び構成員の資料確認の時間を確保し、会議事務の簡略化が実現するなど、会議運営の効率化、簡素化が図られている。平成 17 年度には、会議総時間数は対前年度比で 170 時間減少している。

研究特任教員（優れた研究業績を持ち大学の研究水準の向上と個性化に寄与する者）や研究主体教員（優れた研究活動を行う者）については、中間評価・最終評価を行うこととされている。また、スーパー研究推進体（研究活動・成果の外部発信及び外部資金等の獲得の更なる強化を目指す研究グループ）については、平成 16 年度の活動実績等に基づいて評価し認定を行い、3 年の時限で研究費を重点配分することとしている。

外部資金を継続して獲得できる定年退職教員を特命教育職員等として位置付けることによって支援している。

「英語版職員就業規則」等を作成し、ウェブサイトに掲載するなど、優れた外国人教員を採用するための取組が行われている。

平成 16 年度に策定した「事務の効率化・合理化に関する提案」に基づき、旅費支給業務の簡素化・迅速化を図るため、旅費業務の外注化をはじめとする決裁方法・電算処理システム等の見直しや文書決裁の合理化、専決・合議の在り方等の見直しが図られている。

各部局等から、業務マニュアル、業務改善・経費節減提案シートを提出させ、業務分析を実施するとともに、建設的かつ実効性の高い優れた提案を行った者への表彰制度を設け、「グッドアイデア賞（学長表彰）」として表彰している。

経営協議会における、病院を大学の中核として重点化すべきとの指摘に対して、約 10 億円の設備投資を決定し施設の改善を図ったほか、人員面でも重点的に支援するなど、意見を大学運営に反映させている。

監事監査において、学長、副学長及び部局長等を対象にインタビューによる監査を実施し、その結果をウェブサイト「監査だより」として掲載されている。なお、監事から多くの検討事項が指摘されているが、可能なものから鋭意対応されることが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 38 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘

案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

東京リエゾンオフィスに産学公連携コーディネーターを 1 名配置し、関東地区での知的財産活動の活性化を図るとともに、キャンパスイノベーションセンター（東京）でのイブニングセミナーの隔月開催やウェブサイトの研究推進体（研究推進のための研究グループ）の研究内容を掲載するなど、大学の研究を広報した結果、共同研究及び受託研究において、約 12 億 5,600 万円（対前年度比約 3 億 600 万円増）の受入れが達成されている。また、技術移転機関（TLO）との連携強化等により、特許出願数は 135 件（対前年度比 24 件増）となり、ロイヤリティー収入が 1,600 万円（対前年度比約 1.4 倍）となっている。

電力契約内容の見直しが行われた結果、平成 17 年度においては約 2,600 万円（対前年度比約 8.0 % 減）の経費節減が図られている。また、電話料金の節減に当たっては、大学全体の固定電話の国内・国際通話料金割引サービスの申込みを統一したことにより、約 600 万円（対前年度比 54.2 % 減）の節減が図られている。

会計士及び税理士の資格取得を目指した職業会計人コースに自習室を増設等、教育環境の充実を図るとともに、優秀な学生への経済的支援のため、外部資金を活用した「実学教育支援事業」を計画し、募金活動が行われている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- 評価の充実
- 情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

評価委員長を理事・副学長（企画広報担当）に変更し、全副学長を委員として組織

を強化し、大学評価室を新設して実務部門を強化している。教員評価について項目合意され、教育研究の質の向上のため活用することとされている。なお、いずれは人事評価につながるとの意識が浸透してきている。

機関別認証評価に対応するため、1,000件を超えるデータ項目を各部局等からウェブ入力する「認証評価システム」を独自開発し、自己評価書作成の試行作業に向けたデータの収集が行われている。

広報活動への各種努力は着実に行なわれている。ウェブサイトに関するモニター制度を設け、学内外の意見を集約することを可能にしている。

6項目からなる「山口大学研究基本方針」を含め大学の研究戦略について、ウェブサイトに掲載されている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 10 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### (4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

大学における情報の安全管理

大学人としてのモラルの確立

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設の有効活用の一環として、吉田キャンパスの教育研究総合センターの改修に際して、講義室の面積、室数を見直し、自学自習スペースやコミュニケーションスペース等の学生支援スペースの充実に振り向けている。

部局別の対前年度同期電力使用量の比較を公表し、現状を周知するとともに、電力の計画的節減を含む省エネルギーに関する対策を策定・周知し、職員の意識啓発が行われている。

立木剪定において、発生した枝木をチップ製造器で粉砕し、肥料とするなど、エコキャンパスを目指すとともに、交通標識等の色を統一するなど、構内環境美化が推進されている。

全学の「安全衛生マニュアル(安全・衛生と健康のてびき)」を作成し、学生を含む全構成員に配布して、安全衛生に必要な基礎知識の涵養が行われている。なお、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 20 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘

案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

各学部学科及び研究科専攻等の育成する人材像を明確にするとともに、教育の質を保証するため、卒業時に到達すべき最低限の資質等を「Graduation Policy」として作成し、それを達成するためのカリキュラムマップが策定されている。

大学教育機構ボランティアワーキンググループで実施プランを策定し、後期から地域と連携し、ボランティア活動を通じた学生参加型の授業が開講されている。

医学部保健学科では、日本・タイ王国・大韓民国の 4 大学によるアジアでの看護・保健領域のリーダー養成のための同盟「AANHSL」が結成されている。

山口県若者就職支援センターと連携して、平成 16 年度に学内に就職相談コーナーを設置した結果、平成 17 年度には就職相談件数が倍増している。

学習指導法に関する具体的実践例をまとめたファカルティ・ディベロップメント (FD) ハンドブックを製作し、マニュアルとして教員に配布するとともに、ウェブサイトにて公開している。

地元企業との連携の下「高輝度白色 LED」を中心とし、企業化に向けて研究開発が推進されている。

研究発表等の経費が支援される研究主体教員のうち、約半数について年齢を制限し、優れた若手教員の研究と萌芽的研究の支援が行われている。

研究設備について、平成 16 年度に主要機器調査を実施し、機器の原理・性能・用途まで含めたデータをウェブサイトに掲載しており、今後とも年度毎に機器の新規登録を進めることで、全学共同利用による有効活用のシステムが構築されている。平成 17 年度は、吉田地区にある機器分析実験施設の有効活用のため、使用料等の関係規則を整備し、外部の利用を可能としている。

「山口大学特許検索システム」を稼働し、特許先行調査や特許マップ作成を行うインストラクターの養成に利用している。

多数の地域医療機関から看護師・薬剤師・臨床検査技師を研修生として受け入れ、地域医療の向上に努めている。また、救急救命士を研修生として受け入れ、救急医療の発展にも努めている。

臨床試験支援センターを中心とした医薬品の臨床試験の充実が図られている。

学部と附属学校の連携・協力のもとに、光地区 2 附属学校では「小・中連携協力のグランドデザイン」の検討を進め、「第 1 回光小・中学校研究大会」が開催され、山口地区 4 附属学校園では「子どもの発達支援」について現状を踏まえた具体的な連携支援システムを構築するなど、今日的な教育課題に関する研究が企画・実施されている。

各附属学校園において、学校運営評価のために生徒用、保護者用及び附属学校教員用の評価項目を策定し評価を行い、その評価結果を基に校務分掌の点検が行われている。また、授業評価を実施するとともに、教員自己評価について試行が開始されている。

## 国立大学法人徳島大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

徳島大学は、他の国立大学法人にはない分野を持ち、学術研究論文数からみても優位性を持ち、競争的資金獲得にも熱心で、徳島大学のブランドを高めている。

平成 17 年度の取組としては、学長と役員会によるトップマネジメントの確立に向け、役員会を毎週開催し懸案事項を迅速処理するとともに、部局長会議を月 1 回開催し意見をボトムアップするなど、法人の円滑な運営を進めるための取組が機能しているといえる。

また、企画立案機能を充実するために、事務局に置かれた企画・評価課では、評価情報分析センター設置や組織評価実施概要の企画立案が実施され、附属病院に置かれた企画経営課では、新規事業等増収対策の策定や各診療科毎の稼働目標額を示し、病院長ヒアリングが実施されるなど、改革が推進されている。実効はこれからであり、今後の成果が期待される。

なお、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、自己点検・評価の公表方法について「徳島大学における評価結果の公表要領」を定め、ウェブサイト上に点検・評価結果専用ページを設けるとともに各部局にも点検・評価結果専用ページを設け、双方でリンクするなど、指摘を踏まえた対応を行っている。

この他、業務運営については、部・課の再編及び定員削減を実施したほか、業務改善提案制度を導入し、優れた提案には報奨も行って推進している。

財務内容については、貸付施設についての見直しを行い、外部への許可範囲を広げるなど、改善を図っている。また、民間企業の資金提供による地域・国際交流プラザが完成するなど、資産増になっている。

教育研究の質の向上については、高等学校での未修得科目を「大学入門科目群」として履修させるなど、教養教育の充実が図られている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）学習支援室の取組、地域共同研究センターその他の施設の拡大、あるいは医療系での新しい取組、また、部局の枠を越えたプロジェクト研究のための研究連携推進本部会議等による部局横断プロジェクト体制等、新しい試みが行われている。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長のリーダーシップの下で、5 名の理事のうち 2 名（経営及び管理担当常勤理事）を外部から登用し、役員会が毎週開催されている。教育研究評議会と経営協議会の他

に部局長会議を開催し、ボトムアップも図り、バランスと実効性が確保されている。

各種委員会の見直し後の運営状況等を点検した結果、総時間数は 163 時間と約 20 時間短縮され教育研究に専念できる時間が増えており、見直しの効果が上がっている。

病院経営、大学運営の企画立案等に係る 51 委員会のうち、新たに「動物実験施設財務委員会」を加えた 25 の委員会に延べ 79 名の事務職員が参画し、管理的・会計的な判断や、事務職員として専門的な意見を述べることにより、教員組織と事務組織の連携を深め、大学運営の円滑化、協働化が推進されている。

教員選考に学長の事前承認を制度化し、教員は世界中からの公募制とし、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局に定員供出を割り振ることにより、22 ポスト（対前年度比 11 増）を学長裁量として確保し、中核的研究拠点の形成支援や全学共通の教育研究活動の円滑な実施等、重点計画に期限付きで投入している。任期制教員も 43 名に増加している。

大学院組織の改組、民間企業からの寄附講座の設置等、改革に努めている。

2 年間の時限組織として業務改善推進係を設置するとともに、「業務改善提案制度」を導入し、稼働率の低い公用車の一元管理による共用化で稼働率向上とタクシー利用経費を節減するなど、事務系職員から応募があった提案を採用し、業務及び経費の節減等に成果が得られている。また、優れた提案には報奨をもって推進している。

企画立案機能を充実するため、事務局に企画・評価課が、附属病院に企画経営課が設置されている。企画・評価課においては、評価情報分析センター設置の企画立案や教育研究組織の機能、効果、効率を評価するため「徳島大学における組織評価実施概要について」の企画立案等の事業が実施されている。また、企画経営課においては、新規事業等増収対策の策定や各診療科毎の稼働目標額を示し、病院長ヒアリングが実施されている。

事務情報化を推進するため、全学的実施計画の見直し、事務用電子計算機システムの機器更新、人事事務システムと給与計算事務システムを統合した新しい人事給与システムの導入が実施されている。

書面監査、事務部自己監査制度、監査室留学制度を導入し、監査の効率化、内部統制の強化及び人材育成に取り組んでいる。

経営協議会における指摘を受け、経営協議会に大学内では解決しにくい問題について大学から提案を受け、自由討議する時間を設けており、会議の実質化が図られている。

監事による役員会、経営協議会の開催状況、審議事項、審議方法についての点検評価が行われている。なお、会議の実質化に向け、指摘事項への早急な対応が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 38 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## （２）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加  
経費の抑制  
資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員への助成金情報を提供するためデータベースを作成し、ウェブサイトから容易に検索できるシステムを構築するなど、外部資金等の増額を図るための取組を実施した結果、科学研究費補助金、受託研究及び共同研究経費の総額は約 25 億円（対前年度比約 4 億 7,000 万円増）となっている。

貸付施設の見直し等を行った結果、貸付料は約 3,000 万円（対前年度比約 200 万円増）となっている。

一般管理経費の主要節減項目（光熱水料、消耗品費、備品費、印刷製本費及び通信運搬費）について、平成 16 年度に対する節減目標値（対前年度比 1.3 % 減）を設定し、経費節減に努力した結果、目標値を上回る約 7,700 万円（対前年度比 3.9 % 減）の経費節減が図られ、一般管理費比率は 3.9 %（対前年度比 3.6% 減）となっている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### （3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員の業績評価項目・評価基準の妥当性を検証するため、全学教員の 10 % に業績評価を試し、評価項目・評価基準等の見直しを行う一方、教員情報データベースとリンクさせた教員業績評価入力シートプログラムが開発されている。なお、評価システムの整備、処遇面への反映等、早急に取り組むことが期待される。

平成 16 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、自己点検・評価の公表方法について「徳島大学における評価結果の公表要領」を定め、ウェブサイト上に点検・評価結果専用ページを設けるとともに各部局にも点検・評価結果専用ページを設け双方でリンクするなど、改善に向けた取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は

「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等  
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

汎用性の高い設備の共用化・学内外での共同利用の推進を図るため、ウェブサイト上で設備や実験室の予約が行えるようにしている。

施設業務の現状について分析を行い、施設に係る業務の一元化について検討し対策が講じられている。

南海地震発生時初動マニュアル(学生用)や非常時における全学生の安否確認を実施することを想定した名簿を作成し、配布している。

企業からの寄附により、「地域・国際交流プラザ」が設置されている。同プラザには、地域連携推進室、留学生センター、放送大学及び留学生宿舎を設置し、それらが有機的に機能し、地域貢献、国際交流、生涯学習の支援に資するものとして、一般市民等への貸し出しを図るとともに、大学内の各種交流イベント等に使用している。

研究施設を有効活用し、施設利用の効率化や適切な競争を促すために「徳島大学の施設使用料に関するガイドライン」を定め、共用利用スペースに係る使用料を徴収できるよう改めている。

部局会計事務担当者が依頼内容、処理状況について、施設マネジメント部担当者からの返信メールでの確認、工事等に係る予算科目の記入、予算の裏付けがあるものだけ工事に着手できるシステムとするなど、会計処理がスムーズに行えるようコールセンターシステムの改善が図られている。

学長裁量経費により安全衛生関係資格者の育成を行い、衛生管理者を平成 16 年度より 22 名増員し、よりきめ細かい職場巡視等を実施するなど、安全衛生管理体制の充実が図られている。

事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されている。また、各キャンパス単位の防災マニュアルを整備し、部局を越えて地区全体で対応する体制が整えられているが、全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 16 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

教養教育を充実するため、全学共通教育に「大学入門科目群」、「教養科目群」、「基盤形成科目群」、「基礎科目群」の科目群を置いた新カリキュラムが実施されている。

統合医療教育開発センターによる大学院4教育部（医・歯・薬・栄養）共通講義の実施により教育部の枠を越えた交流が深まるとともに教員の負担軽減が図られている。

全学FDの企画・運営及び共通教育等の授業改善等のため、「授業研究インテリジェントラボ」が設置されている。

教員の研究能力向上のため、教員を3か月間外国に派遣する制度が設けられている。

就職支援室において、外部から相談員を週2日配置して就職相談を充実している。また、学習支援室では、成績に対する疑問・不服にも対応できるように支援体制の強化が図られており、利用した学生は642名で、平成16年度に比して約1.6倍に増加している。

外部資金による新たな特別待遇奨学生制度（年間120万円、返済義務規定なし）と特別成績優秀賞制度（副賞20万円）の運用が開始されている。

地域共同研究センター、サテライトベンチャービジネスラボラトリー（SVBL）、インキュベーション施設及び知的財産本部の改組を行い、新たに産学連携研究企画部を設置し、外部資金の獲得、拡大を図る体制が強化されている。

部局の枠を越えたプロジェクト研究を積極的に推進するため、研究連携推進本部会議が研究計画書に基づく研究内容調整と研究計画書及び研究成果のヒアリングによる評価を行い、学長が最終決定を行うなど、部局横断的プロジェクトの調整と立案を行う全学的体制が確立されている。

大学が有する知識と技術の国際活用を目指すため、海外の大学の知的財産担当部署との技術交流が行われている。

大学開放実践センターに「生涯学習健康マラソンクリニック」を設置し、一般市民を対象に健康マラソンをはじめ健康の保持・増進に係る事業が展開されている。

フロリダアトランティック大学等重点拠点校との交流で8名の学生受入れ及び派遣が行われている。

「食と健康増進センター」「子と親のこころ診療室」等、特殊診療部門が充実されている。

医療の質の向上、標準化、効率化を図るため、品質マネジメントシステム（ISO9001）を再取得し、また、そのベースであるPDCAサイクルが病院職員の間浸透している。

看護師の臨床実践看護に関する力量を担保するため、クリニカルラダー（臨床実践能力を等級別に表したもの）別教育とプリセプターシップ（新人看護師に先輩看護師がつき、ある期間マンツーマンで教育・指導を行うこと）を実施し、看護能力の向上等の成果が得られている。

医師の生涯教育のための遠隔医学教育（研修）システムが構築されている。

附属病院において、事務組織を改編し、調達及び経理事務の病院事務組織への移管、医事課及び医療サービス課に部門制の導入等により、会計事務の一本化、医事業務等の効率化が実現されている。

## 国立大学法人鳴門教育大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

鳴門教育大学は、都道府県からの派遣生も年々減少する中で、入学定員 300 名の大学院の入学者確保に努力を要しており、同大学の置かれた状況は少子化社会の中で大変厳しい状況にある。そのような認識を十分踏まえて、常に改革・創造的な取組を行い、「教員のための大学」として自信と誇りを持って、引き続き、役員はじめ教職員が一丸となって運営されることが期待される。

また、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、中期目標期間中の教職員の定員管理計画を策定し、人件費削減に取り組むとともに、いち早く「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、今後 4 年間の定員削減数を含む人件費削減計画を策定したことは評価でき、今後の計画の着実な実施が期待される。

この他、業務運営については、外部有識者の意見を積極的に取り入れており、経営協議会及び監事監査における指摘については、大学運営に反映させている。

財務内容については、各教員の外部資金獲得に対するインセンティブが業績評価に取りこまれている。また、独立行政法人国際協力機構(JICA)からのプロジェクトを民間のコンサルティング会社と受注するなど、外部資金の増加に努めている。

教育研究の質の向上については、教員養成を目的とした大学として努力している。都道府県からの派遣学生は年々減少しているが、この影響は大きい。学生確保に向けた一層の取組が期待される。就職支援については、東日本まで出向き、就職率向上に努めている。実績は向上しつつあり、また新しい分野へも対応しているので、今後の成果が期待される。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教授会及び研究科委員会の審議事項について、さらに精選し、審議時間の短縮を図ることで教育研究等の時間の確保が図られている。

学長がリーダーシップを発揮する大学運営体制として、学長補佐制度を導入し、学長の指示する特定分野(教育連携、研究開発及び入試広報業務)に関してサポートを行い、円滑な業務の遂行に努めている。

学長留保定員制度を活用し、平成 17 年度に小学校英語教育センター及び教員教育国際協力センターを設置し、教員(3名)が配置されている。なお、小学校英語教育セ

ンター及び教員教育国際協力センターは時限（3年）が設定されており、両センターの業績について平成18年度に中間評価を、平成19年度に最終評価を行い、評価結果に基づき施設の存続を決定することとしている。

業務の一元化と機能の充実を図るため、既存の4センターを地域連携センター、実技教育研究指導センター、高度情報研究教育センター及び心身健康研究教育センターにそれぞれ改組し、また、実技教育研究指導センターについては、学部附属から学内共同の教育研究施設に再編され、学部学生に限らず大学院生に対する教育指導を充実させている。

経営協議会における、インセンティブを反映させた能力給制度を検討すべきとの指摘に対して、「自己点検・評価実施要領」を制定し、評価結果は、教育研究活動経費及び給与等に反映させる体制にするなど、意見を大学運営に反映させている。

監事監査における指摘に対して、教育養成コアカリキュラムの充実、教員採用率向上を図るための方策等を講じるなど、意見を大学運営に反映させている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載10事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## （2）財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教育研究費の配分にも活用する業績評価に、科学研究費補助金の申請・採択状況を評価項目に組み込むことにより、各教員の外部資金獲得に対するインセンティブが付与されている。

JICA から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト」を民間のコンサルティング会社と共同で受託するなどして、受託事業等収益が約1億1,200万円（対前年度比約2,400万円増）、また、受託研究等収益においては、約400万円（対前年度比約60万円増）となっている。

「業務コスト節減対策」に基づき、電力需給契約の変更、暖房期間と時間の見直し、印刷物の電子化・部数の見直し等を行った結果、管理経費について約500万円（対前年度比1.7%減）の節減が図られている。

業務外部委託計画に基づき、図書契約事務、学内使送業務、附属小学校給食調理業務の3件を外部委託したことにより、約600万円（対前年度比約26.5%）の節減が図られている。

入居率向上に向けた整備計画の策定、入居選考基準の見直し、老朽化宿舎の改修等を行ったことにより、学生宿舎の入居率が91.7%（対前年度比6.3%増）となっている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供  
評価の充実  
情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員の教育・研究活動等の業績を評価するために「自己点検・評価実施要領」を制定し、講座及び教員に対し、学長の定める重点目標及び分野別(教育、研究、大学運営、地域貢献)の項目について自己点検・評価並びに業績評価が実施されている。評価結果は講座及び教員に通知するとともに、給与決定等、教育研究費配分に活用することにより、教育の質の向上及び大学運営に反映させることとしている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項  
施設設備の整備・活用等  
安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設設備の不具合を未然に察知し改善するために、常時の点検・保守の他に施設パトロールを実施し、バリアフリー等の対応を行うほか、パトロールにより発見された転落事故が予想される箇所での防止柵の整備や災害時に緊急車が容易に活動できるよう、進入路の拡幅整備が行われている。

施設・設備の有効活用を行うため、非常勤講師宿泊施設(高島会館)の利用基準の見直しを行ったほか、施設の開放に努めている。

危機管理・リスクマネジメント担当部署を定め、担当部署毎に危機管理マニュアル等を策定し、危機管理に対応できる体制を整備し、定期的に防災訓練を実施している。なお、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないこと

から、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる  
(理由) 年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

教育実践学を中核とした教員養成を行うため、大学独自の教員養成コア・カリキュラムが開発・導入されている。

成績評価を 4 段階から 5 段階とし、厳正な成績評価基準に改め適用している。

学長と学部及び大学院の代表者との懇談会をそれぞれ開催し、学生から聴取した意見を基に、学生生活の充実に向けた支援策を講じ、懇談概要については速やかに全学生及び教員にウェブサイト等において広報している。

入学時からのキャリア教育を体系的に取り入れた合宿研修等が実施されている。

課外活動団体のリーダーに対し、リーダーとしての基本的知識の修得と課外活動団体相互の親睦を図り、課外活動を発展向上させることを目的に「サークル・リーダーシップ・セミナー」が毎年度開催されている。

教員就職支援チーフアドバイザー等と各講座の教員が連携して、模擬面接・模擬授業等の指導を行うなど、全学的な取組を行い、学生の実践的教育力の向上に努めている。

学校現場及び地域社会に貢献する臨床心理士を養成するためのカリキュラムを開発し、また、学校危機管理に関する授業科目として、学士課程では「学校の危機管理」を、大学院課程では「学校危機管理研究」を開設し、いずれも平成 17 年度入学生から適用している。

多様な学生に対し、授業終了後も相談室が利用できるように、学生総合相談室の受付時間を平成 16 年度より 30 分間延長している。

教員の教育研究、大学運営及び地域貢献等に関する業績評価に基づく研究費の傾斜配分方法を見直し、教育に係る評価に基づく配分率を引き上げている。

南アフリカ共和国やラオス人民民主共和国の理数科教員の資質向上や指導法の改善を図るため、両国の現職の教員を研修員として受け入れ、また、アフガニスタン・イスラム共和国の平和・安定・成長に向けた教育分野の復興に貢献するため教員が派遣されている。

新カリキュラムにより附属校園と連携し、研究及び教育実習の充実を図るとともに、成績評価基準を明確にしている。

## 国立大学法人香川大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

香川大学は、学生中心の大学を目指し、魅力ある大学作りに取り組んでいる。学長特別補佐の設置等で、事務職員と一体となって企画・立案するための環境を整え、重点化方策で中期目標の実行へ成果を上げつつあり、評価できる。

また、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、施設等の整備事業計画を立案し施設設備の有効活用を促進していることは評価できる。情報公開も進んでおり、学生・教職員とのコミュニケーション機能が向上している。

この他、業務運営については、外部有識者の積極的活用をそれぞれの部門で行っており、経営協議会の学外委員からの意見に対して速やかに対応して政策化している。学長直属の組織として監査室を設置したほか、学部運営の効率化を図り、事務局にグループ制を導入、病院内も再編するなど、積極的に運営体制の改善に努めている。また、評価結果を踏まえた資源配分を行うなど、戦略的・効果的な資源配分を行い効果を上げるとともに、活性化に努めている。

財務内容については、企業が抱える課題に対して教員が企業に赴き研究課題を明確にする企業見学会の開催、学生のインターンシップで問題点を抽出する連携型インターンシップの実施等で企業との新たな共同研究を導いたほか、大学シーズを発信する展示会への出展等の取組により、外部資金の増を図っている。

教育研究の質の向上については、学生による授業評価の実施と分析結果の学内公表を行い、授業改善の取組が進んでいる。また、留学生の教育環境改善や語学講座に工夫がみられる。この他、附属病院は地域との連携が進み地域に貢献している。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

グループ制を基本とする事務組織再編を行うとともに、新人事制度(目標管理・評価制度)を導入した結果、目標設定面談や育成面談等により上司、部下間のコミュニケーションが図られるなど、職場環境の改善が図られている。

学長の円滑な大学運営を補佐するため学長特別補佐を置き、事務局内に学長特別補佐室を整備し、教員活動評価の具体的方策の検討、瀬戸内学の総合研究の推進等、学長、理事、学長特別補佐及び事務職員が一体となって企画・立案するための環境が整

えられている。

学生中心の大学を目指し、魅力ある大学に発展させようとする取組として、学生委員を加えた「香川大学大学づくり委員会」が設置されている。

経営協議会における、緊急性の高いものから前倒しして年度計画に盛り込んで実施していく必要があるとの指摘に対して、中期目標期間中に検討・実施すべき優先事項・重点事項をまとめ点検・検証を行うなど、意見を大学運営に反映させている。

学長直属の組織として専任室員2名の監査室を設置し、監査体制の整備を図るとともに、監査計画に基づき、事務局及び各学部等の毎月の実地監査、書面監査並びに物品の現物調査を実施し、49件について改善指導を行い46件が改善されている。残りの改善事項についても鋭意対応することが期待される。

事務系職員に新たに「目標管理制度」、「能力評価制度」を導入し、評価結果を賞与等の参考に利用している。

専門性の高いサブリーダー以上の昇任については、学内公募・面接が行われている。

身体障害者雇用を推進するため、「身体障害者雇用計画報告書」を作成し、これに基づき、5名の新規採用者が決定されている。

平成18年度予算で部局に配分する運営費交付金の5%を留保し、予め設定した部局運営に関する基準(定員充足率、入試倍率、進路確定率、科学研究費補助金の申請率)を満たした部局に留保額が追加配分されている。

監事監査における指摘に対して、業務改善提案制度を導入するなど、意見を大学運営に反映させている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載46事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

企業が抱える課題に対して教員が企業に赴き研究課題を明確にする企業見学会の開催、学生のインターンシップで問題点を抽出する連携型インターンシップの実施等で企業との新たな共同研究を導いたほか、大学シーズを発信する展示会に出展したこと等により、外部資金獲得額が約17億円(対前年度比約1億3,000万円増)となっている。

附属病院について、経営改善プロジェクトで増収策、経費節減策を検討し、総合周

産期母子医療センターの稼働、差額病室や無菌病室の増床、リハビリテーション部や地域連携室の整備、手術室の運用見直し等を行い、収入予算額に対し約1億8,700万円の増収を確保するとともに、目的別予算枠の設定で医薬品、医療器材の購入費が抑制されている。

附属中学校及び附属養護学校の非常勤職員各1名の雇用形態を見直し、業務を外部委託したことにより、約170万円の経費節減が図られている。また、原則、対前年度1%減の効率化係数を乗じるなどの経費抑制策を実施し、法令集の追録の購入基準の大幅な見直しや光熱水料及びプレーンペーパーコピー（PPC）用紙の使用基準の見直しを行い、約400万円の経費節減が図られている。

大型設備の稼働状況及び外部貸出しを含む共同利用の可否についての調査を実施するとともに、大型設備の共同利用を目的とした電子掲示板システムの一環として、事務用機器・消耗品の再利用を促進するための事務職員専用の全学掲示板システムが構築・運用されている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載16事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
評価の充実  
情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教育活動評価が試行実施されており、その結果を踏まえて、平成18年度の本格実施に向けた問題点等を洗い出し、教育活動評価実施要領が決定されている。

別々に収集していた年次要覧データ、ウェブサイト用教員総覧データ等を情報評価分析センターに設置したサーバーに初期データとして登録し、それらの一元管理が可能なシステムを構築しており、大学基礎情報データベースから、年次要覧の作成、研究活動評価の基礎資料の出力、ウェブサイト用教員総覧との連携等を可能としている。

平成16年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の議事要旨が積極的に外部に公開されており、また、施設等の整備事業計画を立案し施設設備の有効活用を促進するなど、改善に向けた取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

既存施設調査を行い、各部屋毎に有効に使用されているかランク付けを行い、それを基に、必要に応じ部屋の使用方法について各部局に利用計画等を提出させるなど、有効活用が図られるよう指導している。

エネルギー利用状況を実施し、省エネルギー、節水を行うためのパンフレットが作成されている。

産学連携の実施で生じる利益相反の調整及び透明性の確保を図るため、産学連携活動が社会から信頼されるようにするための利益相反ポリシーが定められている。

労働安全衛生の専門家と嘱託産業医業務を年間委託契約し、各事業場の安全衛生委員会や講習会等において教育及び指導・助言を受けている。

構内における事故を防止するため、キャンパス内に新たな自動車駐車場、学生用の駐輪場や進路の標示板が整備されている。また、幸町キャンパス全体の自動車入構基準を統一するなどして、交通規制が適正化されている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

危機管理に関して、一部の学部でマニュアルが策定されているが、災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 20 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事

項が注目される。

学生による授業評価の実施とその分析結果の学内公表、講義のピアレビューや映像記録、部局毎にファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施するなど、授業改善の取組が行われている。

留学生の勉学環境改善の一助として、ボランティアチューター制度を整備し、留学生の日本語能力の向上が図られている。

外国人留学生による語学講座を開設し、教職員や学生に語学教育を行うと同時に講座受講を有料とし、講師である留学生に謝金を払うことで留学生の経済的な支援策の一助としている。

外部機関等との共同研究等を推進することにより、地域の科学技術の発展と産業の振興に寄与すること等を目的として微細構造デバイス統合研究センターが設置されている。

学長裁量経費によるプロジェクト研究の中間報告会を実施し、外部有識者6名を含む委員会で研究の進捗状況の評価が行われている。また、報告会の実施により部局を横断する新たな課題の研究が立ち上がるなど、研究の活性化が図られている。

社会連携、地域活性化・地域貢献、地域医療等、社会への貢献のために連携融合事業を立ち上げ、香川県から共同研究費を受け入れている。

香川県教育委員会が行う教職10年経験者研修を大学として支援するために研修講座が開講されている。

地域の特別支援教育のニーズに応えるため、特別支援教室を設置し、発達障害者支援法が制定されたことに伴う、具体的な制度設計や地域における支援の計画・内容・方法の確立についての研究開発や具体的事業(早期発見、子供たちへの指導、保護者・担任への支援、特別支援コーディネーターの育成等)が実施されている。

附属病院が、県内のテレビレギュラー番組「健康百科」を作成し、視聴者の要望も聞きながら専門医として病気の正確な知識とその予防法の普及に貢献している。

小・中学生を対象に科学実験教室等を開くNPO法人(特定非営利活動団体)を設立し、理科実験教室、ロボット製作体験教室を主宰するほか、団体向けに出張型の体験教室が行われている。

救命救急センターによる医療圏内の救急体制支援や「総合周産期母子医療センター」の指定を受けるなど、附属病院の機能の充実が図られている。

学部と附属学校園間の連携協力を実質的に高めるため、外部有識者4名を加えて企画と運営の機能を有する「学部・附属学校園運営会議」が設置されている。

各附属学校園において安全マニュアルを策定し、こどもたちの安全確保のために保護者、PTAとの連携協力が強化されている。また、中学校においては危険情報を携帯メールで伝達するなど、各校園における安全対策を綿密なものとしている。

## 国立大学法人愛媛大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

愛媛大学は、地域にあって輝く大学、学生中心の大学を目指して着実に年度計画に基づき活動が推進されている。特に学生に目を向けた様々な活動は学生を主体者としているだけにその効果は大きい。地域医療の中核としての附属病院経営も健全であり、国立保健医療科学院のアンケート（「顧客満足度調査」の入院部門で調査）で国立大学附属病院の1位となっている。

また、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、学生の声を反映させるための各種取組の実施、外部資金獲得への取組、広報体制の強化等、努力していることは評価でき、今後の成果が期待される。

この他、自己点検・評価については、「教員の総合的業績評価」を全教員を対象として本格的に実施しており、今後、評価結果が優れている教員に対する給与への反映、表彰制度、サバティカル制度等の導入を行うこととされているが、評価結果の処遇への活用後の事後検証及び検証結果の評価システムへの反映が期待される。

教育研究の質の向上については、学生中心、地域密着そして「地球」「環境」「生命」の分野での厚みのある研究者を育てるための様々な施策が実施されており、学生や地域に愛される大学が実現しつつある。学生も参加するファカルティ・ディベロップメント（FD）や4センターの統合による「教育・学生支援機構」の設置の効果については今後検証が必要である。学生支援が充実し、人間力の高い学力も誇れる学生が育ち、就職率もさらに上昇することが期待される。研究面でも全般的な向上が見られることが期待される。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長直属の組織として職務執行の補佐を目的として新たに「学長室」が設置されている。なお、「学長室」の役割・使命の明確化が期待される。

経営政策室において、競争的資金等の戦略的獲得、配分を目的とする「研究企画」と「教育企画」の戦略チームを設置するとともに、外部有識者を経営政策室参与として委嘱し、政策立案に外部の意見を活用するなど、大学運営の活性化が図られている。

学長裁量経費（1億 7,000 万円）により重点配分されている「研究開発支援経費」は学内公募、覆面書類審査、公開ヒアリング、公開シンポジウムの一連のプロセスに

において、審査、評価の透明性・公平性を確保し、年度報告書の提出を義務づけ、その研究成果の事後評価が行われている。また、次年度の継続申請については、研究成果に対する厳正な審査を行い、研究経費の減額、停止が行われている。

一定数の教員定員を学長裁量定員として確保し、「教育・学生支援機構」(2名)「総合医学教育センター」、「知的財産本部」、「地球深部ダイナミクス研究センター」(各1名)に配置し、戦略的に人材資源が活用されている。

附属病院では、各診療科が作成したマニフェストに基づき、基本項目(年度毎の稼働率、入院・外来の診療費用請求額等)の達成状況に応じたインセンティブとして、診療科単位の基盤研究経費(30%)の傾斜配分、診療経費の重点配分が行われている。

先端研究センターは、10年間の時限設定を行い、中期目標・中期計画の達成状況、研究成果の評価に基づき、センターの組織・在り方について見直しを図ることとし、教員人事は任期制が採用されている。

女性教員の採用を促進するため、就業規則等を改正し、育児・介護のためのシフト勤務、計画年休、産前休暇取得可能期間の延長、育児参加休暇の制度が整備されている。なお、採用率向上に繋がる方策について引き続き検討することが期待される。

事務局を法人本部とし、「事務系業務の改善及び合理化推進プロジェクト」を立ち上げ、検討を開始している。なお、今後の具体的な成果が期待される。

経営協議会における、職員の人材養成及び評価を行う機能を組織の中に横断的に設けること等の指摘に対して、学長を委員長とする人事計画委員会を設置し、人事マネジメント方針の検討を行うとともに、職員の新人事評価制度の試行を準備するなど、意見を大学運営に反映させている。

「愛媛大学アカデミック・アドバイザー規程」を制定し、外部有識者を客員教授、参与、顧問等として招へいする制度が全学的に導入されている。

監事を補佐するとともに内部監査機能の充実を図ることを目的として設置した独立組織「監査室」との協働により、平成16年度の指摘事項の改善状況も含めた監事監査を実施し、監事監査における指摘に対して、全学的な施設の有効活用と教育研究環境の整備計画を新たに策定するなど、意見を大学運営に反映させている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載30事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

すべての外部資金の採択状況を公表するとともに、獲得状況を教員の個人評価の評価項目に加え、外部資金獲得が推奨されている。また、外部資金獲得に向け、産業界4社、愛媛県等地方自治体と連携協定が締結されている。これらの取組により、受託研究等の外部資金については、寄附金では約8億8,500万円(対前年度比1,500万円増)、民間との共同研究では約1億7,700万円(対前年度比6,400万円増)となっている。

施設基準や診療費用請求等の問題点・課題の抽出についてのマネジメントを経営コンサルタントに委嘱した結果、約1,500万円(対前年度比5.4%増)の増収となっている。

省エネルギー指導員123名を配置し、全学一体となって経費節減活動を実施した結果、対前年度比約3,200万円(対前年度比4.8%減)の経費節減が行われている。

旅費業務を全面的に外部委託したことによって、人員の削減2名、経費節減(回数券の利用、航空運賃の割引等)と業務の簡素化、出張者の経費立替の負担軽減、旅費の早期支給につながっている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載10事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

個々の教員が行う「自己評価」と、過去3年間の自己評価を基に部局等の長が実施する「部局個人評価」で構成される「教員の総合的業績評価」を全教員を対象として本格的に実施し、評価結果が優れている教員に対する給与への反映、表彰制度、サバティカル制度等の導入を行うこととしている。なお、今後の評価結果の反映については、事後の検証を行い、改善に役立てられることが期待される。

教員の教育、研究、社会的貢献、管理・運営等の多面的な活動を共有するために「教員活動実績データベース」が構築されている。データベースは、「部局個人評価」において、教員の諸活動に関する根拠資料として利用されるほか、ウェブサイトで公開している「教育研究者要覧」のリニューアル等に活用している。

学生アンケートの実施・活用、学生と学長との対話、学生何でも相談窓口、学長への意見箱の設置による学生からの意見聴取等を通して、学生の声を大学運営に活かすための取組が推進されている。

報道機関等への情報提供により、新聞掲載記事数は 1,153 件( 対前年度比454件増 )、テレビでの紹介も 528 件 ( 対前年度比297件増 ) と平成 16 年度を上回る掲載・報道件数となっている。

平成 16 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、教員組織の改編は、学長裁量定員を戦略的に配置しており、外部資金獲得の取組は、産業界等からの要望を調査し、共同研究等について研究テーマのマッチングを図るとともに、各種競争的資金及び助成金等について、各教員に積極的に電子メールで配信し応募を支援しており、広報体制は、各部局の連携を強化するとともに、専門家から分析・評価を受ける「広報セミナー」を開催し、広報担当者の資質向上を図るなど、改善に向けた取組が行われている。

平成 16 年度実績報告書において、「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した項目については、例えば、教育研究改善を図るためのグランドデザインを策定するなど、対応している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### (4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

職場環境・修学環境

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「施設・環境整備基本方針(グランドデザイン)」を作成し、これに基づき既存施設の有効利用計画、改善年次計画、キャンパスライフ支援施設の改善計画、キャンパスの環境改善のためのキャンパス・マスタープランが作成されている。

バリアフリー、基幹設備、構内環境等を調査し、安全性・サービス向上等を目的とした改善計画が立案されている。

外部有識者による職場巡視点検評価において、各事業場で、講評・Q&A を行い、安全衛生関係者の認識を向上させる取組が実施されている。

「化学物質管理システム」を実質的に運用し、化学物質の一元的管理を強化し、各研究室の定期点検が実施されている。

「危機管理室」を設置するとともに、危機の発生の未然防止と、実際の危機発生時の対応等を定めた「危機管理規程」、「危機管理対応マニュアル」を制定しているが、本マニュアルについては、情報発信に主眼が置かれており、より実効性のあるものとするため、災害等も含めた全学的なマニュアルの整備が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 24 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

学生支援センターの学生相談オフィスの専門スタッフに、企業の新人研修担当者、私立大学でのキャリア指導経験者を採用し、学生の多様な相談、指導にあたっている。

学修支援、学生生活支援、危機管理への対応について、具体的・実践的に示した FD ハンドブックを作成し、全教員へ配付し、相談側の質の向上に取り組んでいる。

学生からの授業レポート、将来の進路、就職活動等の悩みについて、大学院生のスタディアドバイザーが対応する「スタディ・ヘルプ・デスク(SHD)」を設置し、約 300 件の相談があり成果を上げるなど、学生支援体制の充実が図られている。

「総合科学研究支援センター」を「設備整備に関するマスタープラン」の中核として位置付け、遺伝子組換え技術に関するサービス等の新たな研究支援を開始し、学内の共同研究の活性化が図られている。

「知的財産本部」に専任教員を採用し、知的財産組織が強化されている。また、技術移転強化に向けて、技術移転機関(TLO)と技術移転に関する協定書を締結している。

利益相反管理規程を制定するとともに、利益相反管理委員会及び利益相反専門委員会が設置されている。

同窓会との連携や寄附金の活用によって、若手教員や学生の留学、短期海外研修、国際学会参加等の国際的な教育研究活動を奨励・推進した。また、外国派遣研究員制度により教職員(事務系職員も含む)を海外に派遣している。

愛媛県との連携協定に基づき県民向けの防災啓蒙書「えひめ防災ブック」を刊行し、それをを用いて県下各地で地域レベルの防災教育が実施されている。

ネパールの大学からの要請を受けて、ネパールの地すべりの調査・研究、世界遺産周辺の地盤調査が実施されている。

外来診療体制の多様化として「お薬外来」、「栄養療法外来」、「セカンドオピニオン外来」、「子育て支援外来」が開設されている。

抗加齢センターでは、自由診療による「抗加齢ドック」を実施し、個人のデータに基づいたオーダーメイド医療が実施されている。

ペインクリニックを行う「痛み治療センター」では、患者数 4,725 名(対前年度比 205 名増) 診療費用請求額約 1,400 万円(対前年度比 100 万円増)と成果を上げている。

「高大連携協力に関する協定」を教育委員会と締結し、出張講義の拡充・充実を図るとともに、全学体制により「高大連携プログラム」を提供している。また、小中高校生の理科離れ対策の支援として、8 件のサイエンス・パートナーシップ・プログラム(SPP)を実施し、教員の再教育研修(教員研修計 122 名参加)に貢献している。

## 国立大学法人高知大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

高知大学は、平成 16 年度に掲げた「学生に主体をおいた授業」「特色ある教育研究活動」「大学運営の改善」等を中心に「地域の大学」「世界的な特色ある研究」の実現に向けて努力し実現しつつある。とりわけ大学の地元への浸透のための広報・情報公開活動はめざましく、市民に開かれた地域の大学として、そのブランドのイメージを高めており、評価できる。また、学生の目線に立った教育を心がけていることが各面で実感できる。教職員の意識改革も徐々にすすんでいると感じられ、今後とも中期目標達成に努力を続けられ、教育研究の充実が実現することが期待される。

平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、施設の活用促進に向けた取組や職員宿舎の利用促進方策の策定等を進めており、施設維持管理に関しては、システムの平成 18 年度導入に向けて取り組んでいることも評価でき、今後の成果や施設の有効活用に向けた一層の取組が期待される。

この他、業務運営については、経営管理推進本部の設置、学長特別補佐制度の新設により、一層の執行体制の強化が図られ、法人としての経営体制が確立しつつある。

自己点検・評価については、教員の自己評価及び組織評価による「自己評価スパイラルシステム」を創設し、既に試行を終え、その結果を全教員にフィードバックしている。これにより、各教員の意識改革に加え、教育研究の質の向上にもつながっており、評価システムとして機能しはじめている。今後、評価結果を給与等の処遇に反映させる仕組みを構築することが期待される。

教育研究の質の向上については、退職教員登録者による授業が増加するなど、「エルダープロフェッサー」制度は有効に機能している。今後、多数の退職者が見込まれる中で同制度の機能強化が期待される。

また、研究の特化を目指し、4 つの研究プロジェクトチーム（海洋生物、バイオ先端医療、地球堀削コア、環食同源（フィールドサイエンス））の研究に取り組んでおり、大学の特性を活かした活動が推進されている。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教育、研究、地域貢献に関する企画戦略を立案する「企画戦略機構」に、新たに経営・管理を含めた総合的な企画・戦略を立案するため「経営・管理推進本部」を設置

し、財政計画や研究費の傾斜配分における評価基準等、経営・管理面での根幹となる重要方針をまとめるなど、企画戦略機能の充実が図られている。

学内共同利用施設 8 施設と医学部附属施設 3 施設の 11 施設を 4 センターに改組統合し、教育、研究、国際・地域連携、情報の各センターとしたことにより、学内情報の一元化や自己評価のウェブサイト入力への導入、知的財産ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーの確立等の成果が現れている。なお、知的財産部門と産学官民連携部門を一体化し、事務組織と連携した窓口の一本化が図られている。

全学の技術系職員の適正配置のためのスキル・アップ等の検討を行い、公募で採用が行われている。

大学院生の附属病院における労働条件を見直し、診療に従事する時間が長く臨床研究を行う大学院生には「医員」として年収 377 万円を保障する一方、一般大学院生で週 4 ~ 5 時間診療に従事する場合は、時間単位の診療契約が行われている。

「業務のアウトソーシング化基本方針」に基づき旅費業務及び附属病院の受付・請求業務の全面委託が実施され、4 名相当の人件費が削減されている。

事務局のスタンス、事務局職員としての意識等について、職員が共通理解・認識を持ち日々の業務に取り組み、目標達成のために力を合わせていくことを目的とした「事務局憲章」を策定するとともに、地域住民に対し「事務局のかたち」として基本方針や施策を示すためウェブサイトに掲載されている。また、各部局においては、事務局憲章を基本に年間の達成目標を設定し、各所属部長による達成状況の評価・検証を平成 18 年度から半年毎に行うこととしている。

学長直轄の法人監査室が内部監査を年 3 回実施し、特に毒物・劇物の管理状況について指摘され、不備のあった部局については早急に対応が図られている。

経営協議会における、高知に見合った教育を実施していく必要があるとの助言を受け、文理統合型の大学院構想の具体化を進めるなど、意見を大学運営に反映させている。

監事監査における指摘に対して、担当理事と事務組織の繋がりでの明確化を図るなど、意見を大学運営に反映させている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 21 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金獲得に向けたインセンティブ付与として、研究費特別算定分について、科学研究費補助金の申請及び採択率を評価項目として傾斜配分している。結果として、科学研究費補助金の申請件数は578件（対前年度比144件増）となっている。

宿舍入居対象者について、弾力的に扱えるよう規定を整備し、非常勤職員等に対象を拡大するなど、未貸与宿舍の効率的な運用が図られている。

各種公開講座や地方自治体、企業等と連携したシンポジウム、講演会等を積極的に開催し外部資金の獲得に向けた取組を積極的に行った結果、受託研究等収益が約2億9,000万円（対前年度比約400万円増）となっている。

光熱水量等の1%節減という節減目標が達成されている。特に、電力料金については、契約単価改定を行い、約2,000万円（対前年度比約5.8%減）の節減となっている。また、節減対象経費の範囲拡大策として、職員による環境整備、使用済封筒の学内連絡袋への再利用や定期刊行物の見直しを行い、約100万円（対前年度比約4.7%減）の経費節減が図られ、一般管理費比率は、3.2%（対前年度比0.7%減）となっている。

附属病院について、平成16年度にコンサルティング会社から提言を受けた物流管理の一元化（SPD）の導入を行い、平成17年度は医療材料について5%の経費節減目標に対し、経費節減率6.2%（6,800万円）となり、目標を上回る経費節減が図られている。さらに、医療材料の効率的な購入管理や院外処方箋発行率の向上を図り、医療費率が34.6%から32.5%と改善され、また、後発医薬品の導入により、約1,200万円（対前年度比約0.7%減）の節約が図られている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### （3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

引き続き教員の総合的自己評価及び組織評価が行われているほか、平成16年度の試行結果に関する報告書を作成・全教員にフィードバックし、各教員の自律的向上を促しており、平成18年度には、平成16・17年度の比較・検証を行うこととしている。

各教員の負担軽減のため、ウェブサイト入力システムを導入し、効率的に自己評価が行える環境が整えられている。

医療・福祉、農学、人文、社会・経済、教育、防災科学をテーマにラジオ公開講座

を開講するとともに、放送内容をウェブサイト公開しており、公開ページへのアクセス数については、最大月 10 万件に上っている。

県民や観光客等へのアピールのために、駅や県内外の公共交通機関等に広告を出すなどの広報活動が展開されている。

平成 16 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、施設の活用促進に向けた取組や職員宿舎の利用促進方策の策定等を進めており、施設維持管理に関しては、システムの平成 18 年度導入に向けて取り組むなど、改善に向けた取組が行われている。なお、今後の成果や施設の有効活用に向けた一層の取組が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 3 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### (4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

実験室及び講義室等の利用率並びに図書資料及び設備機器等の配置状況について調査が行われている。なお、施設の共同利用等、有効活用に向けた取組が加速されることが期待される。

学内の危険箇所等について現状調査を行い、ハザードマップとリストを作成し、調査結果を基に工事執行計画を作成するなど、計画的な維持管理が実施されている。

危機管理に関しては、危機管理規則が整備され、災害に関する全学的なマニュアルが策定されている。なお、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

大学教育創造センターに高等学校教員を県教育委員会派遣研修生として受け入れ、

県内高等学校とともに高大連携教育プログラムの開発と試行が大学教員、高等学校教員、学生、高校生の4者協働で行われている。

退職教員に原則として無償で共通教育から大学院教育まで経験を生かした授業を担当してもらうとともに教育研究活動全般にわたって支援してもらうことを目的とする「エルダープロフェッサーセンター」は、登録者が年度当初の38名から年度末には46名に増加し、各学部において、延べ13名で446時間の授業が行われている。

平成16年度に実施した学生生活実態調査の報告書を全教職員に配付し、学生のメンタルヘルスの問題を中心に、各学部毎に研修会を実施し、今後の学生支援の在り方について学部の状況に応じた検討が行われている。

全学から付託されている教育関係の諸課題についての調査、研究、開発、試行等の機能を一層充実するとともに、教育方法の改善、キャリア教育、就職支援等の学生支援を組織的に取り組むために、教育関係の学内共同利用施設を統合し「総合教育センター」が設置されている。

身体障害学生及びその指導教員との懇談会を開催し、支援の在り方等について意見交換を行い、要望のあった点については改善が図られている。併せて、「バリアフリー対応マップ」を作成し、今後の整備計画の在り方について検討している。

医学部の所在する地区住民等を対象とした健康相談が地区公民館において実施されている。

企業に医学部の実験施設の一部を貸与するとともに、平成18年度開設に向け、国際・地域連携センター内施設でのレンタルラボの準備を完了している。

独創的・個性的研究を実施している大学院生・若手教員を顕彰する制度を設け、今後の活躍と発展性が期待される大学院生・若手教員個人に対する研究費が配分されている。

中華人民共和国の安徽大学、佳木斯大学、タイ王国のコンケン大学、カセサート大学等の協定校から教員、学生計105名を受け入れ、大学からも教員、学生計173名を派遣し、相互講義、講演、研究発表・資料調査等の学术交流等が行われている。

英語版ウェブサイトの掲載内容を充実させるため、留学生に対するアンケート調査が実施されている。

研究成果を活かした、肥満外来、セカンドオピニオン外来の開設や、地域の看護師を対象としたリカレント教育の実施等、附属病院の機能の充実が図られている。

附属学校では、大学院生の資質・指導力の向上を図るため、長期インターンシップを受け入れ、学部と連携した実践活動が行われている。

学部教員と附属学校教員との協働により、附属中学校に「特別支援教育総合センター（仮称）」を開設し、心身の発達に応じた教育の在り方についての研修や相談業務の試験運用が開始されている。

全国共同利用の研究施設である海洋コア総合研究センターは、研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。

大学として全国共同利用を推進するため、海洋コア総合研究センターに学長裁量プロジェクトにより教授1名をセンター長として採用している。

## 国立大学法人福岡教育大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

福岡教育大学は、学長のリーダーシップによって改革を進めていこうとしており、運営組織の改善が見られ、教員養成と教員臨時雇用者支援、現職教員への授業支援システムの構築等に力を入れている。

一方、教員養成及び教育の研究を目的とする中で、卒業生の進路の動向が教員養成系大学の目的にかなっているか十分な検証が期待される。

また、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、学長裁量経費の増額、経営協議会での意見の大学運営への反映、外部資金獲得に向けた取組及び社会が求める情報の提供が行われているが、なお一層の取組が期待される。特に、自己点検・評価の取組については、「自己点検・評価規程」を制定するなど、取組としては進展しつつも、体制の整備にとどまっており、早急な取組が求められる。

この他、業務運営については、経営協議会を 11 回開催するなど、学外委員の意見を積極的に取り入れようとしており、意見を大学運営に反映させるなど、その取組については評価できる。今後とも、可能なものから、順次大学運営に反映していくことが期待される。なお、全般的に PDCA サイクルを意識的に実行することが重要である。

財務内容については、外部資金の獲得に向けて、学内の電子掲示板に民間研究助成金の公募案内を掲載するとともに、平成 16 年度に募集があった外部資金の公募案内を整理し一覧表にして全教員に配付し、事前に応募の準備ができるよう配慮されているが、科学研究費補助金の申請・採択率については低い状況にあり、申請率向上に向けた一層の努力が期待される。

教育研究の質の向上については、監事監査でも指摘されているが、教員就職率の向上に関する対策を講じることが期待される。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長のトップマネジメントによる経営戦略等について「福岡教育大学の戦略的取組」を策定し業務運営の改善及び効率化が進められている。

学長裁量経費を約 5,200 万円（対前年度比 30 % 増）と、教育研究内容・体制の改善充実経費（教育環境改善促進、学生支援等）の他、年度計画プロジェクト経費が措置

されている。

全学委員会について、構成員の減、開催日を月1回程度に限定、審議項目の整理等により教職員の負担減が図られている。

経営協議会における指摘に対して、学長裁量経費の増や教員臨時採用者に対する研修講座の実施等、意見を大学運営に反映させている。なお、この他にも、学外委員から附属学校の在り方や外部評価の実施等多くの提言を受けており、可能なものから鋭意対応されることが期待される。

「定員管理方針」に基づいて「平成18年度定員運用方針(案)」を策定し、同時に「平成17年10月及び平成18年4月大学教員昇任人事方針」を決定し、これらの方針に従って採用・昇任等の人事が行われている。今後、教職大学院への対応を早期に確定し人事計画を立てることが期待される。さらに、附属学校園教員は、県及び福岡市、北九州市の教育委員会との間で取り交わした「人事交流に関する協定書」に基づく公立学校教員経験者であることから、県内の他の学校に波及効果のある教育改善のモデルとしての役割を果たすことが重要であり、この方向で附属学校園の運営が引き続き活性化されることが期待される。

監事監査における指摘に対して、教員採用試験特別講座を52講座(対前年度比13増)に増やすとともに、就職ガイダンスについて2、3年生の早い時期での就職に対する意識付けの強化を行うなど、意見を大学運営に反映させている。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

教員評価システムについては、検討段階にとどまっており、構築に向け早急な対応が求められる。なお、教職員の身分・給与に関係させない顕彰(表彰や研究費の傾斜配分等)を目的とする場合の他、人事考課制度(昇任・降格人事を含む)も含めて、目的を明確にした評価基準の構築と運用が期待される。

内部監査の実施については、内部監査が総務課長統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載18事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、教員評価システムが検討段階であることや内部監査体制の見直しが求められること等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学内の電子掲示板に民間研究助成金の公募案内を掲載するとともに、平成 16 年度募集があった外部資金の公募案内を整理し一覧表にして全教員に配付し、事前に応募準備ができるよう配慮されている。今後、申請率向上に向けた一層の取組が期待される。

効率化・合理化できる業務と、実際に経費節減効果が生じる業務について分類し、中期目標期間中に実施可能な業務をリストアップしている。

定期刊行物の購入部数の見直しやインターネット・プロトコル（IP）電話の導入等により、経費を約 500 万円（対前年度比 25.6 % 減）節減し、一般管理費比率は、4.3 %（対前年度比 0.4 % 減）となっている。なお、経費節減に向けた一層の努力が期待される。

知的資源や土地、施設・設備等の資産の効果的・効率的な運用を図るため、研究支援施設や厚生施設等の大学不動産の活用状況の調査、施設利用者に対するアンケート調査を実施し、調査結果に基づき資産の有効活用計画が策定されている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 3 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### （3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

受験生等への進学・就職情報、保護者に対する学生生活の情報、社会連携・支援の要望に対する教職員の支援体制「人材バンク」の情報等、社会が求める全体的な情報を広報誌やウェブサイトにより発信するとともに、新聞や地域タウン誌にイベント情報等を提供し、大学の活動が広報されている。

平成 16 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、経営協議会での意見の大学運営への反映、学長裁量経費の増額、外部資金獲得に向けた取組及び広報活動が行われるなど、改善に向けた取組が行われている。今後、より一層の取組が期待される。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

自己点検・評価システムについては、規程を制定するにとどまっており、一層の取組が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる  
(理由) 年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるが、自己点検・評価システムについて体制の整備にとどまっていること等を総合的に勘案したことによる。

#### (4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等

安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

自然科学教棟改修工事において、既存施設の利用状況調査を基に、実験室の集約化及び実験研究機器等の共有化により共同利用スペースを創出し、既存施設の有効活用が図られている。

「ヒヤリ・ハット調査」を継続的に実施し、安全に対する意識の浸透に努めている。

安全衛生・危機管理マニュアルをA4版1枚に整理し、常時携帯できる「クイック版」を作成し学生及び教職員に配布し、危機管理への速やかな対応を可能にしている。

災害、事件・事故に関する全学的なマニュアルが策定されている。なお、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる  
(理由) 年度計画の記載10事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

学生と学生担当理事との懇談会、男子寮生及び女子寮生と学生・就職支援室との懇談会を開催し、これらで提出された要望等は、関係機関、関係委員会等に周知し、改善できるものから改善を行うこととしている。

ノートテーク支援体制を整備し、支援が実施されている。

就職ガイダンスの内容・時期等を改善し、学生と保護者に対する広報活動を強化した結果、特に保護者の就職説明会への参加が倍増するなど成果が現れている。なお、教員就職率の向上に関する対策が期待される。

地域社会の発展に資する研究プロジェクトとして、予算措置(学長裁量経費等)の上、学内公募が実施されている。

研究設備・機器等の学内資産について、有効的・効率的活用促進の観点から、整備状況、利用状況、新たな機器の購入状況について調査を行い、「平成 17 年度教育研究機器一覧」を作成して学内共同利用が推進されている。

職務発明規程を制定し、特許等の届出に対応できる体制が整備されている。

公開講座受講者へアンケートを実施し、教員養成大学としての大学の特色と受講者の要望がマッチしていることが確認されている。

附属学校園と連携して教員養成に関する諸課題についての研究プロジェクトの他、「子供が直面する今日的課題に対する研究プロジェクト」及び「地域社会の発展に資する研究プロジェクト」を推進するため学長裁量経費による学内公募が行われている。

附属学校では、新規採用教員の研修会実施、小中学校教育研究会への講師派遣等の取組が積極的に行われている。

## 国立大学法人九州大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

九州大学は、伊都キャンパス（九州大学学術研究都市）への移転という全学的大型プロジェクトを擁しながら、「戦略的教育研究拠点形成」、「4 + 2 + 4 アクションプラン」、「5 S 運動」等の具体的活動プランも着実に実施しており、大学運営が PDCA サイクルに沿ってなされている。引き続き、重点的総合的な国立大学として、国際性及び地域における役割を明確にした運営が期待される。

また、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、伊都キャンパスにおいて「施設マネジメントシステム」の運用を開始しており、改善に向けた取組が行われていることは評価できる。

この他、業務運営については、総長のリーダーシップ発揮のための枠組みができており、総長は理事等の上に立ってその付託に応えている。また、事務組織の再編・統合や事務系職員の業績評価の試行実施、業務の効率化のため「事務改革推進本部」を設置し「管理職個人提案制度」を導入するなど、事務組織・機能の見直しに着手しており、今後の成果が期待される。「5 年目評価・10 年以内組織見直し」の方針も明確で、実施されれば他の大学にとっても参考になる。

財務内容については、研究戦略企画室が「研究サイトビジット」を実施し、各部局の実情に応じた競争的資金の申請・採択増に向けてアドバイスをしており、今後の成果が期待される。

教育研究の質の向上については、教育研究に関して注目すべき取組が多く行われている。なお、研究に関しては計画をよく実施している側面が伺われるが、教育面のいくつかの点で十分実施していないと自己評価されており、なお一層の努力が期待される。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
  - 運営体制
  - 教育研究組織の見直し
  - 人事の適正化
  - 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

日本政策投資銀行との共同研究で新たな経営分析手法を研究し、大学間、部局間の数値データ等の比較による「強み、弱み」分析を行い、各部局に将来構想を提出させている。

経営分析上必要な基礎的データを収集・分析・学内公開し、その取組を充実させるほか、他機関の取組を経営改善の参考としている。

大学運営経費等配分計画を策定し、戦略的研究教育推進経費等により、伊都キャンパス移転事業及び戦略的教育研究拠点の活動が推進されている。

「4 + 2 + 4 アクションプラン」を具体化する取組として、総長裁量ポスト 28 名を活用し、戦略的・重点的に推進するライフサイエンス、ナノテクノロジー、情報通信、アジア戦略の拠点となる研究センターを設置し、人員配置が行われている。

「研究スーパースター支援プログラム」による若手教員養成を実施するほか、新たに女性研究者リーダー養成に、総長裁量経費が重点投資されている。

「5 年目評価・10 年以内組織見直し」制度を実質的かつ効果的に推進するため、学府・研究院等の組織再編を「個別人事連動型」、「部局等提案型」、「戦略型」の 3 類型

とし、「組織再編のメカニズム」を明示し、実施方法について検討している。

学内公募型教育研究助成制度「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P & P)」について、中間評価を行い、助成継続の有無について審査が行われている。

労務管理上の助言、知的財産業務推進、訴訟・契約・特許等の法務手続き、診療報酬等にかかる多様な業務において学外専門家の活用が図られている。特に、日本政策投資銀行から大学の構造改革を担当する特任教授を招へいし、「バランス・スコアカード」等の民間的経営手法を基にした経営戦略立案手法の開発が行われている。

「事務職員業績等評価法」が構築・試行実施され、得られた課題について検討が行われている。

業績優秀な教員については、定年延長制度を適用し、再雇用については定年教授を対象とした外部資金による特任教授制度が活用され、医学・工学・農学研究院・産学連携センターにおいて6名の特任教授が雇用されている。

文系4部局の事務組織を統合し、貝塚地区事務部を設置したことにより、業務への迅速な対応が可能となったことや会議室等施設設備の部局間相互利用を可能としている。

附属病院では、近隣の4大学による医療材料(滅菌手袋、眼内レンズ等)の共同購入を実施し、購入価格の低廉が図られている。

伊都キャンパスにおける保全・集配・清掃業務、附属病院における医事業務の外部委託を拡大した結果、施設保全が円滑に行われるとともに、附属病院においては、窓口業務の合理的・機能的な人員配置が図られ、収入確保にも成果が上がっている。

経営協議会の審議にあたっては、ポイントを絞った資料での確かな説明に努め、必要に応じて直接、事前に説明に出向くなどのきめ細やかな対応により、議論が深まることに努めている。なお、教員業績評価に関してのインセンティブ付与等、様々な意見が出されており、可能なものから鋭意対応することや、経営協議会における学外委員等の意見を開示し、その対応を公表することが期待される。

平成16年度監事監査における指摘事項については、災害情報等の提供等、情報環境の改善や本部と部局間の情報交流の活性化等、意見を大学運営に反映させている。なお、平成17年度監事監査においても、一層の改善に向けた提言がなされており、可能なものから鋭意対応することが期待される。さらに、科学研究費補助金の不正使用に対する内部統制を強化することも期待される。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

内部監査の実施については、内部監査が財務部長統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。

幹部職員育成のための人事システムの実施要項の運用を開始することとしていたが、運用のための体制の整備にとどまっていることから、早急な対応が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載44事項中43事項(重要性を勘案したウエイト反映済み)

が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施してい

る」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない」

と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金の獲得については、研究戦略企画室が各部局を訪問する「研究サイトビジット」を実施し、各部局の実情に応じた競争的資金の申請・採択増に向けてアドバイスを行い、競争的資金の公募の収集・発信を行ったことにより、科学研究費補助金については、申請件数 3,079 件（対前年度比 267 件増）採択件数 1,350 件（対前年度比 80 件増）配分額約 50 億 5,000 万円（対前年度比 3 億 5,000 万円増）となっている。

附属病院について、経営改善額約 4 億 8,000 万円の達成は評価できる。今後は、サービス向上に繋がる工夫が期待される。

知的財産本部では、組織対応型連携推進事業等による外部資金の受入れを推進し、コーディネータ会議を設けるなどの取組を行った結果、組織対応型連携機関は 32 件（対前年度比 11 件増）となり、外部資金受入額は目標額 1 億 5,000 万円を上回る約 1 億 6,400 万円となっている。

新聞・雑誌等の定期刊行物購入を見直し、非常勤講師について採用の必要性を厳密にチェックし約 3,200 万円（対前年度比 12.1 %減）の節減を図り、加えて伝票のペーパレス化、コピー枚数の抑制等の経費節減に向けた取組が行われている。

計画どおり事業が進められるよう、外部資金交付まで資金の立替えが行われている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 19 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### （3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

広報体制の充実を図るため、広報担当者を広告代理店に派遣し研修を行うとともに、事務局各課と各部局に広報活動を担う「スポークスマン」を置き、全学的連携組織「広報部」を組織し、事務局・部局間を情報が双方向に伝達される体制が整備されている。

「研究者情報」について、公開項目を 30 から 50 に拡大するとともに、検索機能の強化が図られている。毎月 8 ～ 9 万件（9 割は学外）のアクセスとなっている。

九州大学の教育研究に対する市民の理解を深めるため、「九州大学伊都キャンパス誕生年 2005」プロジェクトを、九州大学学術研究都市推進機構（福岡県、福岡市、地元企業等で構成）等との共催により実施し、多くの市民が参加している。

平成 16 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、伊都キャンパスにおいて「施設マネジメントシステム」の運用が開始されており、改善に向けた取組が行われている。

災害、事件・事故、薬品管理に関する全学的なマニュアルが策定されている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

学外公開を視野に入れた全学統一の新シラバスシステムの構築については、各部局で独自のシステムを構築しており統一化が困難とのことだが、アクセス制限を設けている部局もあるとのことから、全部局での公開実施と統一化について引き続き検討することが求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 14 事項中 13 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### (4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

地域住民や企業への広報活動により、学外者からの寄付による教育研究環境整備基金制度を立ち上げ、1 億 463 万円の寄附金を受け入れている。

伊都キャンパスにおける部局面積の 10 % は全学共用スペースとして活用し、工学部においては 20 % を部局の共用スペースとして活用し、これらを利用して水素エネルギー利用技術研究等の戦略的教育研究拠点形成が図られている。

施設設備のマネジメントを行うため、「施設マネジメントシステム」(講義室予約、共通施設スペース管理、エネルギー管理、施設運営費評価)が運用されている。

伊都キャンパス全学共用スペース「独創的研究教育のための競争的・流動的スペース」使用の考え方等を定め、全学共用・部局共用スペースを創出し、公募により使用者を決めるなど、外部資金活用のプロジェクトや学際的研究に有効活用している。

化学物質管理計画に基づき全学共通の化学物質管理システムが導入され、管理体制についても一本化している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 37 事項すべて(重要性を勘案したウエイト反映済み)が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

長期インターンシップを必修化した新たな大学院博士課程コースを新設することや、国際インターンシップ、エクスターンシップ(弁護士事務所において、弁護士の日常業務に触れながら、法曹として身に付けるべき実務に関する感覚や能力の基礎的養成を目的とする研修)等の取組を実施している。

教育学部と自治体間で連携協定を締結し、ボランティア教育の充実が図られている。

「教育効果の向上を目指した TA のあり方」をテーマに全学教育科目担当教員を対象とした全学ファカルティ・ディベロップメント(FD)が開催されている。

授業等で用いる教育資料を電子化し、シラバスや講義ノート等のウェブサイト上での公開が開始されている。

専門性の高いゼネラリスト育成を目指した「21世紀プログラム課程」に関する自己点検・評価及び外部評価が実施されている。

授業に関する意見・要望を聴取するために総長と学生の懇談会が開催されている。

附属図書館において、海外の大学とのネットワーク構築を推進し、特に大韓民国ソウル大学校図書館職員の長期研修受入れ等を通して協力体制の充実が図られている。

経済的事由により学業成績が低下していると判断され、かつ、授業料免除により学業成績の向上が期待できる者を対象とした授業料免除が実施されている。

就職ガイダンスの実施、就職の手引きの配付、情報交換会の計画等、外国人留学生のための就職支援活動が充実されている。

「教員の研究時間確保に関する支援」制度により、大型の外部資金を獲得した教員4名に、部局委員会委員の免除措置等、研究に専念する時間が確保されている。

先導物質化学研究所において、重点研究プロジェクトとして京都大学、名古屋大学との連携による「物質合成研究拠点機関連携事業」を開始し、連携ラボを整備した。

「最先端学術情報基盤の構築推進委託事業」に参加し、「学術機関リポジトリ」という新たなシステムで学内研究成果情報を統合化し、学内学術情報流通拠点の形成を目指すため、附属図書館において検討している。

学内共通利用施設の設備については、学内者が広く利用できるようにウェブサイト上で公開し、随時情報を更新するなど有効利用を図っている。また、超高压電子顕微鏡室においては、講習会を実施し、利用者の拡大と技術の高度化が図られている。

「全学教育における放送大学授業履修支援プログラム」が実施されている。

循環型社会の主力エネルギーである水素の製造・供給と利用を安全に行うための統合技術に関する研究を推進するとともに、大学関係者が積極的に参画して、水素エネルギー関係の講演会及び展示会等の開催や、「福岡水素エネルギー人材育成センター」の開設等、水素エネルギーの研究開発拠点の形成を推進するなど、地域ニーズの実現にも寄与している。

米国ビジネスマン等による講義や米国大学生との討論会を通して起業家精神の涵養を目的とした「ロバート・ファン・アントレプレナーシッププログラム」を計画し、米国シリコンバレーに学生20名が派遣されている。

外来患者の尿一般検査を担当する部門として「外来検査室」における一元的な検査受注を開始し、臨床検査領域における国際規格（ISO15189）を取得している。

高度先端医療センター設置、アジア太平洋地域の先進的医療ネットワーク構築のための研究組織「AQUA」の整備、在宅療養支援対象の全診療科への拡大等、附属病院の機能の充実が図られている。

臨床教育研修センター長が医科研修医全員にヒアリングを実施し、研修プログラム見直しに反映している。

全国共同利用の附置研究所及び研究施設である応用力学研究所及び情報基盤センターは、研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用が実施されている。

- ・ 応用力学研究所の「力学シミュレーション研究センター」と「炉心理工学研究センター」は、平成17年度にそれぞれ外国の研究者を含む委員による外部評価を受け「東アジア海洋大気環境研究センター」と「高温プラズマ力学研究センター」を設置する計画案が策定されている。
- ・ 情報基盤センターは、近隣大学の総合情報処理センター等の教員等からセンターへの中・長期的な要望等を聴取するための意見交換会を開催し、将来構想の策定等に役立っている。

## 国立大学法人九州工業大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

九州工業大学は、理工系の国立大学として、ものづくり系の教育研究や地域での環境重視の高度技術を持った産業人の育成等、地域の特色を活かした教育研究を行っている。また、知的財産に関する取組や大学発ベンチャーを増強する取組を促進しており、その結果、共同研究・受託研究数が増加し、外部資金獲得額が増加するなど、着実に成果を上げている。

一方、経営方針等については、「基本理念」、「基本方針」を周知・公表されつつも、それを具体化する重点施策は検討段階にとどまっており、さらに教育研究組織の在り方についての検討が不十分であることや全学委員会の精選についても検討段階にとどまるなど、取組に遅れが見られ、早急な対応が求められる。

この他、業務運営については、教育職員の人事については、教授会で審議せず全学的な立場から教育研究評議会で審議し、役員会で決定するなど、人事・昇進等の公平性、透明性を高めることに努めていることは評価できる。

施設設備については、平成 16 年度の取組をさらに進め、スペース管理システムの活用により、システムとスペースチャージ制が相まって、不要となった施設が確実に返還されるようになり、約 5,500 m<sup>2</sup>が今後プロジェクト研究への対応や改修工事時の移行スペースとして活用可能なスペースとして確保されているなど、有効活用の取組を先駆的に実施している点は評価できる。

教育研究の質の向上については、情報工学部では 5 学科が同時に日本技術者教育認定機構（JABEE）の審査を受け、全学科そろって認定されている。また、ティーチング・アシスタント（TA）経費については、本部経費として予算化され、平成 16 年度実績の約 10 %増額されている。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

経営方針等について経営協議会、教育研究評議会で検討を行い、平成 18 年 3 月に「基本理念」、「基本方針」が周知・公表されている。

すべての教育職員の人事は、教授会で審議せず全学的な立場から教育研究評議会で審議し役員会で決定し、人事・昇進等の公平性、透明性を高めている。教育職員及び特別研究員は、原則として公募制により候補者を募ることとし、採用した 24 名中 16 名（67 %）が公募によるものであり、学外からの登用率は 71 %となっている。なお、理工系大学では、教育研究支援職員（技術職員）の役割が重要であり、教員、事務職員及び教育研究支援職員等、専門性を重視した新しい役割分担に基づく人事構想を策定することが期待される。

研究や外部資金獲得で秀でた若手教員を登用する制度として、人材登用活性化制度を新設し4名が採用されている。

経営協議会における、中小企業との連携を拡大すべきとの指摘に対して、企業からの研究資金と学内資金によるマッチングファンド方式のチャレンジング・サポート事業を創設し、5件の地場中小企業との共同研究を新たに実施するなど、意見を大学運営に反映させている。また、「基本理念」の策定するにあたっては、経営協議会で審議し、学外委員の意見を十分引き出している。なお、この他にも学外委員から多くの意見が出されているが、可能なものから鋭意対応することが期待される。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

内部監査の実施については、内部監査が会計課長統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。

役員会、経営協議会及び教育研究評議会の活動の学外への公表については、検討中であり、早急な対応が求められる。

教育に責任を持つ教育組織及び研究に責任を持つ研究組織の在り方について十分な検討がなされていないので、早急な対応が求められる。

社会の変化に対応できる研究組織とするための方策について十分な検討がなされていないので、早急な対応が求められる。

#### 【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【 - 1 ) - イ】「教育、研究、社会貢献に関する6年間の重点施策を戦略会議で検討し、経営協議会、教育研究評議会で審議し、役員会で決定する。」(実績報告書57頁)については、重点施策(アクションプラン)の策定に至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

年度計画【 - 2 ) - オ】「前年度に実施した新たな全学委員会体制の問題点をリストアップし、改善する。」(実績報告書59頁)については、問題点のリストアップはされているものの、改善策の検討にとどまっており、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

#### 【評定】中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

(理由) 年度計画の記載38事項中33事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、5事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### (2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

競争的な外部資金に関する情報をウェブサイト上で入手できるシステムを導入し、情報伝達の迅速化を図るとともに、部局における事務負担が軽減されている。これら

の取組を通じて、科学研究費補助金については、採択件数は187件（対前年度比15件増）、受入金額は約5億300万円（対前年度比約5,600万円増）となっている。

地域企業の育成と連携強化を目的として、学内資金と企業資金からなるマッチングファンド方式のチャレンジング・サポート事業を創設するとともに、地域企業のニーズを捉えた研究活動推進のため、技術交流会の開催（月1回）や、競争的資金の獲得を支援する組織である「共同研究推進委員会」の整備を行った結果、共同研究・受託研究については、採択件数はそれぞれ145件、87件（対前年度比37件増、14件増）、受入金額はそれぞれ約2億2,500万円、約5億9,000万円（対前年度比約1,000万円増、約5,300万円増）となっており、いずれも増加している。

知的財産の活用による収入増を図るため、技術移転アソシエートを配置し知的財産活用組織を整備するとともに、技術移転アソシエート会員を公募し、報奨金制度による技術移転ネットワーク（TA-net）が新設されている。なお、知的財産活動により、著作権及び特許権等収入は、2,200万円（対前年度比2,100万円増）となり大幅に増加している。

光熱水料費の節減を目的として、平成15年度決算をベースに全学経費として負担し、その10%を限度として、部局が節減できた分は部局裁量経費として使用できる制度が導入されている。また、物品等の共同利用及び一括購入に係る管理・運用方針を策定するとともに、北九州市内4大学間での一括購入について調整を行い、コピー用紙及びトイレットペーパーの購入について低廉化を図るなどした結果、一般管理費については、約600万円（対前年度比0.7%減）節減し、一般管理費比率は9.1%（対前年度比0.7%減）となっている。

保有機器のデータベースや機器分析センターの保有機器の学外への有料貸出料金についてウェブサイト上で学外に公表し、有効活用が図られている。

キャンパスの一部について電力契約を変更し、飯塚キャンパスにおいては、太陽光発電を設置するなど、省エネルギー・省資源対策により経費の節減が図られている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載12事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
評価の充実  
情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「教員情報データベース」のデータを活用し「教育職員評価システム」を構築し、試行評価を実施しており、評価結果を踏まえ、評価項目の検討や評価システムの改善を行い、平成18年度には全教育職員を対象とした本格実施を行うこととしている。なお、個人評価システムについては、教職員の身分・給与に関係させない顕彰（表彰や

研究費の傾斜配分等)を目的とする場合の他、人事考課制度(昇任・降格人事を含む)も含めて、目的を明確にした評価基準の構築と運用が期待される。

学内の研究成果、特に産学連携に対するアクティビティとプレゼンスを示すことを目的として、研究成果を「九工大の世界トップ技術」として取りまとめ、一般向けに分かりやすく紹介する冊子が出版されている。

平成 16 年度実績報告書において、「年度計画を十分に実施できていない」と自己評価した項目については、例えば廃液及び廃棄物の収集方法と処理方法について確立し学内で統一した方法により各キャンパスから持ち運ばれた廃液及び廃棄物を定期的に収集し処理するなど、対応している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### (4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等  
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設のレンタル制(1年単位)と全学的に共有する室以外を有料とするスペースチャージ制を導入し、それにより確保した経費等により、立ち遅れていた維持管理を行い、機能の改善が図られている。

スペース管理システムを稼働させ、施設の使用状況を登録・分析し、空きスペースを基に改修計画へ活用するなど、施設の有効利用が促進されている。また、同システムの活用により、従来は空きスペースが生じても返還されず有効活用が妨げられていたが、システムとスペースチャージ制が相まって、不要となった施設が確実に返還されるようになり、返還された面積を再配分した結果、約 5,500 m<sup>2</sup>が今後プロジェクト研究への対応や改修工事時の移行スペースとして活用可能なスペースとして確保されている。

毎年度評価を行い、役員会で決定されたメンテナンス計画に基づき、維持管理が実施されている。

教職員及び学生の安全衛生や保健に対する活動推進のために、産業医、カウンセラー、保健師、作業環境測定士や衛生工学衛生管理者等の資格を有する室員を含む「安全衛生推進室」を設置し、安全衛生保健ポリシーを制定して学内に公表している。

全学ネットワーク型の化学物質安全管理支援システムを導入し、学内で所有又は使用している化学物質の一元管理を行っている。また、安全保障輸出に関するコンプライアンスの徹底を図るため、「安全保障輸出管理規程」を制定するとともに、平成 18 年度にはリスクマネジメント研修を実施することとされている。なお、災害、事件・事故等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 23 事項中 22 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められるが、スペースマネジメントの取組を積極的に実施し、全学的に共有する室以外を有料とするスペースチャージ制の導入を行うなど、施設の有効活用の取組を先駆的に実施していること等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

少人数教育と習熟度別クラスの編成、クォーター制授業が実施されている。

情報工学部では推薦入学予定者の大学教育環境へのスムーズな移行と基礎学力の保全を図るため、高校教員経験者と大学院 TA による 3 日間の入学前合宿研修を実施し、数学と物理の集中授業が行われている。

自宅学習環境支援ソフトウェアを作成・配布して自主学習環境を整え、eラーニング事業についてはラーニングマネジメントシステム(LMS)及び英語自習サービス、講義録画システム、高度マルチメディア教育システム等を立ち上げている。

情報工学部では 5 学科が同時に日本技術者教育認定機構(JABEE)の審査を受け、全学科が認定されている。

産業社会から学ばせるインターンシップを実施し、企業研修等が学外演習として単位化されている。

TA 経費が本部経費として予算化され平成 16 年度実績の約 10 %増額されている。

生命体工学研究科では、北九州学術研究都市 3 大学間で、単位互換制度が開始されている。

共同研究・受託研究の総件数は、232件(対平成 15 年度(154 件)比 51 %増)となっており、産学連携に関わる研究件数では、中期目標に掲げた 50 %増が達成されている。

ヒューマンライフ IT 開発センターが保有する技術を基に、空港案内ロボット等を地元の財団法人と共同開発し、新北九州空港に設置するなど、積極的に地元産業界との交流や共同研究が推進されている。

世界的水準研究拠点形成を目指した研究組織の公募を行い、新たにエコタウン実証研究センターが設置されている。

公募した提案の中から重点研究課題を選択し、学内資金により博士研究員を雇用する制度を導入し、5 名を配置している。

機器分析センターは、学内の研究設備・機器等を一括管理するシステムが構築されている。

地域の企業との連携を強化するため、定期的を開催する技術交流会を設置し、製造業に加えて金融機関や商社を含む地域企業による支援組織が構築されている。

大韓民国の昌原大学校と単位取得可能な短期プログラム要項を締結し、15 名の学生を受け入れている。

## 国立大学法人佐賀大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

佐賀大学は、地域文化の継承と発展を標榜し、佐賀学を基盤とする地方の中核大学として地域の特色を活かした教育研究を行っている。

同大学は学長のリーダーシップを支える運営体制を強化すべく、学長のシンクタンクの機能を果たす学長特別補佐を増員するとともに、大学の理念・方針の明確化と共有を図るために「佐賀大学憲章」を制定し、法人運営の活性化に向けた取組が行われており、学長のリーダーシップも発揮され始めている。

また、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、教員の個人業績評価の試行が実施され、各学部で 100 %に近い教員の自己点検・評価と学部等の評価組織による自己点検・評価が実施されており、評価の充実に向けて努力していることは評価できる。今後、事務職員も含めた評価の本格実施及び評価結果の的確な活用が期待される。

一方、全学的な長期計画との調整の下に策定することとされている各学部の将来構想については検討にとどまっていることから、早急な取組が求められる。

この他、財務内容については、研究支援及び外部資金獲得支援の機能を一元化した組織が新設され、外部資金獲得の機能強化が図られているが、成果及び一層の取組が期待される。

教育研究の質の向上については、教育先導大学を目指し、地域創成型学生参画教育モデルを構築している。また、医学系研究科と工学系研究科に文系教員が研究教育指導員として参画し、学部の枠を超えた医文理融合型の大学院教育指導体制を立ち上げている。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 教職員の人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

大学の理念・方針の明確化と共有を図るために「佐賀大学憲章」が制定されている。

学長特別補佐を 8 名から 12 名に増員し、学長を補佐する体制を強化し、学長補佐会議で大学運営や学長経費の在り方等に関して提言を行い、運営の方針・改善等について学長のシンクタンクとしての機能を果たしている。

「予算編成の基本方針について」を策定し、学長経費を確保し、大学改革推進経費、中期計画実行経費に区分し、学長のイニシアティブの下で重点的な施策と研究プロジェクトに配分されている。また、役員会にて平成 16 年度の学長経費の事業報告と決算書を査定し、配分方法の見直しを行い、「中期計画実行経費」については、実施報告書とヒアリングによる事後評価を実施し配分に反映させることとしている。

平成 17 年度に学部横断的な総合研究を行う「有明海総合研究プロジェクト」を 5 年間の期限付きで設置し、地域研究の重要課題である「有明海研究」が推進されている。

原則任期付きの学長裁量の運用人員を 18 名（対前年度比 4 名増）とし、「地域学歴史文化研究センター」、「海洋エネルギー研究センター」等に運用されるなど、大学が戦略的に進める教育研究活動の推進に活用している。

「派遣雇用及び外部委託に関する指針」を策定し、知的財産関係、人事関係及び決算の 3 業務について派遣労働者を雇用し、診療報酬明細書データ入力業務を外部委託するなど事務の効率化が図られている。

各種情報システムを更新し、教職員情報と学生情報を統合し、利便性を高めると同時に運用コストが削減されている。

企業OB、弁理士を佐賀大学 TLO（技術移転機構）客員教授として採用し、技術移転業務担当として活用している。

経営協議会における地震等における危機管理体制の整備や附属病院における看護師の増員等の指摘に対して、危機管理体制の確立の一環としての災害対策マニュアルの整備や附属病院の人員費不足に対する学長経費の重点配分等、大学運営に反映させている。

3 名の専任職員で構成される監査室により、法人及び全部局に対し定期監査及び臨時監査を実施し、業務監査においては「大変革の認識 - 危機感」等 10 項目にわたる監査ヒアリングの結果として、現場の実態が報告されている。なお、監事監査における指摘に対して、旧外国人教師公舎の再利用や財務会計システムの業務マニュアルの整備等、意見を大学運営に反映させている。この他、監事及び監査室により、すべての全学委員会及び室の組織運営の状況等について検証が行われ、各委員会等に意見が付されているが、これらの意見に対して鋭意対応することが期待される。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

中期目標・中期計画達成に向け、人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。

全学的な長期計画との調整の下に、各学部の将来構想案を策定することとしていたが、検討にとどまっていることから、早急な取組が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 48 事項中 47 事項が「年度計画を上回って実施している」

又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について

「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## （２）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

研究支援及び外部資金獲得支援の機能を一元化した組織が新設され、外部資金獲得

の機能強化が図られている。今後、より一層の成果が期待される。

附属病院収入については、入院期間の短縮等による診療単価の増、外来化学療法室の本格稼働、大型機械設備「全身血管診断治療システム」の稼働及び無菌手術室の増室等により高度な手術件数が増加し、約 114 億 6,900 万円（対前年度比約 1 億 3,200 万円増）となっている。今後、医療サービスの維持・向上を同時に達成することが期待される。

電力経費の節減（夏季・冬季の空気調和設備の稼働時間の制限）により約 2,700 万円（対前年度比 7.7 % 減）を節減したほか、上下水道の節減により約 1,600 万円（対前年度比 8.1 % 減）、郵送料の節減により約 50 万円（対前年度比 22 % 減）、コピー用紙の節減により約 300 万円（対前年度比 16 % 減）の経費節減が図られ、一般管理費比率は、2.7 %（対前年度比 0.1 % 減）となっている。

学外非常勤講師経費を必要性について精査した上で平成 15 年度実績の 3 分の 1 相当分が削減され、人件費比率は 57.7 %（対前年度比 1.1 % 減）となっている。なお、教員の負担増になっていないか検証することが期待される。

講義室、演習室等の有効利用促進のため、全学的な施設利用状況調査を実施し、その結果を基に保有財産の効率的利用を図るための施設データベースの作成、外人教師公舎のキャンパス内への移築及び跡地への外部資金による研究棟の建設が決定されている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### （3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「大学評価の実施に関する規則」に基づき、教育、研究、国際・社会貢献、組織運営の領域における教員の活動状況を点検・評価するための全学共通の「個人評価の実施基準」及び「個人評価の指針」が策定されている。また、各部局等の特性に即した個人評価の実施基準及び同指針を策定し、教員活動個人評価の試行が実施されている。なお、個人評価システムについては、教職員の身分・給与に関係させない顕彰（表彰や研究費の傾斜配分等）を目的とする場合の他、人事考課制度（昇任・降格人事を含む）も含めて、目的を明確にした評価基準の構築と運用が期待される。

科学技術共同開発センターは、佐賀県農林水産商工部、佐賀商工会議所等の役員で構成される外部評価委員会の評価を受け、産学連携の在り方について指摘を受け、指摘を踏まえた改善目標が策定されている。

メールマガジンに「学長メッセージ」の欄を設け、学長の考えや方針等を全職員に

対し的確に伝える工夫がなされている。

平成 16 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、社会人学生の受入れ及び教育研究指導体制の整備等の推進、教員の個人評価の試行実施、施設データベースを構築し共通施設の管理等の維持管理体制の確立等の措置を講じるなど、改善に向けた取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### (4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

全学的な施設利用状況調査を実施し、施設管理台帳、施設整備状況図、経年別建物配置等の作成、施設データベース構築及び施設維持管理計画の策定が推進されている。

各事業場の安全衛生委員会による研究室等の立入検査及び安全衛生管理指導の実施、実験系廃棄物取扱手引書の作成、薬品管理システムの構築、学生向け「実験・実習の安全の手引き」の改訂、安全教育、等が行われている。

附属病院において、「インシデントアクシデントレポート」等、医療安全管理指針の徹底、安全管理・事故防止講習会の実施、他の国立大学附属病院との医療安全管理に関する相互チェックの実施等により、医療事故等の対応及び安全管理体制が強化されている。

医療安全管理の一環として、医学部附属病院検査部が品質マネジメントシステム (ISO9001) の認証を取得し、検査データやサービスの品質保証・管理体制が国際的に認められている。

ウェブサイトで「ヒヤット・ハット危なかった事例をお知らせください」という案内を掲載し、学生・教職員から情報収集を行い、施設環境の改善に取り組んでいる。

災害、薬品管理に関する全学的なマニュアルが策定されている。なお、事件・事故等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 16 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事

項が注目される。

地域創成型学生参画教育モデルが構築されている。

インターネット授業の効果を評価するため、授業内容、成績評価の対応を把握できる学習管理システムが導入されている。

学生が参加しやすいインターンシップの在り方について検討し、学内で実施できる one-day-internship を実施し、39名の参加を得ている。

大学院教育（博士課程）において、統合後の総合大学としての特性を活かし、医学系研究科と工学系研究科に文系教員が研究教育指導教員として参画し、学部の枠を超えた医文理融合型の大学院教育指導体制を立ち上げている。

総合分析実験センターの実験機器類及び生物資源の維持・開発と放射性同位元素実験に関する設備の利用方法を見直し、ウェブサイトから機器一覧による検索、予約や各種申請を行える全学的利用システムを整備し、機器の有効利用が図られている。

各学部、センター等において、部局の特徴を活かしたファカルティ・ディベロップメント（FD）フォーラム・研修を実施し、医学部においては、学生による評価が高い教員による模範授業をビデオ収録し、ウェブサイトに掲載してFDに活用している。

学生と副学長・教職員との懇談会を各キャンパスで2回ずつ開催し、教育環境の改善について意見交換が行われている。

学部学生についても大学院課程の授業科目を科目等履修生として聴講できる制度が構築されている。

佐賀大学 TLO が経済産業省の認可を受け、技術相談等の便宜を図る企業会員制度を創設するなど、知的財産の活用に向けた活動が開始されている。

研究活動に関する調査資料を参考に、全学的に取り組む重点研究の方向性を定め、学部横断的な研究を展開する計画として、4つの研究プロジェクトを重点研究に決定し学長経費による支援が行われている。

シンクロトロン光応用研究センターが主導し、九州地区8国立大学等間で研究教育の連携協力に関する契約を締結し、利用者連絡会議、流動教員による研究交流等の連携協力体制を確立し、研究が推進されている。

留学生支援基金の充実を図るため同窓会等へ働きかけ、また、留学生交流室の充実及び民間（非営利組織（NPO）法人等）との協力による外国人留学生用宿舎の安定確保に努めている。

学生の海外派遣先に、受入れのための働きかけ等を行った結果、派遣先大学が14か所（8大学増）、派遣学生数19名（8名増）となっている。

助教授及び認定看護師を専従配置し、地域包括緩和ケア科が新設されている。また、夜間小児救急電話相談の開始等、小児医療救急医療体制が整備されるなど、附属病院の機能が充実されている。

文化教育学部と附属学校の連携を深める取組を進め、学部教員による附属学校の授業実践を始めるとともに、附属学校の教員が実地指導講師として学部授業を担当するシステムが整備されている。また、学部・附属学校共同研究推進委員会の下に、新たに教材開発型共同研究プロジェクトが設置され、学部・附属学校間の共同研究発表が32件（対前年度比23件増）となるなど、学部と附属学校の一体となった取組が進められている。

## 国立大学法人長崎大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

長崎大学は、鎖国時代における海外からの異文化移入の窓口としての歴史的特性や多くの離島を有する地域的特性を活かした教育研究を行っている。

同大学は、法人化後、運営基盤の整備に努めてきたが、平成 17 年度はさらに確実なものとするため、評価結果を踏まえた自己点検・評価を行い、業務運営面では、学長裁量経費の拡充及び戦略的配分の実施、環境配慮方針の策定、財政基盤面では、原則課税の採用、複数年契約の導入による経費節減、外部資金獲得による増収に努め、着実に成果を上げている。

また、経営協議会や監事監査における指摘を大学運営に反映させるなど、外部有識者の活用も図られている。

さらに、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、「評価基礎データベース」を構築し、全学教員等による試験運用を行っている点は評価でき、引き続き評価の充実に向けて取り組むことが期待される。

この他、学長裁量経費については、戦略的な資源配分が行われており、学生の学習環境支援や公募型のプロジェクト、新任教員の教育研究推進等に配分するなど、学長のイニシアティブが拡充されている。

財務内容については、受託研究・寄附金は順調に増加している。一般競争入札への移行や契約方式の見直し等で経費節減の努力がなされている。

教育研究の質の向上については、諸外国との連携による熱帯医学の教育研究活動は積極的に実施されている。学生支援の面では、学生による学生のためのピアサポートが行われている。ティーチング・アシスタント（TA）の充実も図られている。地域貢献の面では、地域教育支援のための施設として「心の教育総合支援センター」が設置され、地域の心の教育の充実に寄与している。附属病院においては、地域医師との連携を図るため、産婦人科の開放型病床を設置するなど、機能充実が図られている。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

教職員の人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長裁量経費（2 億 1,900 万円（対前年度比 1 億 3,600 万円増））について、戦略的な資源配分が行われており、学生学習環境支援経費、公募プロジェクト（教育改革支援プログラム、社会貢献・産学連携推進プログラム）、全学共通プログラム経費、新任教員の教育研究推進経費等を新設するなど、学長のイニシアティブが拡充されている。

国際連携研究戦略本部に事務職員として外国人を有期雇用することにより、国際的

業務の充実が図られている。

事務局各部における効率化・合理化の実現に向けた平成 17 年度以降の行動計画を策定し、効率化・合理化に取り組んでいる。

秘書業務、翻訳業務、事務専用機器操作業務を派遣職員とし、宿舍管理業務が外部委託されている。

監査室を学長直属とし、専任職員を増やし内部監査を充実するとともに監事監査の支援が強化されている。また、監事監査における指摘に対して、財務会計システムの改善、内部監査体制の整備等、意見を大学運営に反映させている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項について課題がある。

中期目標・中期計画達成に向け、人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。

経営協議会における、学部の変更を希望している学生へのフォローに関する指摘に対して、教育学部の 3 年次編入において在学生に対しても受験可能とするなど、意見を大学運営に反映させている点は評価できるが、「会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項」については、経営協議会において審議すべき事項であるが、一部の審議事項について、法人としての意思決定前に審議されていないことから、適切な審議が行われることが求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 43 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、人事評価システム構築に向けた一層の取組が求められることや経営協議会の適切な審議が求められること等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金については、若手教員を主な対象として個別指導等を行った結果、応募件数が 1,215 件(対前年度比 156 件増)、申請率 91%(前年度 83%)、採択件数が 387 件(対前年度比 2 件増)となり、平成 16 年度実績を上回った。また、受託研究、共同研究及び奨学寄附金の総額は、約 22 億 4,300 万円(対前年度比約 8 億 2,600 万円増)となっており、50%以上の増収が達成され、外部資金比率は 5.3%(対前年度比 1.4%増)となっている。

国際連携研究戦略本部による国際協力プロジェクトの推進と円滑な遂行に努めた結果、国際戦略本部強化事業、ベトナムにおける感染症研究プロジェクト及び予防接種

事業強化プロジェクトで合計約 6 億 8,300 万円の外部資金を受託している。

グラバー図譜にて「グラバー魚譜 200 選」を発刊し、利用料等として約 200 万円の収入があり、こうした収入を伴う事業の一層の推進のため、収入獲得のため新規に開始した事業の収入見合額をインセンティブとして学部等に配分している。

一般競争入札への移行、複数年契約の導入等により約 9,800 万円の経費節減が図られている。

坂本地区に知的財産分室を開設し、相談窓口としてシーズ発掘増に結びつけている。また、ウェブサイト等で特許リストの公開を行うなどして学外 PR や企業とのマッチング機会が創出されている。

知的財産の活用の一環として、特許申請とその活用を促した結果、特許料収入が約 650 万円（対前年度比 500 % 増）となっている。

施設利用料について、外部資金で経費負担が行えるよう内部売上制度を導入し、施設利用の促進が図られている。

附属病院の経営改善に関する行動計画に基づき、病院全体として診療群分類別包括評価（DPC）適用下での最適診療等の積極的な取組を行った結果、当初収入予算額より約 9 億 2,500 万円の増となり、診療経費比率が 58.4 %（対前年度比 1.4 % 減）となっている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

科学研究費補助金等、外部資金への応募と獲得へのインセンティブの設定については、検討にとどまっていることから、早急な取組が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 20 事項中 19 事項が「年度計画を上回って実施している」

又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について

「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### （3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学内貴重資料等の電子化と公開を継続して進めており、「幕末・明治期日本古写真メタデータ・データベース」を構築するとともに、「グラバー図譜」のデータベースを更新し、メタデータを国際標準化し、これらに「武藤文庫」、「近代医学史料」等の電子化コレクションを加え、「長崎学デジタルアーカイブス」としてウェブサイト上で公開

されており、アクセス件数は約 20 万件となっている。

平成 16 年度の評価結果で評価委員会が指摘した事項については、「評価基礎データベース」が構築され、全学教員等による試験運用を行うなど、改善に向けた取組が行われている。

平成 16 年度実績報告書において「年度計画を十分に実施できていない」と自己評価した項目については、例えば専任職員を増やし内部監査体制を充実したほか、業務のアウトソーシングを推進するなど、対応している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### (4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

大型設備の全学的な効率的・効果的運用を図るため、利用状況及び経過年数等の実態が調査されている。

熱帯医学研究所の改修工事に伴い、教育研究共用スペース(オープンラボ)を確保し、施設の有効活用の促進に向けた取組が行われている。

施設安全点検パトロール等に基づき、「老朽化改善」「アメニティ改善」「教育研究環境改善」の 3 つの視点による施設の環境改善年次計画が作成され、老朽化した施設について改修が行われている。

危機管理に関して、危機事象に対処するための管理体制に関する規定等は整備され、事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されている。なお、事件、災害等に関する全学的な危機管理マニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 24 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

全学部において、学年(クラス)担任制あるいは少人数担任制を活用するとともに、TA

による支援が行われている。

学生生活上の悩み、不安を抱える学生・新入生に対する支援システムとして、新入生に上級学生がアドバイスする「ピア・サポート」を全学的に導入し、学生20名のピア・サポーターの参加を得て、学生間のネットワーク作りの支援が行われている。

医学部保健学科の離島実習において、eラーニングを活用したミニカンファレンス及びコミュニケーションが実施されている。

学生の自主企画による就職活動支援プログラムを学長裁量経費により支援している。

学長裁量経費を活用して萌芽的研究支援のための学内公募型研究（総額2,800万円）が実施されている。

工学部と生産科学研究科では、コラボ産学交流会を開催し、民間産業関係者に研究内容を紹介するとともに、共同研究の活性化を推進している（参加企業：71社）。また、生産科学研究科ではポリウレタンフォーラムを主催し、民間企業関係者と研究開発情報が発信されている（参加者80名；企業25社）。

共同研究交流センターが中心となり、長崎県内の16の大学等の「産学官連携のための長崎県下大学等間ネットワーク」の充実を推進し、地域企業等からの要請に対する連携協力体制が整備されている。

教育実践総合センターを中心として、現職教員の再教育を目的とした研修が教育委員会と連携し実施されている。

地域教育支援のための施設として、「心の教育総合支援センター」を設置し、長崎県教育委員会及び学校、家庭等との連携により、公開講座、テレビ電話での「遠隔相談」、カウンセリング等を実施し、地域の心の教育の充実に寄与している。

新教育プログラムとして留学生センター短期留学プログラム（20名）、医歯薬学総合研究科外国人特別コース（3名）、留学生センター交換留学生プログラム（10名）が実施されている。留学生センターには短期留学プログラム専任教員を配置され充実が図られている。

地域の医師との連携を図るため、産婦人科の開放型病床を設置し、また、「国際ヒバクシャ医療センター」における在外ヒバクシャ支援事業等を実施するなど、附属病院の機能の充実が図られている。また、附属病院内に「へき地病院再生支援・教育機構」を設置し、過疎地拠点病院及び自治体と連携して、後期臨床研修医を教育するプログラムが実施されている。

附属小学校に複式学級を開設するなど、離島における学校教育の改善・充実のためのプログラムが実施されている。

学部で新たに導入する「蓄積型体験実習」を含めた教育実地研究の改善をテーマに、教育学部附属教育実践総合センターと附属学校4校園で継続的に協議が行われており、また、授業に関する共同研究については、教科の数的な拡大が図られるなど、教育学部と附属学校の一体となった取組が促進されている。また、共同研究の在り方、教育実習の改善、学部と附属学校園の交流促進の方策等についても協議されている。

全国共同利用の附置研究所である熱帯医学研究所は、研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用が実施されている。関連学会からの要望を受け、平成17年度にケニアとベトナムに長期的継続的研究のための拠点が整備されている。また、世界各地から多くの研究者、研修生を受け入れており、セミナー等を通じて熱帯医学研究を行う若手研究者の研究促進に貢献している。

## 国立大学法人熊本大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

熊本大学は、地域の中核大学としての特長を活かした大学運営に取り組んでおり、計画、実施、評価のサイクルを完結し、事業の見直しが的確になされている。

また、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、「キャンパスマスタープランの基本方針」を基に、黒髪キャンパスについて、より分かりやすくビジュアルなキャンパスマスタープランが策定されている。なお、今後の計画的な整備が期待される。

一方、運営体制面では、全学的会議体の役割・機能及びその運営状況等について自己検証した結果、一部の会議体において、役割の明確化・構成等について見直しが必要とされており、会議体の整理を含めた見直しが求められる。

この他、業務運営については、理事に対するアンケート調査に基づき、総合企画本部及び学長特別補佐の役割・機能について検証が行われているが、検証を踏まえた改善・見直し等の取組が期待される。また、専門性が求められる業務について、民間経験者が雇用されており、学生の就職率の向上や診療報酬の査定減等、成果が出ている。

財務内容については、外部資金の獲得や経費の抑制・節減に取り組んだ結果、設定した目標値を達成するなど、成果を上げている点は評価できる。

教育研究の質の向上については、全授業について学生による授業改善アンケートを実施し、教員の授業方法の改善に活かしている。さらに、成績評価に関し異議申立制度を確立し、一貫した成績評価システムが構築されている。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

理事、部局長及び評議員に対するアンケート調査に基づき、管理運営体制全般にわたって、その役割・機能について検証が行われている。

平成 16 年度決算の分析を行うとともに、全大学のデータを収集し旧官立医科大学及び九州地区の大学との各種財務比率を比較し、大学の位置付けを確認している。

予算の配分方法を効率化し、予算の早期執行を可能としたことは評価できる。

専門性が求められる業務について、キャリア支援課長、医療事務担当者、国際戦略室長及び広報戦略担当専門職のポストに、公募により民間経験者が登用されており、学生の就職率の向上や診療報酬の査定減等、成果が出ている。

教員定員の一定数を全学留保定員として確保し、地域連携推進の核となる政策創造

研究センターやeラーニング教材開発の拠点となる総合情報基盤センター等に8名を配置するとともに、大学運営における組織の整備・拡充のため、附属病院等に6名を配置するなど、新規事業や重点的施策に活用し、教育研究の活性化が図られている。

大学運営を効率的・合理的に行うといった観点から、業務全般にわたって見直しを行い、各種システムデータ入力業務等のアウトソーシングを行うとともに情報化・電子化を推進するための電子事務局構想の37の施策が立案されている。

学内共同教育研究施設については、時限的施設として捉え、第一期中期目標期間終了時に見直しを行うこととしており、役員会において、毎年度、評価が行われている。

任期制を導入した組織の状況を調査・検証し、効果が認められたことから、新たに設置するセンター等の組織については、基本的に任期制を導入することとされている。

経営協議会における、大学のアイデンティティを明確にし、地域社会に伝えることが重要との指摘に対して、ロゴマークの策定やユニバーシティミュージアム構想等、意見を大学運営に反映させている。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

全学的会議体の役割・機能及びその運営状況等について、一部の会議体において、役割の明確化が必要、審議事項が十分精選されていない、同一案件が複数の会議体で審議されており審議案件の整理が必要、委員の数・構成等の見直しが必要との検証結果が得られていることから、今後、会議体の整理を含めた見直しが求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載37事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

中期目標期間中に平成15年度比で25%増加させる「外部資金を増加させるためのアクション・プログラム」に基づき、科学研究費補助金の獲得については若手教員等を対象に研究費配分においてインセンティブを付与し、その他の研究資金の獲得については、リエゾンオフィスを活用し、産学連携コーディネーター及び知的財産マネージャーによる学内シーズの開拓や産業界のニーズ情報の入手等の取組の結果、目標を上回る約9億3,000万円増(平成15年度比32%増)の約38億8,000万円の外部資金を獲得している。

平成 16 年度配分一般管理費の 1 % (1,400 万円)を毎年度削減する「経費の抑制・節減方策に関するアクション・プログラム」に基づき、電力契約及び複写機保守契約で一般競争を実施するなどの各種方策の実施により、節減目標額を大幅に上回る約 6,700 万円（対前年度比 15.2 %減）の経費抑制・節減が達成され、一般管理費比率は 2.8 %（対前年度比 0.2 %減）となっている。また、建物毎の冷房停止等、意識改革に努めているが、節減効果の検証が期待される。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（ 3 ） 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
評価の充実  
情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教育研究等の活動について、教員個人と学部等組織の両面から自己点検・評価を実施するため、「個人評価指針」が改定され「組織評価指針」が策定されている。また、活動状況の資料等をデータベース化し、全学で活用することで、評価作業の効率化・省力化を図ることとしている。

学長自ら発表する定例記者懇談会を隔月ペースで行い、社会のニーズに応じた情報を報道機関に対して提供した結果、72 %が記事化されている。

平成 16 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、事務系職員の人事評価の試行を実施し、また、キャンパスマスタープランを策定するなど、改善に向けた取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（ 4 ） その他の業務運営に関する重要事項  
施設設備の整備・活用等  
安全衛生管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「キャンパスマスタープランの基本方針」を基に、黒髪キャンパスについてより分かりやすく、ビジュアルなキャンパスマスタープランが策定されている。

「ものづくり創造融合工学教育事業」の出張研究室として「まちなか工房」を学外の民間スペースに開設し、地域との共同事業の企画や公開セミナーの開催等、積極的な活動により地域との連携が活性化されている。

連携研究スペースを確保するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構による「くまもと大学連携インキュベータ」事業に参画し、学外の民間スペースを確保し、大学発ベンチャーの創出活動が促進されている。

施設マネジメントを効率的に進めるため施設管理システムが導入されている。

全学の講義室利用状況調査を実施し、稼働率向上の提言を行うとともに、稼働率の特に低い講義室・自習室を教員研究室・実習室に転用し、有効利用されている。

主要団地の既設建物の保全調査を実施し、危険性の高い箇所について、優先的に補修を行うとともに、中期目標期間中の改修年次計画が策定されている。

災害、事件・事故、薬品管理に関する全学的なマニュアルが策定されている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 16 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

全授業について学生による授業改善アンケートを実施し、その結果をウェブサイト上に掲載するとともに、担当教員のコメントも公開している。さらに、成績評価に関し異議申立制度を確立し、一貫した成績評価システムが構築されている。

教養教育のキャリア科目が 2 科目開講されている。また、専門教育のキャリア科目としては、文学部 1 科目、法学部 1 科目及び工学部 20 科目が開講されている。

公募型インターンシップ情報を幅広く提供するとともに、単位化を進めることで学生の参加意識を高めていくこととしている。

オンライン版授業方法改善ハンドブックを作成し、教員がウェブサイト上で自主的に授業方法の改善を学ぶことのできるシステムが確立されている。

エクスターンシップ(弁護士事務所において、弁護士の日常業務に触れながら、法曹として身に付けるべき実務に関する感覚や能力の基礎的養成を目的とする研修)について、臨床教育プログラムを策定して、弁護士事務所 4 ヶ所で開催している。

高度情報化キャンパス整備計画の一環として統合認証システムを整備し、一組のユーザ ID とパスワードで学務情報システム (SOSEKI) 等へのアクセスを可能とし、キャンパス内外での多様な学習環境の構築が進展されている。

全学的就職支援のためにキャリア支援課を設置し、民間から課長を登用して民間的発想に基づく新しい就職支援策を実施した結果、学部就職者数は対前年度比で 7 % アップしている。

教員の研究成果を出版物として刊行することを奨励し支援する経費として、新たに学術出版助成経費を創設し、5 件助成している。

「若手研究者海外派遣制度実施要項」を策定し、若手教員の海外研修として短期研修 2 名、長期研修 1 名が派遣されている。

地域共同研究センター、インキュベーション施設等においては、共同研究・受託研究等を行うため利用者を学内公募し、産学連携に繋がる実用化研究が推進されている。

受託研究・共同研究について、契約件数及び契約金額を勘案し、研究奨励費 (インセンティブ) が付与されている。

拠点形成研究を推進するため、学内研究プロジェクト事業の経費により雇用され研究又は研究支援を行う「特定事業教員」及び「特定事業研究員」制度が導入されている。

博士論文公開データベースの充実については、電子化の許諾を得られたものから順次電子化を行い 215 件の論文を収録するとともに、学術論文等の収集・蓄積・発信を目的とした機関リポジトリシステムを構築し、初期データとして紀要論文 553 件と博士論文 215 件もここに統合している。

各リエゾンオフィスでは、発明相談会及び交流サロン等を主催し、教員、企業等の交流の場を提供するとともに、研究シーズと企業ニーズのマッチングが図られている。

放送公開講座として、テレビ講座及びラジオ講座を開設し、教育研究成果を一般市民に分かりやすい表現で提供している。

学長裁量経費による「国際奨学事業」が実施され、大学院学生の国際学会及び国際シンポジウムへの参加並びに国際活動が助成されている。

新興・再興感染症予防・治療に関するプロジェクトの実施やクリニカルラダー (臨床実践能力を等級別に表したもの) 導入による看護師の質の向上等、附属病院の機能の充実が図られている。

附属病院について、磁気共鳴画像 (MRI) の稼働時間延長に伴う外来枠の拡充による算定件数の増、手術件数の増による入院単価アップ、医薬品・医療材料の値引率アップや外注検査から院内検査への変更による経費節減等により、附属病院収益を約 6 億 8,900 万円増加させる一方、診療経費を約 3 億 5,000 万円 (対前年度比 3.3 % 減) 節減しており、診療経費比率については、66.8 % (対前年度比 5.5 % 減) となっている。

教育学部・教育学研究科と附属学校園が連携し、情報技術 (IT) 教育や自然体験活動教育に取り組んでいる。

教育実習の実施内容等については、学部・附属連携推進委員会及び教育実習委員会での平成 16 年度の実施結果を基に、これまで担当者が行っていた実施計画の素案作りにも複数の教員が加わり、教育現場の実状に即した内容に改善されている。

## 国立大学法人大分大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

大分大学は、地域中核の国立大学として、地域の特色を活かした教育研究を行っている。

同大学は、従来の全学委員会方式を廃止し、学長室及び各理事室の設置によるトップマネジメント体制の構築に努めている。今後は、迅速な意思決定システムが適切に機能し、中期目標・中期計画の達成に向け着実に進展することが期待される。

また、長期的な経営戦略の方針を議論するために若手教授からなる「戦略会議」を設置するとともに、中期的な将来計画の対応のため、経営協議会の学外委員 2 名を加えた「将来計画会議」が設置され、それぞれ検討が開始されているが、両会議体の役割の違いに留意しつつも、検討の方向性について整合をとるよう配慮することが期待される。

さらに、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、経営協議会については毎月の定例会開催及び議題等の事前配付と事前説明の実施により活性化・実質化に努めていることは評価でき、今後の成果が期待される。

一方、外部資金の増収に向けた取組については、学長裁量経費を「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦」することを目的とし戦略的に配分するなど、積極的な取組が見られ、今後の成果が期待されるところではあるが、獲得額が同規模の他の国立大学に比して決して多くはなく、さらに平成 16 年度より減少していることから、一層の努力が求められる。

この他、財務内容については、有効活用スペース推進計画を策定し、稼働率の低い講義室の集約化を図り、若手教員の研究室や大学院生・学生のための自習室・ゼミ室として有効活用している。

教育研究の質の向上については、教職大学院の設置が検討されているが、学部附属の学校運営の在り方も含めて、全学的に教員養成の目標とそれに向けた法人の運営の在り方を明確にすることが期待される。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
  - 運営体制の改善
  - 教育研究組織の見直し
  - 人事の適正化
  - 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長の職務を支援するため、学長、理事、学長補佐及び学長特別補佐を構成員とする「学長室」が設置されている。

運営体制を全学委員会方式から理事室の部門会議方式へと改編し、41 の全学委員会を 5 理事室 16 部門会議に集約し委員数を削減（累計 192 名減）し、教員が教育研究に従事する時間をより確保するとともに、各理事に効率的に検討事項が割り振られ、会

議間の調整に費やされる時間の減少及び横断的な審議を可能としている。

若手教授を構成員とする戦略会議を設置し中長期的な方針の検討を開始し、従来の将来計画委員会を、経営協議会の学外委員も加え、学長が主管する将来計画会議に改組している。

経営協議会における、委員が発言しやすい状況を作ること検討すべきとの指摘に対して、会議の活性化策として定例開催することで学外委員が出席しやすい環境を整え、さらに、あらかじめ議題・資料等の事前配付や事前説明が行われている。また、欠席される場合には事前に意見を伺い、審議に反映させている。

学長裁量経費については、「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦」することを目的とし、4つの戦略（人材戦略、資金戦略、イノベーション戦略、地域戦略）に適合する事業を対象を重点化し、学部を超えた教育研究プロジェクト（「教育改革拠点形成支援」、「研究推進拠点形成支援」、「若年研究者萌芽研究支援」、「社会連携推進」）に優先的に配分するとともに、「学長が直接実施を指示する非公募事業」を別途設定し、優れた学生を確保する事業、法人の運営改善に資する事業等についても重点的に推進している。また、配分については、学長の下に「審査委員会」を組織し、書類審査・ヒアリング審査を通じたピアレビューが導入されている。

部局長裁量経費については、大学改革への取組状況、外部資金の獲得状況、学生納付金収入の確保状況の評価による「重点配分方式」が導入されている。

事務系職員の学長裁量定員10名が設定されており、診療情報管理士や電気主任技術者（公募制による）を採用し、戦略的配置がなされている。

宿舍管理業務や専門知識が必要な人事・労務等に関するコンサルティング、発明等に係る特許性の事前評価・出願支援及び審査請求業務等が外部委託されている。

監事監査における指摘に対して、重要会議の付議案件の整理及び審議のシンプル化、学生・利用者の立場に立った利用しやすい施設設備等、意見を大学運営に反映させている。また、毎月、大学経営に有益と判断される事項や監査に係る事項についてカレンダートピックスを交え、学長室会議に「監事 Report」の形で情報提供が行われている。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

#### 【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【185】「教務委員会が学生支援部と連携して、3年生以上の学生が、Webから履修登録を行う方法等について検討を行う。成績結果の確認や履修単位数の照会に関してもWebで行えるよう検討を開始する。」（実績報告書101頁）については、ワーキンググループ設置にとどまっており、平成18年度から検討を開始するとされていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載53事項中52事項が「年度計画を上回って実施している」

又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について

「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合

的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長裁量経費の配分を見直し、教育研究関係プログラムについては、外部の競争的資金への申請を義務化し、申請資格を「過去 2 年間連続の科学研究費補助金申請者」に限定し、外部資金の獲得につながる取組を重点的に支援することとしている。なお、科学研究費補助金の申請・採択の向上につながることを期待される。

外部の競争的研究資金の獲得促進を図るため、入金までの間、研究等の着手や円滑な推進が可能となるよう、必要となる資金を法人が立て替える制度が導入されている。

複数年契約や単価契約の実施、後発医薬品の採用促進や医療材料の値引率の拡大、公用車の所有台数の見直し等を行い、経費の抑制に努めている。また、光熱水費については、附属病院を除く各部局においては、光熱水費の使用目標値（平成 16 年度実績の約 3 % 減）を設定するとともに使用実績額を公表し、経費節減に向けた意識の涵養を図った結果、使用目標値に対し 3.3 % の節減となっている。なお、附属病院においては、使用実績で対前年度比約 10 % の節減となっており、附属病院を含めた全学の使用実績では約 9.1 % の節減が達成されている。

有効活用スペース確保のための再配分に向けた「有効活用スペース推進計画」を策定し、稼働率の低い講義室の集約化を行い、学生のためのインフォメーションルーム及び留学生センターとして活用し、ワンストップサービスが行われている。また、空室であった 5 室を若手教員の研究室や院生・学生のための自習室・ゼミ室として有効活用している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 36 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

- 評価の充実
- 情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員評価については、評価の指針（案）及び評価実施要領（案）を作成し、事務系職員評価については、業績評価（目標達成）及び能力評価を基本とする評価実施要領

(案)を策定した上で、事務職員の試行評価が実施されている。

国立情報学研究所学術コンテンツ・ポータル「GeNii」との連携については、附属図書館で試行した機関リポジトリと教員評価システムの連携及び学内学術ポータルとの関係を整理し、連携を行うこととしている。

県庁記者クラブにおける学長記者会見を毎月定例化するなど、広報活動を充実させ、メディアを通じて広報される情報が20%増加している。

平成16年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、全学委員会の見直しによる委員数の削減、経営協議会の活性化策の実施等、改善に向けた取組が行われている。

平成16年度実績報告書において、「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した項目については、例えば、知的財産マネージャーの確保に関し、任用に係る職務内容・資格要件を定め、その定員枠(経費等)を確保するなど、対応している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載10事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### (4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等  
安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

既存の教育研究スペースについて、その有効利用、効率的運用及び環境整備の充実を図るため、「施設マネジメント計画」が策定されている。

病院再開発整備、インフラ機能の改善整備を基本方針とした「中長期整備計画」が策定されている。

「施設・設備維持管理計画」、「ユニバーサルデザイン推進計画」、「屋外施設・環境整備計画」等が策定され、計画に基づき実施されている。

全学的な「学生生活における安全マニュアル」が作成されている。なお、災害、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載17事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事

項が注目される。

学生参加型の学内合同研修会等の学生の意見を取り入れたファカルティ・ディベロップメント（FD）ワークショップが開催されている。

総合的高等教育改革事業を実施し、講義記録支援システム、遠隔講義システム、学習支援ネットワークシステム、授業評価支援システム、高等教育開発センター運用システム等の新しいシステムが導入されている。

大学の運営方針について学生に周知し、学生から率直な意見を聞き、学生生活の支援を図ることを目的として、「学長と学生の意見交換会」が実施されている。

身体等に障害のある学生のための「要支援学生のための支援ガイドライン」を策定し活用している。

研究設備整備の充実を図るための全学的な基本方針について検討を進め、「施設設備整備マスタープラン」が作成されている。

「研究成果有体物取扱規程」及び「利益相反ポリシー」が制定されている。

「国際交流・学術振興基金規程」として制度を整備し、3名の教員を国際会議等に派遣している。

重点研究領域である人間環境科学・福祉科学・生命科学に足場を置きながら、福祉を核とする医工学連携を推進する下で新たな研究開発・発展に取り組む、「先端医工学研究センター」が設置されており、部局横断的な共同研究が実施されている。

生涯学習教育研究センターを中心に、公開講座等で各学部とも地域のニーズに応じ教育サービスを提供し、地域貢献に寄与している。

県内小中学校の要請による総合学習等への外国人留学生派遣事業を引き続き実施し、平成17年度実績は8件、参加外国人留学生は延べ40名となっている。

大分県下の主な金融機関と提携し、地域MOT（技術経営）推進協議会の組織し、産学連携コーディネータの養成等の仕組みが構築されている。

産学官連携推進会議、イノベーションジャパン、九州ブロック産学官連携ビジネスショー及び大学発新技術説明会等に出展参加し、大学をPRしている。

外国人留学生と日本人学生との交流の充実のためチューター経験のある学生を中心とする国際交流ボランティア会を設立し、活動している。

スマトラ沖地震・津波災害の復興状況調査、医療・医学教育支援調査のため、4名の医療支援チームが派遣されている。

ベトナムにおける国際医療チームとして、医師等4名が参加して医療活動を行うとともに、学生2名も同行し国際交流の経験を積ませている。

「大学コンソーシアムおおいた」では、学長が理事長となり、外国人留学生支援を中心に地域における国際交流を進めている。

臨床試験専門外来の運用や地域医療機関との連携による治験の推進等、附属病院の機能の充実が図られている。

学部・附属学校園連携推進委員会を中心に、共同研究の推進、附属学校への学部教員による実験授業、附属教員による学部授業での学生指導等、連携が推進されている。

「連携人材バンク」（学部教員が各自の専門に応じて附属学校と連携可能な事項を登録し、それを附属教員が参考にして申し出るシステム）を構築し学部と附属学校の連携が図られている。

# 国立大学法人宮崎大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

宮崎大学は、南国の地域的特性を活かした教育研究を行っている。

同大学は、平成 16 年度に引き続き、大学院博士課程において、学生収容定員の充足率 85 %を満たしておらず厳しい状況にある。医学系研究科の定員充足に向けて、夜間履修生制度と長期履修生制度を導入し、入学者選抜を改善しており、徐々にではあるが成果は上がっている。さらに、平成 18 年度には秋季入学制度を導入することとしており、一層の成果が期待される。

また、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、役員会を月 2 回開催とし、1 回は大学運営に関する、より戦略的・実質的な議論の場とするとともに、全学委員会については、審議事項を可能な限り包括的に一本化し、委員会の開催回数をさらに見直し、教員の負担軽減に努めていることは評価でき、今後の成果が期待される。

この他、業務運営については、学長が「戦略重点経費取扱要項」を制定し、その要項の示すところにしたがって裁量経費が配分されている。また、経営協議会については、毎回自由討議の時間を設け、学外委員からの私立大学の運営方法や民間の経営手法の導入等の指摘に対して、意見を大学運営に反映させている。

教育研究の質の向上については、特徴ある教育分野として生命科学を掲げ、全学の学生が共通に受講できる体制が構築されている。また、附属病院においては、病院長のリーダーシップが一層発揮できるよう副院長を 2 名から 4 名に増やし、業務分担（経営企画、医療安全管理、卒後臨床研修、地域医療連携推進）を明確にし医療サービス向上及び業務運営の効率化を積極的に進めている。

## 2 項目別評価

### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

各会議体の審議事項を整理し、会議の役割を明確化するなど、法人運営を機動的・戦略的に行えるように体制を強化し、役員会については毎月 2 回開催し、1 回は担当理事及び副学長の掌理事項を中心とした大学運営に関する、より戦略的・実質的な議論の場としている。

学長裁量で戦略的資源配分を行うための戦略重点経費を確保し戦略的に執行している。また、学内の既存スペースについて、その有効活用と学生の生活環境改善のため学生支援等に戦略的に配分されている。

産学連携支援センターに契約管理室を、国際連携センターにグローバルサポート室

を設置するなど、教員と事務部門を一体とした組織により運営の効率化が推進されている。

大学全体としての教員の個人評価システムの構築に向けて、「教員の個人評価の基本方針」及び「教員の個人評価実施細目」を策定するとともに、必要な教員情報（教育、研究、社会貢献、診療等業務、管理運営等）の選定が行われている。また、平成 18 年度に各学部で教員の個人評価を試行することとしている。なお、事務職員に係る評価システムについても、同様に鋭意対応することが期待される。

キャリアアドバイザーを導入するなど、就職支援体制が強化されている。

法務担当理事に弁護士を登用し、ハラスメント等の防止・対策に関する規程等の制定にあたっている。また、業務上生じる種々の問題に対し、法的な立場から指示を出している。

契約事務の一部及び職員宿舍の維持管理の一部について外部委託が行われており、経費節減が図られている。

附属病院では、医療を安全に遂行しながら業務の効率化を図るため、病棟に外部委託によるクレーンを配置するとともに、医療用消耗品機材等の物流管理を効率的に行うための物流管理システムが導入されている。

経営協議会については見直しを行い、毎回自由討議の時間を設け、私立大学の運営方法や民間の経営手法（財務管理、人件費削減、アウトソーシング等）の導入等の指摘に対して、意見を大学運営に反映させている。

監事監査における指摘に対して、家畜病院債権の月末把握から日々把握の変更や防災マニュアルの整備等、意見を大学運営に反映させている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が 85 % を満たさなかったことから、引き続き速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努める必要がある。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 27 事項中すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、大学院博士課程において学生収容定員の充足率 85 % を満たされなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

## （２）財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長のリーダーシップの下に、特色ある学術研究についてプロジェクトチームを編

成し、外部資金に積極的に応募した結果、平成 17 年度に新規に申請した科学研究費補助金の申請件数は 440 件(対前年度比 58 件増)採択件数は 84 件(対前年度比 5 件増)、交付金額は約 2 億 800 万円(対前年度比 1,400 万円増)となり増加している。なお、外部資金の一層の増収に向け努力されることが期待される。

医師、看護師以外のコ・メディカルの整備(ベッド移動要員・病棟クランクの新規導入、物流管理システム(SPD)の構築等)を積極的に行い、医師・看護師が本来の診療中心の業務に専念できる体制が整備され、これらの取組もあいまって、病床稼働率 90%を確保することになり、附属病院収入の増収に寄与されている。

一般管理費については、学内予算配分において、光熱水費及び消耗品費について、一律 5%を削減して配分するなど、数値目標を立てて抑制・節減に努めている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### (3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

評価に必要なデータを随時入力・更新できるデータベースが構築されている。

平成 16 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、定員の充足や入学定員の適正化に向けた夜間履修制度と長期履修制度の導入、全学委員会数の見直し、外部委託の実施、施設利用実態調査に基づく学内既存スペースの再配分・有効活用等、改善に向けた取組が行われている。

平成 16 年度実績報告書において、「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した項目については、例えば、人事評価システムの整備・活用に向け大学全体として教員の業績評価システムの構築に取り組むなど、対応している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 10 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### (4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

## 安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設整備年次計画を実施し、教育文化学部改修、木花キャンパス講義室空気調和設備設備改修、医学部基礎臨床研究棟外壁改修等の整備を行い、教育研究環境の改善が図られている。

施設利用実態調査を行い、既存施設の有効活用と学生の生活環境の改善のため、学内の既存スペースの利用計画案を策定し、独立行政法人科学技術振興機構（JST）サテライト宮崎と学生支援室に再配分し有効活用している。

「既存施設の改修整備の基本方針」を策定し、大型改修により整備を行う場合、整備面積の 20 % 以上を全学共通利用スペースとして確保することを定め、点検・評価結果に基づき、教育文化学部の拠出面積の再配分が行われている。

光熱水料について、学部・棟・月毎の面積当たりの分析を実施し、平成 18 年度に向け平成 16 年度比 10 % 節減計画を策定し、省エネルギー推進リーダーを含めた全学的な推進体制が構築されている。

施設・設備の巡回調査・点検及び劣化度調査を実施し、劣化度を点数化した調査表による劣化状況を基に改修整備計画が策定されている。その他、施設設備の事後保全を的確に行うために「建物保全マニュアル」を作成し、全学に配付している。

大学運営において重要な安全管理・衛生管理を総括するために、種々の資格を有する室員により構成される「安全衛生保健管理室」を設置し、管理・啓蒙が推進されている。

災害情報を学生の携帯へ連絡するシステムを採用するとともに、防災マニュアルに風水害に関する事項を追加し、ウェブサイトに掲載されている。なお、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 14 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

中長期的かつ総合的な展望に基づく、実現可能性のある将来構想を若手教職員で策定し、役員会において早急に取り組むべき事項、第 1 期中期計画で実現可能な事項及び次期の中期目標・計画に取り上げる事項に分け、取り組んでいる。

特徴ある教育分野として生命科学を掲げ、全学の学生が共通に受講できる体制が構築されている。

工学部及び農学部では、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受審し、6学科が教育プログラムの認定を受けて運用されている。さらに、工学部では、3学科で自己点検評価を基に外部評価を実施し、3年間で全6学科が専門教育に関する体系性、社会への有効性、学部の支援体制等を含めた総合的な評価と改善事項の指摘を受け、平成18年度以降、学部教育の充実に向けた改善策を検討することとされている。

インターンシップ（工場実習・学外特別演習・特別実習）を大学院博士前期課程の単位として認定している。

地域から卒業・修士論文テーマの募集を行い、応募のあった43テーマについて関係学部・研究科で審議し、21件を採択するとともに、その成果を公表し提案者に配付している。

地域からの要望の高い研究テーマを募集し支援するため、「県内中小企業支援プロジェクト」を立ち上げ、11件に経費を補助し、共同研究が推進されている。

技術移転機関（TLO）と業務提携し、研究成果の技術移転について連携の強化が図られている。

競争的資金や外部資金等で購入した大型機器類については、フロンティア科学総合実験センター等の共同利用施設に設置して、共同利用が促進されている。

医学部及び工学部では、教育研究費の配分に当たり外部資金獲得者にインセンティブが与えられている。

地方自治体との連携として、地方自治体主催の公開講座に講師が派遣されている。

テレビ会議システムを使って、遠隔講義が実施されている。

県内高等学校とのスーパーサイエンスハイスクール事業について取り組み、研究成果発表会において、研究開発の実践経過並びに成果が報告されている。また、高大連携事業として、県内高等学校との間で公開授業が実施されている。

現職教員の研修として、10年経過研修、ニーズ研修等が開催されている。

総合情報処理センター清武分室マルチメディアスタジオとテレビ局とを結んで、ローカル報道番組の中でリアルタイムで毎月1回健康番組が提供されている。

知的財産本部の機能を強化するために、有期職員（助手）1名を採用し、また、利益相反マネジメントポリシーを策定し、知的財産戦略の確立に努めている。

交流の盛んな協定校等5校を重点的協定校に選定し、タイ王国やオーストラリアの大学との共同研究に戦略重点経費を配分して支援が行われている。

今後の交流維持発展策の一環として、授業料不徴収条項を含む学生交流覚書等を新たに6大学（大学間2校、部局間4校）と締結している。

病院長のリーダーシップが一層発揮できるよう副院長を2名から4名に増やし、業務分担（経営企画、医療安全管理、卒後臨床研修、地域医療連携推進）を明確にし医療サービス向上の2事業並びに業務運営の効率化4事業を積極的に進めている。

「放射線部先端医療機器活用支援システム」の構築や宮崎県との連携による災害派遣医療チーム「DMAT」の発足等、附属病院の機能の充実が図られている。

「科学的コミュニケーション力を育成するための理科教育実践開発」他3件のテーマを設定し、学部研究推進委員会の下で学部・附属共同研究が推進されている。

## 国立大学法人鹿児島大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

鹿児島大学は、異文化移入の南の玄関としての歴史的特性、温帯から亜熱帯までの自然の恩恵を活かし、アジアとのパートナーシップ事業等、地域の特徴を活かした教育研究を行っている。

同大学は、法人化に伴い、大学の将来構想、学長の経営戦略に基づくプロジェクト遂行等のため、5つの基本戦略を明示し、それに向かって総合的な観点から学長のリーダーシップに基づいて戦略的資源配分を行う体制を構築するとともに、新しい課題に対して効果的な対応を行うため、組織の見直し・削減を図りつつ、積極的に取り組んでいる。

また、全学的な省エネルギーに取り組んだ結果、平成 16 年度に引き続き、目標値を上回るエネルギー消費量の節減が図られ、国立大学法人では初となる「エネルギー管理優良工場等（電気部門）九州経済産業局長表彰」を受賞するなど、その取組は注目されるものである。

さらに、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、中期計画達成のためのロードマップの作成や評価の PDCA サイクルの確立、構成員評価の基準策定と試行実施、評価データベースシステムの運用等、評価体制の見直しと改善に努めていることは評価でき、今後の着実な実施が期待される。

この他、学長裁量定員（77 名）については、戦略的に配置・運用されているが、人件費削減との関係は整理することが期待される。また、「メディポリス指宿」等のプロジェクトが始まり、外部資金の受入れ、外部機関との戦略的連携が活発化していることは評価できる。なお、このような外部との戦略的連携の活発化に伴い、監査機能等の充実が期待される。

教育研究の質の向上については、全教員が授業公開・授業参観に取り組むことを原則的に義務化し、教員相互の点検・評価による授業の質の向上に向けた取組が行われていることは評価できる。また、学生に海外での講義や実習を行うコースを設定し、学生の国際感覚の養成に努めている。なお、国際交流のために対外プログラムを多彩に行っているが、今後その有効性の検証が期待される。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

経営協議会に部局長等が参加し、学部等の活動状況、将来構想、特色ある取組を紹介

介し意見交換を行った結果、経営協議会の学外委員が大学及び部局の教育研究内容の実情をより詳細に把握することができ、戦略的な経営方策の提言を得ている。なお、経営協議会の指摘事項に対して、焼酎学講座の開講、鹿児島大学ブランドの焼酎製造等、意見を大学運営に反映させている。

企画立案と審議・決定機能を分離することで意思決定の迅速化が図られている。

4半期毎の監事の業務監査レポート及び各部局等への内部監査への対応については、改善が必要な事項に関しては当該部局に改善を求め、その結果を報告させている。

勤務評定実施要領を定め、知識や仕事の処理における専門性が評価できるよう評定例が明示されている。能力主義、実績主義を踏まえた新人事評価制度導入を検討し、一部の事務職員に対し、業務及び知識、技能の修得に関する目標による管理及び評価の試行が開始されている。また、技術職員については、業績等の発表会等により、自己や所属する技術部等の専門性を評価し、向上のための積極的な活動が行われている。

学長裁量定員（77名）については、教育センターに2名等、計13名について戦略的に配置・運用している。

法人の裁量で重点的に配分した教育研究活性化経費、学長裁量経費及び学長裁量定員の資源配分の適切性・有効性及びその効果の中間評価が一部実施されている。平成18年度には、外部有識者を含む委員会等において、目標の達成度、顕著な成果の有無、中間評価後の展開の可能性を評価することとされている。

部局等横断の大型プロジェクト研究を実施する「フロンティアサイエンス研究推進センター」の研究2件について、外部有識者4名を活用した委員会において中間評価を行い、今後の研究の進め方及び質の向上、成果等について提言を受けている。

教員の国際化を進めるために、国内外に広く教員公募を行い、5名の外国人教員が採用されている。

技術職員が配置されている学部等において技術職員の一元化が進められている。専門集団毎に部・系・班を置き、班の下に複数の技術職員を配置した結果、技術職員の業務に係る命令系統が明確になり、効率的な業務が行えるようになっている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載28事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## （2）財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

財務諸表を分析し、財務内容の改善方針が検討されている。

学内の研究シーズをウェブサイトにて公開するとともに、冊子として企業等に配布し、また、教育研究活性化経費及び学長裁量経費について外部資金を獲得した者に配分するなどのインセンティブを付与する取組を通じ、外部資金については、計約 15 億 8,000 万円（対前年度比約 1,500 万円増）となっている。

開講されている講義の一部を公開授業として一般市民にも開放し、授業料の徴収が行われている。

事務の効率化・簡素化を図った結果、11 名の削減を行い、約 7,000 万円の経費節減が図られている。また、短時間勤務職員については、平成 16 年度に職種毎の統一単価を導入し、平成 17 年度は 1,200 万円の人件費の削減を図るとともに、採用に伴う提出書類及び給与決定事務の大幅な簡素化が図られている。

全学的な省エネルギー対策に取り組んだ結果、3 キャンパスの光熱水料で約 1,900 万円（対前年度比 1.8 % 減）の節減となっている。

学外への使用可能な施設の利用促進を図るため、ウェブサイト上に学外者が利用可能な施設の一覧（面積、収容数、利用料金、設備等）を掲載し貸付けが行われている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 16 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### （3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

中期目標・中期計画を確実に達成するため、中期計画全体の中での年度計画の位置付けを明らかにし、平成 18 年度から平成 21 年度までの年度計画「ロードマップ」が作成されている。

構成員評価を含む自己評価に必要なデータを収集・活用するために「教育・研究総合データベースシステム」について、個人情報保護・情報セキュリティポリシー対策基準等を検討し「教育研究総合データベース運用に関する目的及び指針」と「個人情報ファイル簿」が策定されている。

不祥事案とそれに対する大学の対応について、危機管理体制の一環として、ウェブサイトを通じて迅速かつ正確な情報提供が行われている。

平成 16 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、教員の全学的な評価基準を策定するとともに、各部局等で試行実施されるなど、改善に向けた取組が行わ

れている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる  
(理由) 年度計画の記載 14 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等  
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

全学のコンセンサスの下、エネルギー管理標準を制定し、学長をトップに全学的なエネルギー管理組織を整え、省エネルギー活動に積極的に取り組み、エネルギー消費を毎年計画どおり削減できていること等から、国立大学法人としては初めてとなる「エネルギー管理優良工場等(電気部門)九州経済産業局長表彰」を受賞している。

施設・設備の巡回調査・点検及び劣化度調査を実施し、劣化度を指標化した調査表を基に改修整備計画が策定されている。この他、施設設備の事後保全を的確に行うために「建物等維持保全マニュアル」を作成し、全学に配付している。

新たに専任の産業医 1 名を配置して、4 名の産業医による職場巡視を行い、各部局等に対し 120 項目に及び安全管理上の指摘、化学物質管理の基本となる化学物質等安全データシート(MSDS)の設置の重点的指導等を行い、職場環境が改善されている。

「危機管理に関する規則」を制定するとともに、災害に関する全学的なマニュアルが策定されている。なお、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる  
(理由) 年度計画の記載 19 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

連合農学研究科では、国際会議で発表した学生に対して研究費支援が行われている。教育委員会主催の現職教員のパワーアップ研修には、教育学部、理学部が講師を提

供し、24科目開設し、さらに現職教員を対象にした公開講座が6講座開講されている。  
医学部保健学科は、延べ24科目で課外学習課題を提供して、自主学習が支援されている。

すべての学部で、延べ約750名(対前年度比20%増)の大学院生をティーチング・アシスタント(TA)として採用し、学部学生や外国人留学生の教育に積極的に活かしている。

多様な学生のニーズに対応して授業科目の選択の幅を広げることを目的として、放送大学との間で単位互換協定が締結されている。

全教員が授業公開・授業参観に取り組むことを原則的に義務とし、教員相互の点検・評価による授業の質の向上に向けた取組がなされている。

個人及び企業からの寄附により、高度専門職業人の輩出を目標に地域から望まれる倫理・経営・技術・新産業創出のセンスを併せ持った人材を養成するために、全学の学内共同教育研究施設を開設し、産学連携による大学教育が進められている。

桜ヶ丘キャンパスに分析機器の共同利用のため、フロンティアサイエンス研究推進センター施設の新たなスペースを確保し研究環境が整備されている。

外部資金獲得を目指し、教育研究基盤経費の10%を教育研究活性化経費として、その約半分を学内の研究プロジェクト等28件に重点配分する援助策が策定されている。

優秀な外国人研究者等の招へいを積極的に進め、共同教育研究が推進されている。

職務発明等に対する補償金及び報奨金細則を制定し、還元手続きが周知・実施されている。

産学連携に係る利益相反マネジメントポリシー、利益相反マネジメント規則及び利益相反マネジメント委員会規則が制定されている。

若手教員等(37才以下の教員と3年以上の大学院生)に対する研究助成制度を設け、学部長裁量経費や奨学寄附金の一部が研究助成されている。

地元の中小異業種企業団体と包括連携協定を結び、県内企業との共同研究を目指したラボツアー、企業訪問の実施及び学生の長期インターンシップ等が実施されている。

旧与論町立診療所を活用して、海岸・島嶼環境を活かした離島医療圏モデル等の実践的教育研究を進めるため、「与論活性化センター」が開設されている。

契約病院をインターネットで結び、病院経営の効率化、患者サービスや病院機能の向上を図るため、医療福祉の情報処理システム(ノウハウと出願特許)を病院に提供するベンチャー企業「かごしま医療ITセンター」が企業6社と協力して設立されている。

財務部が開発したノウハウを基に大学の会計事務の効率化を図った財務会計プログラムを開発し、他4大学と本プログラムの使用契約が結ばれており、知的財産権収入として約140万円の収入をあげている。

学生の国際感覚の養成を目的にした海外での農業体験を主にした全学部共通科目をアジアと北米で開講されている。また、昨年開設したシリコンバレーオフィスを活用して、学生が国際的な視野を持ち、先駆的な分野での起業を目指して研究・学習する「シリコンバレーセミナー」が現地で開講されている。

附属病院では、無医・歯科医地域への巡回診療活動が行われている。

附属学校と学部が連携した各教科毎の部会や実践型公開研修会、連絡会を実施し、授業設計の協議や模擬授業の提供等、授業の在り方の共同研究が推進されている。

## 国立大学法人鹿屋体育大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

鹿屋体育大学は、スポーツ振興と健康科学の発展の両面で、人間性のある指導者の育成という目標に沿った運営と教育研究を進めており、唯一の国立体育大学としての特徴を発揮するため努力している。

同大学は、法人化後、経営戦略の意思決定、教職員配置・予算配分等における学長のリーダーシップ（一元管理）を確立するとともに、有効に機能させるため、学長直属の組織として特定の業務を遂行する「学長補佐」や教員と事務職員の協同組織として「室」体制を整備し大学運営にあたっているが、1年間の実績と評価を踏まえ、トップダウンとボトムアップのバランスを考慮し、執行方針のフィードバックや構成員間の連絡調整を図るため「運営連絡会」・「系主任会議」を有効に活用して円滑な大学運営に努めている。

また、教員に係る自己点検・評価については、評価基準及び評価方法等について見直しを行った上で業績評価を行い、その結果を教育研究費の傾斜配分に反映するなど、評価結果をインセンティブの付与に活用している点は評価できる。なお、組織評価の結果を学内資源配分や教育研究組織の再編整備に反映するための方針の策定や実施体制の整備については検討段階にあるが、鋭意取り組むことが期待される。

教育研究の質の向上については、学生スポーツボランティア支援組織が設置されており、地域のスポーツ振興への寄与が期待される。また、体育系単科大学として目的の重点が世界レベルの競技選手の育成に移行しがちである中、一般学生の教育プログラムへの配慮と充実も行っている。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

経営戦略に沿った事業計画として、「トップアスリート・サポートシステム(TASS)」、「プロモーション・オブ・アクティブライフスタイル(PALS)」等の学内共同プロジェクトへの学長裁量経費の重点的投入、課外活動への支援等に取り組んでいる。

トップダウンとボトムアップのバランス、執行部方針のフィードバックや構成員間の連絡調整を図るために設置した「運営連絡会」・「系主任会議」を有効に活用して、円滑な大学運営に努めている。

教員と事務職員の協働の組織として既設の5室に加え、新しい事業に対応して「学生スポーツボランティア支援室」を加え、学内の意思決定の迅速化が推進されている。

教員の採用や昇任等の人事に係る事項について、学長の一元管理の下に置くことにより、戦略的な人事配置や、各組織の長からの申出がない場合でも学長の総合的判断により人事の発議ができることとし、教員の人事に関する諸規程の整備が図られている。

学内予算を学長の一元管理の下に置くこととし、学長裁量経費が、法人化前の5,700万円から1億5,700万円に増額されている。

経営協議会における、外部資金獲得に向けて努力すべきとの指摘に対して、知的財産権セミナーの開催や産学連携活動を推進するため、連携・協力事項、教員等を分かりやすく記載したパンフレットを作成し、九州管内自治体や技術移転機関(TLO)等、関係機関へ配付するなど、意見を大学運営に反映させている。なお、女性指導者の育成や児童の運動能力低下に対応するための研究及び指導者の養成等、様々な意見が出されていることから、可能なものから鋭意対応することが期待される。

監事監査における指摘に対して、事務の簡素化・効率化を図るために、事務改善提案制度や事務組織検討会を積極的に活用して改善を促進するなど、意見を大学運営に反映させている。なお、指摘事項に対し、改善に向けて検討段階の事項が多くあるが、可能なものから鋭意対応することが期待される。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

#### 【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【6】「内部監査機能の充実を図るため、規則の整備及び事務体制の充実を図る。」(実績報告書34頁)については、他大学の体制の調査にとどまっており、規則の整備及び事務体制の充実が図るまでに至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

年度計画【8】「教員の公募を行う際に、積極的に候補者を選定して応募を働きかけるよう努めるとともに、公募の範囲を海外にも広げ、専門の調査員と調査費用も認め、選考手順の工夫を図る。また、採用職種、採用条件を検討し、専門家による選考委員会を設置して適任者を決定する。」(実績報告書39頁)については、公募の範囲を海外にも広げるための具体的な取組が見られず対応が十分ではないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載27事項中25事項が「年度計画を上回って実施している」

又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、2事項について

「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ( 2 ) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金の獲得を積極的に行うため、科学研究費補助金や公益法人等の研究助成金を担当する「国際交流・研究支援係」、受託研究や共同研究の受入れを担当する「産学連携・知的財産係」を設置し、体制の強化を図るとともに、教員業績評価の評価項目に外部資金の獲得に関する項目を設け、教育研究経費の傾斜配分に反映させており、インセンティブが付与されている。今後、成果を上げていくことが期待される。

印刷物の発行の見直し等により、約 200 万円（対前年度比 1.3 % 減）の一般管理費の節減を行い、一般管理費比率は 8.2 %（対前年度比 0.8 % 減）となっている。

平成 16 年度に導入した課金制度については、実験研究棟に加え、大学院棟・センター等に拡大することとし、使用状況確認の上、専有スペースに応じて 1 平方メートル当たり 500 円の課金を実施しており、実験室等の維持管理費に充てられている。

屋内・屋外の体育施設や講義室、合宿のための宿泊施設を学外者に有料で貸し出し、施設を有効に活用するためウェブサイトを利用案内を掲示しており、利用形態・使用申請・使用料等を具体的に案内することで利用者の利便性が図られている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ( 3 ) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

- 評価の充実
- 情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「自己点検・評価及び外部評価に関する方針」に基づき、学内各組織及び各教員による自己点検・評価とこれに基づく学長ヒアリングを実施し、年度計画に対する進捗状況や問題点を明らかにし、教員に係る自己点検・評価については、評価基準及び評価方法等について見直しを行った上で業績評価を行い、その結果を教育研究費の傾斜

配分に反映させている。

学内共同教育研究施設における外部評価については、「学内共同教育研究施設における外部評価実施要項」を策定し、平成 17 年度は、スポーツトレーニング教育研究センターにおいて実施し、3名の外部評価委員を委嘱し、書面調査及び現地調査による外部評価が実施されている。評価結果については、「外部評価報告書」として刊行し、学内外に配付するとともに、ウェブサイトにも掲載し広く公表するとともに、学長からの要請により、各組織において評価結果に基づいた必要な改善策を検討することとしている。

「ウォータースポーツ文献情報データベース」をウェブサイトに公開するとともに、コンテンツの充実が図られている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

#### 【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【5】「自己点検・評価及び外部評価の評価結果に基づく学内資源配分及び教育研究組織の再編整備への反映について調査研究を行い、方針を決定し、実施に向けた体制を構築する。」(実績報告書 52 頁)については、検討段階にとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 13 事項中 12 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### (4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等  
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

大学院棟及び各センター棟における先端的研究のスペース再配分が実施されている。冷蔵室を改修し、学生スポーツボランティア支援室等、多目的に利用することとしている。

予算の執行の残余を教育研究施設や学生宿舍の改修等に重点的に投入し、施設整備の充実・維持保全が図られている。

災害、事件・事故に関する全学的なマニュアルが策定されている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

学生による授業評価の結果、評価の高かった教員名を公表し、公開授業等が実施されている。

知的財産の創出等に係る奨励普及や学内体制の整備を進めることにより、大学創設以来初めて、教員による研究成果を職務発明として特許の出願が行われている。

授業評価による改善等については、教員の業績評価を行う際に、「教育の改善に関する取組状況」を調査し、その結果を教員への教育研究経費の傾斜配分に活かしている。

スポーツ指導者や地域社会に対して研究成果を還元するため、公開講座及び「NIFS スポーツクラブ」事業をはじめとした、各種事業を大学が一体となり実施している。

鹿屋市健康センター「いきいきライフ健康教室」に参加している高齢者を対象に、同センターと共同して新体力テストを実施し、個別に適応した健康づくりプログラムを作成している。共同開発した健康度評価システムは、平成17年度開催の地域連携研究や公開講座等への参加者に対して試行している。

県内の大学、短期大学及び高等専門学校間の授業交流協議会主催により、鹿児島大学で授業交流特別開設科目の集中講義が行われている。また、県内単位互換については、学生 9 名が他大学での講義を受講し、制度を利用している。

外国人留学生に対する経済的支援については、特に交換留学生 6 名に、自転車が無償貸与されている。また、職員宿舎にも大学院生が入居できるように学内措置し、外国人留学生 1 名が入居している。

# 国立大学法人琉球大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

琉球大学は、日本の最南端にあり、地理・気象上の特性等を活かした教育研究を通して、地域連携及び国際連携を進めている。

同大学は、国際的に通用する外国語運用能力と国際感覚を有し国際社会で活躍する人材の育成に取り組んでおり、長期目標に国際語としての英語による授業を重視することを掲げ、「語学センター」の改組やネイティブ・スピーカーの特任教員（任期制）の配置決定等、外国語、とりわけ英語教育の強化に向けた取組が、学長のリーダーシップの下で進められており、今後の成果が期待される。

この他、業務運営については、「各種全学委員会の見直し及び在り方に関する基本方針」を決定し、21 の委員会を廃止するとともに、16 の委員会を7 の委員会に整理・統合して教員の負担を軽減している。また、委員会組織は原則、教員及び事務職員等をもって構成することを決定し、事務職員の参画が図られている。今後、事務職員の参画が、委員会の運営にいかにより有益性を発揮するかが注目される。

財務内容については、科学研究費補助金申請へのインセンティブを高める観点から、2 年連続して同補助金の申請を行わなかった教員に対して教員研究費(旅費を含む)を 10 %削減することとしている。なお、外部資金の増収と経費抑制がより積極的に行われる体制を整備することが期待される。

教育研究の質の向上については、外国人留学生をティーチング・アシスタント(TA)として採用・活用している。また、沖縄県の離島医療で極端に少ない専門医を早急に養成するため、卒前教育として離島医療教育を義務付ける「離島医療人材養成教育プログラム」が開始されている。

## 2 項目別評価

### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「各種全学委員会の見直し及び在り方に関する基本方針」を決定し、21 の委員会を廃止するとともに 16 の委員会を7 の委員会に整理・統合し、各関係規程の整備が行われている。また、委員会組織は原則、教員及び事務職員等をもって構成することを決定し、新たにエコロジカル・キャンパス推進委員会等7 委員会へ事務職員の参画が図られている。

専門性の高い業務に従事するポストへの事務職員採用について、専門家や有資格者を通常の採用試験とは別に、原則公募により採用できることとし、特殊な資格を要す

る職種としてメディカルソーシャルワーカーが採用されている。

事務系職員等の外国出張選考要領を策定し、研修機会を確保するとともに、長期研修へ職員を派遣する際に代替職員を配置して円滑な事務執行に努めている。

経営協議会における、積極的な地域貢献、情報発信に関する指摘に対して、広報活動の基本方針を策定し、保護者を対象とした広報誌及び大学紹介ビデオの作成等、意見を大学運営に反映させている。なお、学生定員と教員のバランスを見直し、教育組織を再編した上で就職率の向上に向けた計画的な目標を立てる必要があることが指摘されており、学長から各学部に将来構想についてヒアリング中とのことであるが、学長のリーダーシップの発揮が期待される。

監事監査における指摘に対し、卒業生への連絡・調査を徹底して行い、連絡状況調査の精度向上を図るなど、意見を大学運営に反映させている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 36 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金申請へのインセンティブを高める観点から、2 年連続(平成 16・17 年度) 科学研究費補助金の申請を行わなかった教員に対して、教員研究費(旅費を含む。)を 10%削減することとしている。

産学連携コーディネーターを 1 名配置し、産学連携の推進を図ったことにより、受託研究、共同研究の受入額が 2,100 万円(対前年度比約 900 万円増)となっている。

附属病院においては、各診療科毎に収入目標額を立て、毎月の達成状況を院内ウェブサイトに掲示し、さらに手術件数の大幅増による入院診療単価の増、術前の入院検査及び抗癌剤投与の外来診療への移行に伴う外来患者の大幅な増等により、約 7 億 5,300 万円(対前年度比 7.4%増)と大幅な収入増となっている。また、診療経費比率は 60.8%(対前年度比 5.2%減)となっている。

地域共同研究センターの大型汎用装置を機器分析センターへ移設し、学内共同利用を図ると同時に、空きスペースが産学共同研究に有効活用されている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

大学構内駐車場の有料化については、学生及び患者へも配慮しつつも、早急に検討を進めることが求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 25 事項中 24 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### (3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員の教育研究業績及び大学評価の基礎データ等を取り込んだ「大学情報データベース」を導入し、評価データの収集及び蓄積が行われている。

学外委員（民間企業社長）及び事務職員が参画する広報委員会を 2 回開催し、「広報活動方針の策定」や広報に関する意見聴取等を行うなど、活性化が図られている。また、この方針に基づき、保護者を対象とした広報誌「琉大ニュースレター」（大学の特色ある取組、学部等における教育研究活動、業務評価の概要、財務諸表の概要等を掲載）を作成し、保護者等に送付している。

平成 16 年度実績報告書において、「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した項目については、例えば各研究支援施設（共同利用施設）については、施設長による連絡会議を開き、各施設の果たす役割、新たに活動すべき事項、問題点等について検討を進め、3 研究支援施設（機器分析センター、放射性同位元素等取扱施設、環境安全センター）の統合を決定するなど、対応している。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

#### 【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【17 - 3】「各理事の下における自己点検・評価委員会において全学自己点検・評価報告書を作成する。」（実績報告書 80 頁）については、自己点検・評価の取りまとめ作業を開始したにとどまっている分野もあり、全学自己点検・評価書の作成に至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 9 事項中 1 事項が「年度計画を十分には実施していない」と認められるが、年度計画が達成されていないとする要因は、全学自己点検・評価の報告書の作成に至っていないためであり、自己点検・評価自体は実

施されていること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

講義室の集約化、多目的利用又は共用化等により有効活用が促進されている。

全部局の施設について利用者の意見聴取・現地調査を実施し、「修繕・改修・模様替等の評価基準」に基づき緊急度の順位付けを行い、計画的な改善が図られている。

「琉球大学施設維持管理計画」を実施するにあたり、従来、各部局等に配分されていた維持管理に係る経費を施設運営部で一括管理し、全学経費として運用することにより、計画的な施設の維持管理が実施されている。

施設使用にあたっての留意点をまとめた「キャンパスファシリティガイドンス 2006」を作成し、新入生、教職員に配布等を行い、周知が図られている。

衛生管理者養成を行い、資格取得者の中から 7 名を各学部等に増員配置するなど、巡視体制が強化されている。

災害、事件・事故、薬品管理に関する全学的なマニュアルが策定されている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 22 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

外国人留学生を TA として採用・活用している。

医学部では授業評価に基づき、ベスト・オブ・レクチャーの授業が公開されている。

ハワイ大学他 5 大学と全 15 週間、インターネット回線を介したテレビ会議システムにより、環境研究に関する国際遠隔講義が実施されている。

保健学研究科では、専門看護師 (CNS) 養成の認定を受けている。

教育学研究科では、沖縄県教育庁の依頼による認定講習会を実施し、また、現職教職員の再教育のための出前説明会を開催し、現職教員を受け入れている。

全学統一フォームによりウェブサイト上でシラバスを提供し、大半の授業科目について、学習目標、評価基準、評価方法、オフィスアワー等がシラバスに明示されている。

琉球大学 21 世紀グローバルプログラム学生 2 名に対し、米国の大学におけるセミナ

一に派遣し、その渡航費等が支援されている。

沖縄県の離島医療で極度に少ない専門医を早急に養成するため、卒前教育として離島医療教育を義務付ける「離島医療人養成教育プログラム」が開始されている。

大型ソフトウェア開発案件に対する要件定義・開発管理スキルの高い人材を確保するため、工学部で産学協同実践的教育訓練が実施されている。

工学部情報工学科では、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けている。

教務情報システムを本格的に導入し、全科目を対象としたパソコンによる授業登録と成績登録を実施したことに加え、シラバス検索・登録システムを稼働している。

北海道教育大学釧路校や東京農工大学との「単位互換に関する協定等」に基づき単位互換が実施され、釧路校から9名が受講するとともに、当大学の10名が釧路校で受講し、2名が東京農工大学で受講している。

国際サマープログラムを開催し、世界各国から博士後期課程レベルの大学院生や若手研究者を招へいして、著名な研究者と合同で指導にあたっている。

「研究者総覧」への掲載率の向上と内容の更新・充実を図るとともに、新たに英語版が公開されている。

沖縄の地域特性に根ざした研究の戦略的推進及び高額の研究資金が獲得されると期待される研究テーマに対して、インセンティブ経費の配分・支援が実施されている。

知的財産本部に弁理士を客員教授として配置し、体制の強化が図られている。

各学部等との連携による公開講座、公開授業等、計112講座を実施し、特に専門的な職能開発ニーズに応える「専門コース」では学校教員を対象とした教育技術に関する7講座を開設するなど、拡充が図られている。

民間観光事業者との連携により、長期滞在型観光と教員による特別講座を組み合わせた「シニア短期留学」事業（2週間）が実施されている。

大学教育センターで、高等学校の大学訪問を受け入れるとともに、小・中学校の連携プログラムの試行的な取組として中学生の大学訪問を受け入れている。

遠隔地・離島の高等学校（名護・宮古・八重山・久米島）に対しウェブサイトによる公開講座の配信を実施するとともに、高校生のための公開授業科目「沖縄の教育と学力」が新設されている。

産学連携の推進に活用し、地域の発展と大学の活性化に資することを目的に、「産学官連携ガイドブック」が編集、発行されている。

沖縄県における医療情報ネットワークの構築に積極的に参画するとともに、沖縄県が実施する救急医療事業に参加している。

クリニカルラダー（臨床実践能力を等級別に表したもの）レベルの見直しによる看護師の資質向上及び疾患別専門看護師育成の取組等、附属病院の機能の充実が図られている。

附属学校の公開授業の計画を行い、大学教員が参画し、研究会の助言・指導等を行い共同研究の推進が図られている。

全国共同利用の研究施設である熱帯生物圏研究センターは、研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用が実施されている。琉球列島に立地する地理的な利点を活用し、熱帯亜熱帯における生物と環境問題に関する共同研究に総合的に取り組んでいる。

## 大学共同利用機関法人人間文化研究機構の平成 17 年度に係る業務の実績に関する 評価結果（案）

### 1 全体評価

大学共同利用機関法人人間文化研究機構(以下「機構」という。)は、人間の文化活動並びに人間と社会及び自然との関係に関する研究分野における我が国の中核的拠点として、従来は別々の組織であった「国立歴史民俗博物館」、「国文学研究資料館」、「国際日本文化研究センター」、「総合地球環境学研究所」及び「国立民族学博物館」の5つの大学共同利用機関(以下「機関」という。)を設置する法人として、平成16年4月に発足した。大学共同利用機関は、大学における学術研究の発展等に資するために設置される大学の共同利用の研究所であり、全国の研究者に最先端の研究の場を提供する中核的研究拠点として、我が国の学術研究の発展に重要な役割を果たしている。

機構は、各機関の連携・協力を通して、各機関がこれまで蓄積してきた膨大な文化資料に基づく研究を推進するとともに、新たな研究領域の開拓も含めて、人間文化の総合的学術研究の世界的拠点となることを目指している。

また、機構は、各機関が全国的な研究交流の拠点として研究者コミュニティに開かれた運営を確保し、関連する大学・研究機関等との連携・協力を促進し、研究者の共同利用や大学院教育への連携・協力等人材養成を積極的に推進するとともに、国際的な研究連携の下に人間文化に関する創造的な研究成果を広く発信していくことを基本方針としている。

平成17年度は、平成16年度に整備した運営体制の下、機構長を中心に、機構としての目的達成に向けた運営が進められた。機構の役員会メンバーと各機関の長からなる「機構会議」を毎月開催し、機構の常勤理事と各機関の代表者からなる「企画連携室」会議を年間25回開催するなど、機構と各機関が連携をとって機構として一体的な運営を図るための体制が、実質的に機能しており、評価できる。

各機関の連携・協力等により、分野の枠を越えた人間文化研究の新たな発展を目指し、「連携研究」及び「連携展示」の具体的な実践を開始するとともに、「人間文化研究資源の共有化」のための各機関のデータベースの網羅的検索システムの設計の検討、機構がイニシアティブをとり特定重要地域の地域研究の総合的推進を行う「地域研究推進事業」のための体制整備を行うなど、統合のメリットを活かした人間文化研究総合事業が本格化しており、評価できる。

「地域研究推進事業」においては、機構本部に「地域研究推進委員会」を設置し、また、「地域研究推進センター」を平成18年4月に設置することとし、事業計画を策定し、機構外の大学等に機構と当該大学との共同で研究拠点を設置して、ネットワークを形成する、という、従来にない新たな共同研究の手法を採用している点も注目され、今後の成果が期待される。

機構の設置する各機関においては、それぞれの学問分野の特性に応じた共同利用を着実に推進するとともに、中核的研究拠点として、内外の研究者交流や人材育成のための取組を実施している。

これらの活動について、研究者コミュニティに開かれた運営体制を確保するため、各機関においては、外部の研究者等が過半数を占める「運営会議」をそれぞれ設置し、研究教

育職員の人事、共同研究、評価等に関する審議を行っている。機構においても、教育研究評議会に外部の委員を登用しており、これをさらに2名増員する規程改正を行って、研究者コミュニティの意見をより取り入れやすくする体制を整備したことは、評価できる。

各機関の独自性を尊重しつつ、法人化、統合化のメリットを活かし、今後、機構としての一体的な運営と、さらなる人間文化研究の推進を図っていくことが期待される。

## 2 項目別評価

### **・業務運営・財務内容等の状況**

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

機構の役員会メンバーと各機関の長からなる「機構会議」を毎月開催し、機構の運営に関する協議と機関間の調整を行った。また、機構の常勤理事と各機関の代表者からなる「企画連携室」会議を年間25回開催し、各機関間の連携等に関する企画・立案、調整・協議を行った。機構と各機関との連絡調整や、連携協力を促進し、機構として一体的な運営を図るための体制が実質的に機能しており、評価できる。

機構長裁量経費を確保し、機構長のリーダーシップにより、共同利用基盤形成の観点から、各機関の活動状況を踏まえ重要性・緊急性を勘案して重点的に資源配分を行った。

教育研究評議会の委員構成について、外部委員を2名増員する規程改正を行い、平成18年度から外部有識者を20名中7名とし、研究者コミュニティ等の意見をより取り入れやすくする体制を整備したことは、評価できる。

機構本部において、事務管理体制の強化のため、財務課を新設するとともに、各機関においても、事務合理化、業務量の均一化並びに内部牽制の強化という観点から、組織の見直し、職員の適正配置を行うなど、機構全体として事務の合理化とともに事務管理体制の強化に取り組んだ。

総合地球環境学研究所では、独自の「研究プロジェクト方式」を採用しており、プロジェクトの年数にあわせてすべての教授、助教授、助手に原則6年の任期制を導入している。他の機関においてもそれぞれ一部任期制を採用しているところであるが、今後は、機構として、各機関の特色に配慮しつつ、任期制の様々な在り方や問題点等について議論を深めることが期待される。

事務連絡協議会作業部会に特別部会「効率化ワーキンググループ」を設置し、機構全体の業務の効率化の検討を行った。財務会計システムにより科学研究費補助金管理業務の機構本部での一括処理を可能とし、人事給与統合システムの導入により人事及び給与業務の効率化・迅速化を図るなど、業務の効率化に取り組んだ。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

事務連絡協議会において、事務職員・技術職員の勤務評価実施要項についての検討を行った。さらに、企画連携室の下に設置した人事問題ワーキンググループにおいて、教員の勤務評価について検討を行ったことは評価できる。今後、勤務評価についてスケジュールどおり実施することが期待されるとともに、評価結果の処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。

【評価】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 19 事項すべてが「年度評価を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善

- 外部資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

各機関において、外部資金の積極的獲得に向けて、説明会の実施や募集状況等のウェブサイトに掲載により、職員への周知に努めた結果、科学研究費補助金については、平成 16 年度と比べ申請件数で 7 件、採択件数で 12 件の増加、受託研究については、平成 16 年度と比べ件数で 2 件、受入れ額で 715 万 6,000 円の増加となった。国際日本文化研究センターにおいては、所長裁量経費によって、科学研究費補助金の採択者に対し旅費や研究スペースの優先付与を行うことにより、インセンティブを与えており、注目される。

事務連絡協議会作業部会に特別部会「経費抑制ワーキンググループ」を設置し、平成 17 年度における経費抑制のための取組状況とその推進、平成 18 年度以降の管理業務経費の抑制についての検討を行った。電気供給契約の一般競争入札の実施、省エネルギー型部品への切り替え等により経費の節減に努めた結果、電話料で約 140 万円、光熱水料で約 440 万円の経費節減を達成したことは、評価できる。

総合地球環境学研究所において、新施設への移転にともない省エネルギー対策に配慮した機器、設備を導入し、経費の抑制に努めたことは評価できる。今後、これらの導入に伴う経費の抑制効果の分析を行うことが期待される。

平成 16 年度財務諸表データを基に、貸借対照表及び損益計算書に見る財務指標例による分析検討を行った。今後、これらの分析結果を踏まえ、財務内容の改善を検討することが期待される。

中期計画において、総人件費改革を踏まえた人件費削減目標が設置されている。なお、

今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる  
(理由)年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### (3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実  
情報公開の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

機構及び各機関において、外部の有識者を含む評価委員会において、国立大学法人評価委員会の平成16年度に係る業務実績の評価結果を参照しつつ、自己点検・評価を実施した。

機構の広報体制を強化するため、企画連携室に広報タスクフォースを設け、広報の在り方を検討した。その結果を踏まえ、機構ウェブサイトの主要ページを日本語版及び英語版で発信し、また試験的に韓国語版や中国語版についても発信するなどして広報の充実を図ったことは、評価できる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる  
(理由)年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### (4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等  
安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設整備については、国文学研究資料館の立川移転事業、総合地球環境学研究所の研究施設の建設のためのPFI事業等、計画どおりに進めた。後者については、平成17年12月に竣工し、平成18年2月に新施設に移転した。新施設は、個室がなく、研究者が日常的に交流できる作りとなっており、分野横断的な総合的研究の一層の推進が期待される。

国立大学法人評価委員会の平成16年度に係る業務実績の評価における指摘も踏まえ、機構の「施設マネジメントに関する指針」を取りまとめ、各機関に対し、機構として統

一的な指針を提示したことは、評価できる。本指針に基づき、各機関においては、施設利用状況の見直しによるスペースの再配分、省エネルギータイプの照明器具への取り替え等の対応を行っている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

危機管理に関しては、各機関において防災マニュアル等が整備されているが、災害、事件・事故、薬品管理等に関する機構全体の危機管理ポリシーが策定されていないことから、全機構的・総合的な危機管理体制の確立に向けて、早急な対応が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる  
(理由)年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

研究水準及び研究の成果等  
研究実施体制等の整備

各機関の研究者を中心とし、機構外にも開かれた「連携研究」を推進するため、企画連携室の下に、外部委員が半数を占める「連携研究委員会」を新たに設置し、研究者コミュニティの意見を反映させつつ、連携研究推進体制の充実を図った。「日本とユーラシアの交流に関する総合的研究」に加え、新たな研究テーマとして「文化資源の高度活用」を設定し、前者の研究課題のうち、2 件について本格的に研究を開始し、後者については、平成 18 年度からの本格的な研究に向けて 9 件の予備研究 (FS) を開始した。これらは、統合のメリットを活かし、従来 of 組織・分野の枠組みを越えた人間文化研究の総合的推進を目指す機構の目的に資する取組として、評価できる。

共同研究成果等を展示公開できる場を持つ機関の特徴的機能を活用し、「連携展示」という新たな展示形態を創出し、国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館が所蔵する古今集、新古今集等の資料を相互に提供して連携展示「うたのちから」を企画し、機構内の連携研究推進体制の充実を図ったことは統合のメリットを活かした取組として、評価できる。

機構内に設けられた「地域研究推進懇談会」の検討を受け、広い分野にまたがる研究者コミュニティのニーズに基づき、我が国の地域研究全体をより効率的に実施するための推進体制を整備したことは、評価できる。今後、機構がイニシアティブをとって、我が国の地域研究をリードしていくことが期待される。具体的には、機構本部に「地域研

究推進委員会」を設置し、また、「地域研究推進センター」を平成18年4月に設置することとし、特定重要地域における地域研究推進事業の計画を策定し、機構と関係大学等が共同で当該大学等に研究拠点を設置してネットワークを形成するという、新しい共同研究の手法をとっており、今後の成果が期待される。

機構の設置する各機関は、それぞれの分野の中核的拠点として、独創的・先端的な学術研究を推進しており、大学共同利用機関としての役割を果たしている。

- ・国立歴史民俗博物館においては、歴史学、考古学、民俗学及び自然科学を含む関連学問分野との学際的協業により、資料の収集・整理・保存、調査・研究を行い、その研究成果を展示に構築し、さらに研究を深めるなど、日本の歴史と文化を総合的に研究している。
- ・国文学研究資料館においては、日本文学の古書籍や記録資料を広く国内外で調査・収集、公開するとともに、これらを活用した日本文学の総合的研究を行っている。
- ・国際日本文化研究センターにおいては、日本文化について国際的な観点から研究課題を設け、国際的・学際的・総合的な研究を行っている。
- ・総合地球環境学研究所においては、地球環境問題の解決に向けて、人文・社会系から自然系までの幅広い学問分野を総合化する研究プロジェクトを推進している。
- ・国立民族学博物館においては、人類の多様な文化・社会について民族学・文化人類学及びその関連分野に関する研究を行うとともに、その成果に基づいて民族資料の収集・公開を行っている。

#### 共同利用等の内容・水準

#### 共同利用等の実施体制

機構の設置する各機関は、全国の関連研究者の要請・要望を踏まえ、それぞれの分野の特性に応じ、学術資料・情報の組織的調査・研究、収集、整理及び提供を行う共同利用や重要研究課題を対象とする共同研究を推進しており、国内外の大学・研究機関等合計688機関、共同研究員数2,323名（国立歴史民俗博物館：246名、国文学研究資料館：91名、国際日本文化研究センター：410名、総合地球環境学研究所：892名、国立民族学博物館：684名）の利用があった。

各機関が、中核的研究拠点として、国際研究協力・交流等、国内外の大学・研究機関、研究者との研究協力・交流を促進している。機構全体で、43名の外国人研究員、56名のリサーチアシスタント、66名の客員教員、213名の外来研究員を受け入れたほか、37の国際シンポジウム等、24の国内シンポジウム等を開催し、合計7,112名の参加者を得た。

各機関では、外部の研究者等が過半数を占める「運営会議」をそれぞれ設置し、研究教育職員の人事、共同研究、評価等に関する審議を行っており、研究者コミュニティの意見を反映する体制整備がなされている。

機構内外の人間文化に関する研究資料の網羅的検索を可能とする情報環境の構築を目指し、企画連携室の下に置かれた「研究資源共有化検討委員会」において、各機関のデータベースの網羅的検索システムの設計について検討を行った。

国立歴史民俗博物館において、即日閲覧可能な資料を拡充するとともに閲覧用データベースを一般公開し、国文学研究資料館において、閲覧時間、複写受付時間の延長及びセルフコピーサービスの導入を行うなど、学術資料・情報の提供に関し、研究者コミュニティの意見を踏まえて共同利用者の利便性の向上を図った。

総合地球環境学研究所において、より広範な研究シーズ発掘のため、インキュベーション研究を所内外から公募することにし、国立民族学博物館において、公募による共同研究枠を拡大するなど、研究者コミュニティのニーズに対応し、各機関の人材と研究資源を活用した特色ある共同研究が実施された。

#### 大学院への教育協力・人材養成

総合研究大学院大学の文化科学研究科の5専攻の大学院教育に協力するとともに(94名)、全国の大学から大学院生を特別共同利用研究員として受け入れ(36名)、専門的研究指導を行うなど、各機関において、充実した人材と物的研究資源を活かした人材養成に取り組んでいる。

機構としては、地域研究推進センターが共同設置するイスラーム地域研究推進事業の拠点(早稲田大学等)において、大学院教育への協力体制を敷くこととしている。

国立民族学博物館においては、共同研究の一部を公開にして他大学等との共催で実施することにより、大学院生や若手研究者の参加を促進した。また、大学の授業での展示場・標本資料の利用を促進するとともに、利用大学へのアンケート調査を実施した。

総合地球環境学研究所は、プロジェクト方式及び全教員の任期制を採用しているため、総合研究大学院大学には不参加であるが、将来的には、最先端の研究環境を備えた大学共同利用機関の特長を活かした大学院教育への協力について、可能な方策を検討することが望ましい。

#### 社会との連携、国際交流等

博物館機能を有する機関では、研究成果の展示場での公開による社会への還元・普及に取り組んでいる。国立歴史民俗博物館においては、総合展示のリニューアルの実施設計や企画展示等において研究成果を盛り込むための工夫を行い、国立民族学博物館においては、常設展示場のリニューアルに向けた計画策定を進めるとともに、一般来館者向けの映像情報提供機能の拡大(ビデオテイクシステムの更新)、大学との共催展等の取組を行った。

国立民族学博物館における子ども向け企画展「みんぱく動物園」の展示が、リサイクル素材を多用した環境に優しいディスプレイであった点で高く評価され、「ディスプレイ産業奨励賞」を受賞した。また、学習教材「みんぱく」の活用を中心に新たに17の教育機関と連携した活動を展開した。

国際日本文化研究センターにおいては、海外の日本研究機関及び日本研究者との連携・交流を強化するため、海外から日本研究者を招へいし、研究協力活動等について指導・評価を得るとともに、海外研究交流室改革に着手するなど必要な整備を行った。

国際交流に関しては、各機関において様々な取組を行っているが、機構として組織的な情報収集に努め、取組の成果に関する外部からの評価を分析し、今後の業務に役立てることが期待される。

## 大学共同利用機関法人自然科学研究機構の平成 17 年度に係る業務の実績に関する 評価結果（案）

### 1 全体評価

大学共同利用機関法人自然科学研究機構（以下「機構」という。）は、我が国の天文学、物質科学、エネルギー科学、生命科学その他の自然科学分野の中核的研究拠点として、従来は別々の組織であった「国立天文台」、「核融合科学研究所」、「基礎生物学研究所」、「生理学研究所」及び「分子科学研究所」の5つの大学共同利用機関（以下「機関」という。）を設置する法人として、平成16年4月に発足した。大学共同利用機関は、大学における学術研究の発展等に資するために設置される大学の共同利用の研究所であり、全国の研究者に最先端の研究の場を提供する中核的研究拠点として、我が国の学術研究の発展に重要な役割を果たしている。

機構は、各機関の特色を活かしながら、先端的・学際的研究を進めるとともに、我が国の自然科学研究の拠点として、大学及び大学附置研究所等との連携、自然探求における新たな研究領域の開拓と育成及び当該分野における大学院教育協力等の人材育成機能の強化等を積極的に推進することを目指している。

平成17年度は、平成16年度の評価結果を踏まえ、教育研究評議会と合同で開催していた経営協議会を、個別に開催するとともに、経営協議会の指摘を機構運営に反映させるための取組も行っており、経営協議会が実質的に機能していることは、評価できる。また、機構発足後2年が経過することから、今後の運営の改善・充実を図るため、外部有識者からなる「組織運営に関する懇談会」を設置して検討を行い、報告を踏まえた具体的な対応も行いつつあり、評価できる。

また、同じく平成16年度の評価結果も踏まえ、機構としての「施設マネジメント・ポリシー」を策定し、取組状況を公表するとともに、機構全体の広報の在り方を検討し、その充実を図るなど、機構としての取組が確実に進んでいる。

研究面においては、機構として統合した利点を活かし、各機関が連携して新しい学問分野の創成と体系化を目指す「研究連携」について、平成16年度に整備した体制の下で検討を進め、各機関の共通課題として抽出した「イメージング・サイエンス」等のテーマの下、新たに分野間連携による学際的・国際的研究拠点形成に向けた研究プロジェクトやシンポジウム等を実施した。今後、時間をかけて醸成される新領域の開拓という機構の目標の実現に向け、各機関の若手研究者の交流等を通じたボトムアップによる分野間連携を促進するための環境作りに、機構長のリーダーシップがさらに発揮されることが期待される。

機構の設置する各機関においては、それぞれの分野の自然科学研究の中核的研究拠点として、特性を活かした共同利用を着実に推進し、最先端の研究に取り組んで国際的にも第一級の研究成果を創出・公表することで、大学共同利用機関としての役割を十分果たしている。

各機関の運営会議に研究者コミュニティを代表する外部委員を加え、当該分野のコミュニティの意向を反映させるとともに、外部委員を含む評価委員会において自己点検・評価を行い、常に研究体制の改善を図っている。

機構は、大型の研究施設・設備を共同利用に供し、大規模な研究プロジェクトを推進する機関と、比較的小規模な共同利用・共同研究を推進する機関の双方を有しており、今後、

それぞれの特性を踏まえつつ、機構として法人化後の共同利用の方向性を十分に議論し、実践していくことが期待される。

性格の異なる機関間の連携は容易ではないが、統合のメリットを活かし、各機関がこれまで蓄積してきた基盤に立脚し、機構としての最適な連携の在り方を検討することが期待される。

## 2 項目別評価

### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16 年度の評価結果を踏まえ、教育研究評議会と合同で開催していた経営協議会を、個別に開催するとともに、経営協議会の指摘を機構運営に反映させるための取組も行っており、実質的に機能していることは、評価できる。

機構発足後 2 年が経過することから、機構の運営の検証を行うべきとの経営協議会の指摘を踏まえ、今後の運営の改善・充実を図るため、外部有識者からなる「組織運営に関する懇談会」を設置し、法人設立当初の制度設計、実際の運営状況、業務実績に関する評価等を踏まえ、今後の組織及び運営のあり方について検討結果の報告を受けた。報告の内容を踏まえ、経営協議会の民間委員の増員といった具体的な対応も行いつつあり、評価できる。

機構長裁量経費を確保し、研究環境の整備及び若手研究者の育成のための各種事業を継続して実施した。また、新たに各機関間で連携して行う研究課題を分野間連携経費として予算化し、機構長のリーダーシップの下、戦略的・弾力的に資源配分を行った。

各機関において、自己点検・外部評価の結果等を踏まえ、研究組織の再編の実施や、平成 18 年度からの実施に向けた検討・準備を行い、研究体制の改善を図ったことは、評価できる。

研究教育職員の採用について、各機関において、公募制、内部昇格の禁止などの特徴のある制度を実施している。人事の流動化、活性化を図りつつ、最先端の研究を推進するための有能な人材を確保すべく、今後機構として一層の議論を尽くし、現状を分析しながら、より良い制度を検討することが望まれる。

一部の機関で行っていた科学研究費補助金に係る支払い業務を、財務会計システムにより本部事務局に一元化することによって、機関での業務の効率化と振込手数料の削減（63万9,000円）を図った。

技術職員及び事務職員について、国家公務員の勤務評定制度をベースとし、法人の業務遂行上重視すべき要素を加味して勤務評価を行ったことは評価できる。また、教員も

含めた全職員について、評価結果の処遇面への反映も含めたより適切な勤務評価制度の在り方についての検討も行っており、スケジュールどおりの実施に向け、引き続き、検討を進めることが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 22 事項すべてが「年度評価を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善

外部資金その他の自己収入の増加  
経費の抑制  
資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

各機関の自己収入確保のため、宿舍や共同研究者宿泊施設等の資産の活用状況、稼働率等について常に把握する体制を構築している。その他の資産についても、研究活動の活性化の観点や資産の有効活用の観点から、関係団体等に有償により貸付けを行った。

電子ファイル、電子メール等の活用によるペーパーレス化の促進や両面印刷の奨励等を行い、対前年度比104万5,000円の経費の削減を図った。また、省エネルギー及び経費削減に対応するため、夏・冬季における空気調和設備の温度管理を徹底するとともに、時間外勤務の縮減による夜間光熱水料の軽減等を行い、対前年度電気使用量で20万キロワットの削減等、1,500万円の経費削減が図られた。

財務会計システムにより、動産・不動産データを一元的に管理することにより、適正な資産管理を行ったことは、評価できる。

監事及び監査法人の意見、指摘事項に対応するため、計画的予算執行を図るための各機関への予算配分の迅速化や、執行手続きにおける教員発注を可能とするなどの弾力化、発注者以外の納品検収の徹底による内部牽制確保等の事務手続きの見直しを行ったことは、評価できる。

平成16年度の財務諸表等の総利益分析等、各機関横断的な財務分析を行った。今後、分析結果を踏まえ、具体的な財務内容の改善を検討することが期待される。

中期計画において、総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### (3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

各機関とも、毎年自己点検・外部評価を行い、結果を外部委員が約半数を占める運営会議に諮っている。評価で指摘された改善点については次年度に実行し、次の評価で検証を行うなど、実質的に機能しており、高く評価できる。

平成16年度の評価結果及び経営協議会における指摘を踏まえ、機構全体の広報の在り方について、広報に関するタスクフォースで検討を行い、社会における自然科学に対する理解を深めるため、「自然科学研究機構シンポジウム」を開催した。また、学術の重要性を訴えるとともに大学共同利用機関の役割を宣伝するための資料として、「学術研究とは？」と「大学共同利用機関って何？」の策定を決定し、内容について検討を行った。我が国の自然科学研究の中核として基礎研究を推進する機構が、このように一般の理解を求めるための努力を行っていることは、高く評価できる。

国立天文台では平成 17 年 8 月より新天体情報の窓口を天文情報センター広報室に一本化し、運用を開始した。また同センターでは、天体観望会や各種講習会、公開天文台ネットワーク（PAONET）等の対外協力活動を行ったほか、4次元デジタル宇宙シアターを用いて広報活動に努めた。

【評定】中期目標・中期計画の達成に特筆すべき進捗状況にある

(理由) 年度計画の記載 12 事項すべてが「年度評価を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、評価及び広報に関して先進的な取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

### (4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

機構における「施設マネジメント・ポリシー」を策定し、施設整備に関する具体的計画を明確化して中長期的な施設マネジメントに取り組むこととするとともに、施設マネジメントの取組状況をウェブサイトで公表した。平成 16 年度の評価結果における指摘事項にも対応した取組であり、評価できる。

各機関において、施設利用の実態調査や満足度調査を行い、有効スペースの再配分や

共同利用スペースの確保を行ったことは、評価できる。今後一層の有効活用を期待する。

国立天文台では、効率的な管理運営のため、エネルギー削減施策を策定するとともに、東京都環境条例による地球温暖化対策計画書を作成した。核融合科学研究所では、省エネルギー設計、リサイクル建材の利用、雨水再利用等に努め、基礎生物学研究所、生理学研究所、分子科学研究所では、バリアフリーに配慮した環境整備を実施するなど、各機関において、環境に配慮した施設の整備、管理運営に努めた。

危機管理に関し、機構本部において、機構全体の防災基本規程及び防火管理規程を策定し、災害時の対応方法を確立するとともに、各機関においては、情報管理、バイオハザード等への対応も含め、必要な安全マニュアル、英文マニュアルを整備しており、評価できる。今後、薬品管理等も含めた全機構的・総合的な危機管理ポリシーの策定が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

研究水準及び研究の成果等  
研究実施体制等の整備

機構本部の研究連携室において、機関間の研究連携及び研究交流の具体的方策について引き続き検討を行い、新たに分野間連携による学際的・国際的研究拠点形成に向けた研究プロジェクト(9件)やシンポジウム等(5件)を実施した。これらは5つの大学共同利用機関を統合した機構のメリットを活かし、新しい学問分野の創成と体系化を目指す機構の取組として評価できる。新しい学問の創成には地道な努力と長い時間が必要であり、各機関の意思疎通が図られるシステムを作り、各機関の共通項である課題を抽出して連携活動を進めることが、機構の基本的スタンスであり、「イメージング・サイエンス」もその一環として取組が進展している。今後、各機関の若手研究者の交流等を通じたボトムアップによる分野間連携を促進するための環境作りに、機構長のリーダーシップがさらに発揮されることが期待される。

機構の設置する各機関は、それぞれの分野において、共同利用・共同研究により独創的・先端的な学術研究を推進し、大学共同利用機関としての役割を果たしている。内外の研究者をひきつける魅力を備えた世界最高水準の研究拠点として、一層の研究活動の推進が期待される。

・国立天文台の主要装置であるすばる望遠鏡は、光学赤外線天文学において国際的な成

果を多くあげ、電波天文学の天文広域精測望遠鏡（VERA）計画は非常に高い角度精度を達成しさらに高い当初の目標の達成を目指し進められている。アタカマ大型ミリ波サブミリ波干渉計計画（アルマ計画：南米チリに設置する 80 台の電波望遠鏡で深宇宙を探查する国際協力事業として推進するもの）では、欧州、北米の機関と協力して推進し、我が国の分担部分の製作を推進した。

- ・核融合科学研究所は、世界最大の超伝導大型ヘリカル装置（LHD）を用い、炉心プラズマの実現に必要な、1 億度を超える無電流・定常プラズマに関わる物理的、工学的課題の解明を目指した研究を引き続き推進した。LHD においては、54 分余りの長時間放電に成功し、総入力エネルギーの世界記録を更新、急峻な密度勾配と高い中心密度の実現等により、プラズマの閉じ込めと安定性に関する物理研究などの学術研究を推進した。
- ・基礎生物学研究所では、モデル生物を活用し、遺伝子や細胞の動態から発生、器官形成等の個体形成、生物高次機能の発現に働く基本機構等を統合的に理解する先導的研究を実施した。
- ・生理学研究所では、電位センサーを持つ酵素タンパク及び長年分子実体が不明であった電位依存性プロトンチャネルを発見した。
- ・分子科学研究所では、文部科学省の産学連携研究プロジェクト「超高速コンピュータ網形成（NAREGI）」及び「ナノテクノロジー総合支援プロジェクト」に参加し、ナノサイエンスの立場からアプリケーション開発研究拠点としてのグリッド実証研究事業及び分子・物質総合設計・解析支援プログラムを引き続き展開した。

核融合科学研究所では、共同利用において「テーマグループ制」を採用し、研究体制・共同利用の充実を図った。国立天文台では、平成 16 年度に導入した「プロジェクト制」を効果的に推進するために、すべてのプロジェクト・センターの成果報告会及び評価ヒアリングを行う「プロジェクト・ウィーク」を実施し、研究者間の理解の共有を得るなどの効果をあげている。これらは各機関における独自の取組として評価できるが、今後、機構内部で、各機関の意見交換を行い、それぞれの機関の特徴に応じたより適切な体制を構築することが期待される。

#### 共同利用等の内容・水準

#### 共同利用等の実施体制

機構が設置する各機関は、全国の関連研究者の要請・要望を踏まえ、それぞれの分野の特性に応じた共同利用を推進しており、国内外の大学・研究機関等合計 592 機関、共同利用・共同研究者数 8,136 名（国立天文台：3,053 名、核融合科学研究所：1,284 名、基礎生物学研究所：538 名、生理学研究所：1,221 名、分子科学研究所：2,040 名）の利用があった。

各機関は、我が国を代表する中核的研究拠点として、国際研究協力・交流等、国際的研究拠点としての役割を担っている。各機関で合計 13 回の国際シンポジウムを開催したほか、外国の研究機関からの共同利用・共同研究者として、機構全体で 516 名を受け入れた。

国立天文台において、新たに VERA 観測所の共同利用を開始し、核融合科学研究所において、共同研究者がインターネットを用いて遠隔地からデータにアクセスできるシステムを利用できるようにし、分子科学研究所において、UVSOR の施設整備を進め、高性能の高輝度小型放射光リングへ改良するなど、各機関において、共同研究者へ提供する研究環境の充実を図った。

核融合科学研究所は、新たな共同利用・共同研究の方策として平成 16 年度に構築した双方向型の共同研究を充実し（52 件の研究課題を採択）九州大学における新しいプラズマ実験施設「プラズマ境界力学実験装置」の建設計画を開始した。

機構の経営協議会及び教育研究評議会に各機関の専門分野と同一の研究に従事する国公立大学の学長・教授や外部有識者・学識経験者を加えるとともに、各機関の運営会議に研究分野コミュニティを代表する外部委員を加え、当該分野のコミュニティの意向を機構及び機関の運営に反映させている。

共同利用者の利便性の向上のため、各機関において、宿泊施設に関する外部評価や、共同利用者の宿泊施設に関する窓口の一元化（ワンストップサービス）等の取組を行った。また、海外研究者や留学生等の利便性の向上を図るため、各機関において、宿泊施設の利用案内や安全ハンドブック等の英語化、クレジットカード決済のできる電話の導入等を行った。

機構は、大型の研究施設・設備を共同利用に供し、大規模な研究プロジェクトを推進する機関と、比較的小規模な共同利用・共同研究を推進する機関の双方を有しており、今後、それぞれの特性を踏まえつつ、機構として法人化後の共同利用の方向性を十分に議論し、実践していくことが期待される。

#### 大学院への教育協力・人材養成

総合研究大学院大学の 8 専攻の大学院教育に協力（187 名）するとともに、特別共同利用研究員としての受け入れ（96 名）、リサーチ・アシスタントの採用（206 名）等、最先端の研究環境を活かした人材養成が行われている。

国立天文台では、すばる望遠鏡を高校生自身の研究目的で利用する「すばるマカリィ・スクール」を開催し、高校生に最先端の研究施設・設備を利用させる取組を行った。

#### 社会との連携、国際交流等

機構及び各機関において一般市民向けに合計 71 回のシンポジウムや公開講演会等を実施するとともに、体験型の催しを取り入れた研究施設の一般公開等を積極的に実施した。また、国立天文台の「三鷹ネットワーク大学」への参加、核融合科学研究所の「賢材塾」（岐阜県主催）の開講をはじめ、小中学校での講演会の開催やスーパーサイエンスハイスクールへの協力などの地域社会への貢献にも積極的に取り組んだ。研究成果や知の蓄積の社会への還元に向けた取組として評価できる。今後は、さらに知的財産による社会貢献も視野に入れ、一層の研究成果の発信のための方策を検討することが期待される。

機構として組織的かつ戦略的な国際活動を推進するため、機構長を本部長とする「国際戦略本部」を設置し、国際活動の情報を一元化するとともに、自然科学研究者コミュニティの国際的中核拠点形成を主軸とする機構の国際戦略を策定・公表した。

機構長のリーダーシップの下、平成 16 年度合意した欧州分子生物学研究所（EMBL）との国際協定を締結した。具体的には、基礎生物学研究所を中心に EMBL の国際共同プロジェクト（バイオイメージング、エピジェネティクス、構造生物学のプロジェクト）を推進するため「バイオイメージング研究室」を新設して研究活動を開始したことは、高く評価される。

## 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果（案）

### 1 全体評価

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構（以下「機構」という。）は、我が国の加速器科学（高エネルギー加速器を用いた素粒子・原子核に関する実験的・理論的研究、生命体を含む物質の構造・機能に関する実験的・理論的研究、並びに加速器の性能向上に関する研究及び関連する基盤技術に関する研究を指す。）の総合的発展の拠点として研究を推進するとともに、国内外の関連分野の研究者に対して研究の場を提供することを目的とする大学共同利用機関法人であり、平成 16 年 4 月に発足した。

当該目的の遂行のため、大学共同利用機関として、高エネルギー粒子加速器を用いた素粒子・原子核に関する実験的・理論的研究を行う「素粒子原子核研究所」及び生命体を含む物質の構造・機能に関する実験的・理論的研究を行う「物質構造科学研究所」を設置するとともに、加速器の性能向上を図るための研究及び機構の加速器の建設、維持、運転を行う「加速器研究施設」及びこれらの研究の基盤技術である低温技術、放射線管理、計算機、機械工作の各技術・設備を統括し、関連する開発研究を行う「共通基盤研究施設」を設置している。また、機構と日本原子力研究開発機構との共同で進めている大強度陽子加速器施設（J-PARC）の建設及びこれに関連する開発研究を行う「大強度陽子加速器計画推進部」を設けている。（以下これらを総称して「機関等」という。）

さらに、平成 18 年 2 月には、J-PARC の運転、維持及び安全管理等の業務を行うため、日本原子力研究開発機構と共同で運営する「J-PARC センター」を設置した。

機構は、教育研究評議会に、関連する研究分野の研究者を委員として加え、教育研究活動に関する関連研究者コミュニティの意向を運営に反映する体制を整えている。また、各機関等（大強度陽子加速器計画推進部を除く。）においては、所長・施設長の諮問組織として、外部の関連分野の研究者が委員として参加する「運営会議」を設け、関連研究者コミュニティと共同で運営する体制を作っている。

平成 17 年度は、各機関等からの委員で構成する「法人化推進委員会」の課題毎のタスクフォース及びワーキンググループ（人件費検討ワーキンググループ、人事検討タスクフォース、技術部門検討タスクフォース、大強度陽子加速器運営体制検討タスクフォース）において、法人制度に係る諸問題について検討を行い、検討結果を踏まえて具体的な取組を進めるなど、機構として、機動的な課題解決に取組んだほか、業務の効率化や柔軟な人事制度の工夫、経費の節減などの経営面の改善の取組が進んでおり、評価できる。

また、広報体制を強化し、様々な手段を活用して、機構の活動を広く社会に理解してもらうための努力を行っていることも、評価できる。

研究面においては、世界に開かれた国際的な研究機関として、国内外の大学・研究機関（285 機関：うち国外研究機関 127 機関）の研究者（3,865 名：うち外国人共同研究者 556 名）が参加する大規模な共同利用・共同研究が行われており、引き続き加速器科学及び関連分野の研究の発展に貢献している。

また、B ファクトリー加速器の性能を向上させて、Belle 実験において、小林・益川理論の定量的な証明を進め、理論的に予測できていなかった新粒子 2 種を含む 5 種の新粒子

を発見したり、中性子の研究分野において、水素吸蔵放出過程や超臨界水の中性子による観測システムを開発したりするなど、成果も上がっている。

J-PARC の建設は、平成 20 年度の運用開始に向けて、着実に進んでいる。機構とは性格の異なる日本原子力研究開発機構との共同運営という新しい取組であり、両者が適切に共同して円滑な運営を行うとともに、今後、共同利用の在り方や共同利用者の支援体制等について、研究者コミュニティの意見を取り入れつつ、検討を進めることが望まれる。

## 2 項目別評価

### **・業務運営・財務内容等の状況**

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

大強度陽子加速器施設 ( J-PARC ) の建設に伴い、平成 17 年 4 月に「東海キャンパス」を事業所として設置し、職員を常駐 ( 23 名 ) させるとともに、J-PARC の共同運営のための組織として、平成 18 年 2 月に「J-PARC センター」を日本原子力研究開発機構と共同で設置し、各機関等から職員を配置 ( 27 名 ) した。性格の異なる二機構が適切に共同して円滑な運営が行われることが期待される。

機構全体としての予算編成方針を策定し、機構長等が各機関等からすべての予算要求項目のヒアリングを行って要求内容を精査し、運営に必要な基盤的経費を確保するとともに、高度な研究の実現及び研究環境の充実に必要な経費等に配分を行った。また、機構長裁量経費を確保し、平成 17 年 9 月と平成 18 年 1 月の 2 回に分けて配分を行った。さらに機構長裁量人員枠を設け、東海キャンパス設置に伴う衛生管理者等のポストを配置した。機構長のリーダーシップにより、全機構的な観点から戦略的な資源配分が可能となっており、評価できる。

知的財産の発掘を目的として専門的な見地からの的確な指導助言を受けるため、外部専門家の派遣を受けて、知的財産相談窓口を設置した ( 平成 17 年度 15 回設置 ) 結果、特許の国内出願数が平成 16 年度の 2 倍の 36 件に増加した。

各機関等からの委員で構成する「法人化推進委員会」を設け、課題毎のタスクフォース及びワーキンググループ ( 人件費検討ワーキンググループ、人事検討タスクフォース、技術部門検討タスクフォース、大強度陽子加速器運営体制検討タスクフォース ) を設置して、法人制度に係る諸問題について検討を行った。検討結果を踏まえて具体的な取組を進めており、評価できる。

職員の意欲向上を図り、機構全体としてのパフォーマンスを向上させるための様々な工夫を行っており、評価できる。

- ・ 所長会議の下に設置された「技術部門連絡会議」での検討を踏まえ、上級ポストへの後任補充については、原則機構内公募とし、6件の公募を実施した。また、技術部門連絡会議において、配置換による若手技術職員の人事交流を進める方針が決定されたことを受け、アンケート調査に基づき2名の配置転換を行った。
- ・ 機構における教員の約5割を占め、相対的に長期間機構で働き、開発研究グループのリーダーや装置の責任者等の役割を果たしている助手について、その役割の重要性等を考慮して、講師（教育職3級）と研究機関講師（同2級）という身分を制度化し、研究所・研究施設内公募により実施した。
- ・ ポスドクの処遇を改善し、研究に専念できる体制を確立するため、運営費交付金により雇用していた非常勤の研究機関研究員に代え、年俸制の任期付きの常勤教員とする博士研究員の雇用制度を創設した（平成17年度9名を公募）。

定年退職者等をより積極的に活用することを目的としたダイヤモンドフェロー称号授与に関する規程を定め、実施した（平成17年度9名）ことは、評価できる。

教員、技術職員を含む全職員を対象とした勤務評定を実施し、評定結果を給与に反映させたこととともに、評定不良者には指導、教育を行ったこと、さらに、本人から請求があった場合、評定結果を開示できるようにしたとともに、不服がある場合には「職員からの苦情相談に関する規程」に基づき苦情相談できる体制をとっていることは、評価できる。

会議のペーパーレス化を拡大し、資料の印刷費用195万2,000円を節減するとともに、会議準備に係る人件費を削減した。また、事務の情報化を進める取組として、新たに人事給与システムを導入し、事務処理に係る時間を削減した。さらに科学研究費補助金等の預かり金システムを財務会計システムに統合して、データのリアルタイム管理を可能とし、事務の迅速化と、1名の人員削減を達成した。

共同利用者に関する業務に関して、旅費担当、宿泊担当等の縦割りの業務フローを見直し、ユーズ・オフィスにおいてすべての業務を集中して行えるよう業務フローの改善案を作成し、業務の最適化に向けてシステムの開発を行っていることは、評価できる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

（理由）年度計画の記載19事項すべてが「年度評価を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、人事評価システムに関して先進的な取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

## （2）財務内容の改善

- 外部資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

各種競争的研究資金の情報を電子メールで機構内教職員に広く周知することなどにより、競争的研究資金の獲得の増加を図っている。また、企業等の研究者が機構の施設・設備を利用する機会の提供を図るため、産業界への利用案内の送付など PR を強化することなど、企業との共同研究や受託研究の増加に努めている。さらに、平成 17 年度から外部資金における間接経費のうち 30% を、当該経費を獲得した教員の所属する機関等へ配分し（平成 17 年度 7,000 万円）、インセンティブを付与している。これらの取組により、外部資金比率が上昇しており、評価できる。

旅費規程の見直しや、つくば～東海キャンパスを結ぶ業務連絡バスの導入による旅費の節減（584 万 8,000 円）、省エネルギー機種の採用や加速器の夏期運転停止時における冷温水機・冷却水ポンプの運転台数の半減による電力費の節減（1,376 万 7,000 円）、研究報告書の電子出版化（40 件）による印刷費の節減（232 万 9,000 円）等、経費節減に努めたことは、評価できる。

財務内容の分析を行い、分析結果について、教職員の一層の理解の徹底を図り、社会への説明責任を果たすことを目的として、解説書をウェブサイトに掲載したことは評価できる。今後、分析結果を踏まえた財務内容の改善を検討することが期待される。

固定資産管理規則の一部改正及び動産等管理事務取扱要領の制定を行い、固定資産及び小額備品等を含めた、資産の取得から処分までの事務手続きを明確にし、有効利用を図るためのフローを作成するとともに、資産の有効利用を促進するためにタスクフォースを設置し、資産の現状調査及び機構内への情報提供等について検討を開始したことは評価できる。今後の有効利用に向けた取組が期待される。

中期計画において、総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 5 事項すべてが「年度評価を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### （3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

各機関等に、自己評価を実施する体制、外部委員を含む機構の評価を実施する体制、大型プロジェクトの評価を実施する体制を整え、計画どおり評価を実施した。評価結果は、報告書がまとめ次第、ウェブサイト公表することとした。

広報スタッフを1名増員し、広報業務の一元化や機能強化を図った。ウェブサイト上で毎週発行している「News@KEK」において、研究現場から直接取材した材料を基に研究活動等を平易に紹介した。さらに新たに一般向けのメールマガジンを創刊し、機構の活動やトピックス等を電子メールで配信するサービスを開始した。また、一般見学者を対象として常設展示ホール「KEK コミュニケーションプラザ」を開設するとともに、つくばエクスプレス（TX）開通にあわせ、TX 駅でのポスター掲示などにより、一般公開の見学者の増を図った（平成 17 年度見学者数約 2,900 名（対前年度比約 600 名増加））。機構の活動を広く社会に理解してもらうための取組を行っていることは、高く評価できる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

（理由）年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、広報に関して先進的な取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

#### （4）その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

スペースマネジメントに関する検討組織として、施設整備委員会の下に施設点検・評価専門部会を置き、スペース利用状況調査及び現地調査を実施した。また、既存設備の設置年を調査し、データベース化を進めた。これらの取組により、施設・設備の利用状況把握のための体制を整えたことは評価できる。今後の有効利用と維持管理の改善が期待される。

長期借入金を活用して、つくばキャンパス用地一括購入を実施し、段階的な取得と比較し、約 121 億円のコストを縮減したことは、評価できる。

新たに産業医と実務担当の衛生管理者を採用し、職員の健康と安全を守る取組の強化を行ったことは、評価できる。

新たに設置された東海キャンパスにおいて、安全衛生推進室を設置してキャンパス内の安全管理及び衛生管理の業務を推進した。また、緊急時の連絡システムを構築するとともに、日本原子力研究開発機構との合同自主防災訓練を実施した。

加速器放射線安全管理業務に対する優れた成果を認められ、平成 17 年度原子力・放射線安全管理功労表彰において、放射線安全管理功労者として機構が表彰された。

危機管理に関して、全機構的・総合的な危機管理体制として、担当理事を置き、防災マニュアル、化学薬品の取扱い及び安全ガイドブック（日本語、英語）等を整備していることは評価できる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる  
(理由) 年度計画の記載7事項すべてが「年度評価を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

### 研究水準及び研究の成果等 研究実施体制等の整備

Bファクトリー加速器は、前年のルミノシティ記録を更新し、年間当たりの積分値についても記録を塗り替えた。加速器の性能向上により、Belle 実験において、過去5年間に蓄積したデータ量の40%に当たるデータを平成17年度中に蓄積し、小林・益川理論の定量的な証明を進めた。また、bクォークからdクォークへの崩壊を初めて観測したり、理論的に予測できていなかった新粒子2種を含む5種の新粒子を発見したりするなど、成果をあげた。

中性子の研究分野においては、水素吸蔵放出過程や超臨界水の中性子による観測システムが開発され、J-PARCでの実験への基礎的な手法ができた。

12GeV陽子加速器については平成17年度をもって共同利用実験に係る運転を終了した。年度末に、誘導加速という陽子加速器ではほとんど用いられなかった加速方式の実験に成功し、陽子加速器の新たな可能性を示した。

J-PARC計画として日本原子力研究開発機構原子力科学研究所内に建設されているリニアック、3GeVシンクロトロン、50GeVシンクロトロンはいずれも予定どおり建設が進捗し、磁石の据付も始まっている。各実験施設の建設も計画に従い進行し、平成18年度中にはリニアックのビーム試験が開始される予定である。平成20年度の運用開始に向け、今後、共同利用の在り方や、共同利用者の支援体制について、研究者コミュニティの意見を取り入れつつ、検討を進めることが望まれる。

### 共同利用等の内容・水準 共同利用等の実施体制

世界に開かれた国際的な研究機関として、国内外の関連分野の研究者に研究の場を提供し、加速器科学及び関連分野の研究の発展に資している。各共同利用施設の共同利用者は、3,865名を数え、うち556名が外国人共同研究者となっている(国内外の大学・研究機関285機関：うち国外研究機関127機関)。

素粒子原子核研究所では、Bファクトリー加速器におけるBelle実験や陽子加速器に

よるニュートリノ実験など、世界的に最先端の研究が国際的な共同利用研究として実施されてきた。物質構造科学研究所では、放射光を用いた蛋白質の構造解析や新物質・ナノ材料の機能発現機構の研究等が国際的な共同研究として実施されている。

放射光科学研究施設 PF リングについて、利用者の研究ニーズに基づき改造を行い、直線部の増強を図り、新直線部の一つを利用して蛋白質構造解析 BL を建設した。

加速器科学総合支援事業の一環として、大学等が行う加速器科学に関する教育・研究に係る事業について連携、支援する大学等連携支援事業を新たに開始した。全国の国公私立の 19 大学から 45 件の加速器科学分野における企画提案があり、17 大学 35 件の事業に連携支援を行った。

機構の教育研究評議会に関連する研究分野の研究者を委員として加え、教育研究活動に関する関連研究者コミュニティの意向を運営に反映する体制を作っている。また、個々の研究所・研究施設における具体的な教員人事（教育研究評議会で定めた方針に基づく）、共同利用施設の運営、共同利用の課題採択に関する事項を審議するために、所長・施設長の諮問組織として外部の関連分野の研究者が委員として参加する「運営会議」を設けて、関連研究者コミュニティと共同で運営する体制を作っている。

物質科学関係施設について、海外において同種の施設を有する研究機関との間で MOU を締結することにより、改修等による施設の長期シャットダウンの際の国内研究者の研究実施場所の確保を行っている。

共同利用研究者に対する受入れ体制の整備として、宿泊施設の環境改善や施設使用料の納付に係る利便性の向上を図った。また、外国人研究者に対する支援体制の整備のため、英文標記等の環境整備を行った。

#### 大学院への教育協力・人材養成

総合研究大学院大学の 3 専攻の大学院教育に協力（47 名）するとともに、東京大学大学院理学系研究科学際理学講座（17 名）及び連携大学院への参画（東京理科大学、東北大学及び北海道大学）や特別共同利用研究員としての受入れ（13 名）、リサーチ・アシスタントの採用（61 名）などの最先端の研究環境を活かした人材養成が行われている。特に、加速器に関する研究については、大学等では人材育成が困難であり、今後、大学との連携を強めていくことが期待される。

国際共同研究に参加する国内の大学・研究機関の研究者や大学院生を海外に派遣した。また、大学生、大学院生、関連企業の若手研究者等を対象とする「夏期実習」や「Oho セミナー」等を開催し、人材の育成に努めた。さらに、大学からの要請も踏まえ、学生の実習の制度化について、検討しているところであり、今後の具体化が期待される。

#### 社会との連携、国際交流等

国内外の関連機関等との連携協力による広報体制の充実や研究成果発信の取組を行った。海外との連携では、高エネルギー物理学分野と放射光分野において、国際広報連携組織に正式参加し、国内においては他の研究機関や科学館等と交流を推進し、広報活

動の連携を推進した。

最先端の研究に關与する機会として、平成 16 年度に開始した「B-Lab」の活動（ Belle 実験で実際に得られた、B 中間子崩壊のデータ約 100 万事象分を、ウェブサイトを通じて一般に公開し、高校生等に新粒子探索を行わせるもの）を平成 17 年度から開始した加速器科学支援事業の一つとして位置付けて、取組への支援を強化した。その結果、B-Lab には 200 組を超えるグループが参加し、高校生等が珍しい粒子を探し当てるなど活発な活動となっている。

# 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構の平成17年度に係る業務の実績に関する 評価結果(案)

## 1 全体評価

大学共同利用機関法人情報・システム研究機構(以下「機構」という。)は、情報に関する科学の総合研究並びに当該研究を活用した自然及び社会における諸現象等の体系的な解明に関する研究を行う我が国の中核的拠点として、従来は別々の組織であった「国立極地研究所」、「国立情報学研究所」、「統計数理研究所」及び「国立遺伝学研究所」の4つの大学共同利用機関(以下「機関」という。)を設置する法人として、平成16年4月に発足した。大学共同利用機関は、大学における学術研究の発展等に資するために設置される大学の共同利用の研究所であり、全国の研究者に最先端の研究の場を提供する中核的研究拠点として、我が国の学術研究の発展に重要な役割を果たしている。

機構は、各機関がそれぞれの分野の中核的研究拠点として研究活動することに加え、生命、地球、環境、社会等に関わる複雑な問題を「情報とシステム」という新たな観点から捉え、実験・調査・観測による大量のデータの生成とデータベースの構築、情報の抽出とその活用法の開発等の課題に関して、分野の枠を越えて融合的な研究を進めるとともに、新分野の開拓を図ることを目的としている。

この目的を達成するため、機構が設置する各機関が、極域科学、情報学、統計数理、遺伝学についての国際水準の総合研究を、全国の大学等の研究者コミュニティと強く連携しつつ推進するとともに、学術研究に関わる国内外の諸機関に対して、研究の機動的、効果的展開を支援するための情報システム基盤を提供することを使命としている。

平成17年度は、機構全体で取り組む施策についての企画組織として平成16年度に機構本部に設置した「総合企画室」を中心に、機構と各機関が一体となった機動的・戦略的な機構運営を行っている。

特に、機構化の主目的のひとつである新しい研究分野の創出のために、「新領域融合研究センター」の活動を本格化させたことは、注目に値する。4つの傘テーマを選定して本格的なプロジェクト研究を開始したほか、萌芽的な融合研究の立上げのため、機構内公募により7つの育成融合プロジェクトを選定し、年度末には、各プロジェクトの成果発表の場として公開シンポジウムを開催した。また、融合研究推進のため17名のポストドクトラル・フェローを雇用したほか、センター運営強化のために外部からコーディネーターを採用して体制を整備した。さらに、研究交流キャラバンや若手研究者クロストークなどの人材育成融合プログラムを実施して、各機関の研究者の交流によるボトムアップ的な融合の仕組みを作っている。これらの取組について、機構長がリーダーシップを発揮しており、これからの発展が期待される。

機構の設置する各機関においては、それぞれの学問分野の特性に応じた共同利用を着実に推進し、ナショナルセンターとしての使命を果たすべく積極的な活動を行っている。国立極地研究所や国立遺伝学研究所は、国際的な研究ネットワークの我が国における窓口としての役割も果たしている。国立情報学研究所や統計数理研究所は、広範な研究分野に有用な学術研究基盤を提供する役割も果たしている。

また、約半数が外部有識者である運営会議やすべてが外部有識者からなるアドバイザリ

ーボードから積極的に意見を聴取し、ナショナルセンターとしての活動に社会の意見を取り入れている。

機構においては、機構長のリーダーシップにより、性格の異なる機関をまとめ、研究面、経営面の両面において、法人化、統合のメリットを具現化するための努力が結実しつつある。今後、各機関と新領域融合研究センターの、調和のとれた発展がなされるよう、見守りたい。

## 2 項目別評価

### **・業務運営・財務内容等の状況**

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

機構全体で取り組む施策についての企画組織として平成 16 年度に機構本部に設置した「総合企画室」では、各サブグループの担当教員が各機関の当該担当を兼務するとともに、各機関において当該グループの報告会を開催して情報の共有化を図っている。機構と各機関が一体となった機動的・戦略的な機構運営が実施されていることは、評価できる。

新領域融合研究センターの予算額の一部を機構長裁量経費として措置し、機構長のリーダーシップの下、重要課題について重点的な配分を行っている。また、機構共通経費に重点配分経費を設け、セクシャルハラスメント研修、財務会計研修などの職員のスキルアップを図るための研修の実施経費や事務情報化、事務効率化のための調査経費として措置している。

本部事務局において、財務会計における銀行 OB の登用、税理士への税務処理委託、共済業務におけるレセプト計算業務の委託、財務会計システム担当 SE の派遣契約等、専門性の高い業務に外部の専門家を起用し、効率的な事務処理を行ったことは、評価できる。

各機関において、アドバイザリーボード等の外部委員の意見を参考に、機関のミッションに基づいた研究組織の再編の実施や、平成 18 年度からの実施に向けた準備を行い、組織の最適化を図ったことは、評価できる。

機構本部事務局及び各機関の担当者で構成するワーキンググループを設置し、事務効率化、事務情報化、人事評価等の 6 つのテーマについて検討し、電子会議の試行や人事案件の決済処理の省力化・迅速化等を実施した。また、機構内ウェブサイトを活用して、教職員から業務改善等に関する提案を広く募集する仕組みを作り、提案を踏まえて、情報の共有化等の具体の取組を行ったことは、評価できる。

平成 17 年度実績のうち、下記の事項に課題がある。

人事評価に関するワーキンググループにおいて、事務職員・技術職員について、個人の評価を給与に反映させるシステムの検討を行った。今後、スケジュールどおり実施することが期待されるとともに、中期目標・中期計画達成に向け、教員についても、人事評価システムの実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載 32 事項すべてが「年度評価を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善

外部資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

機構内の知的財産の蓄積と活用を図るため、機構本部、知的財産本部、各機関の知的財産の事務担当者で協議、情報交換を行う体制を整備するとともに、特許出願等における様式等を検討し、運用を開始している。平成 17 年度は 32 件の発明届のすべてが職務発明と認定され、27 件の特許出願と 8 件の外国出願を行った。今後の取組強化が期待される。

産業界や地域との連携を促進するため機構及び各機関が政府主催の産学連携推進会議に参加しパネル展示を行ったほか、イノベーション・ジャパン 2005 等に積極的に参加し、企業や地域のニーズを収集している。国立遺伝学研究所では地元自治体等が主催する TLO (Technology Licensing Organization) 関連会議に参加するなど、企業や研究機関と積極的に意見交換を行った。

国立情報学研究所において、従来のサービスを再編した「NII 学術コンテンツ・ポータル (GeNii)」の提供を開始し、機関別定額制の提供対象機関の拡大により増収を図るとともに、利用者が加入しやすいサービスの導入に努めたことは、評価できる。

国立極地研究所では、南極観測事業に係る展覧会等の開催から得られる収入や写真集、極地講座等の出版物の売上げから収入を得る方策を検討した。国立情報学研究所及び国立遺伝学研究所では、データベースの拡充やライセンス使用料の獲得を目指した。また、統計数理研究所では公開講座の開催回数を増やし、受講料の増収を図った。これらは、自己収入を上げるための努力として評価できる。

会議開催について、電子メールや電子掲示板を用いた事前打合せや資料の電子化による事前配付を行うなど、一層のペーパーレス化を図っている。費用削減や人件費削減の

みならず、組織内の情報共有や公開性・透明性の向上の観点からも評価できる。成果の定量化が望まれる。

省資源、省エネルギー、経費節減の面から節電、節水、冷暖房温度管理について、職員の意識向上を図った。機構本部では冷暖房の時間外使用を対前年度比 81%削減し、78万円の費用を節減した。

国立情報学研究所の国際高等セミナーハウス（軽井沢町）及び国立極地研究所の河口湖・大石研修施設について、ウェブサイト等による情報提供の充実や利用規程の改定等による利用者の便宜性の向上等により、利用効率の向上を図ったことは評価できる。これらの施設の特性を踏まえ、質量ともに利用実績を適正に表示することが必要である。

今後、機構の財務状況の自己分析を行い、分析に基づく財務内容の改善を検討することが期待される。

中期計画において、総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載9事項すべてが「年度評価を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### （3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

総合企画室評価担当において、中期計画と年度計画の取組に対し、その達成度を確認するための自己点検ポイントを定めて、研究企画担当に示し、年度計画の推進を啓発した。また、評価データベース検討ワーキンググループを設置し、多様な評価を行うための基礎基盤の構築に向けた検討を行ったことは、機構の責任ある評価体制構築の観点から評価できる。

国立極地研究所において、TV 会議システムを用いた南極からの情報発信を定期的実施するとともに、展示ホール内にハイビジョンモニターを設置し、南極昭和基地の現地映像をリアルタイムで放映し、来訪者及び見学者に随時見せられるように整備を行ったことは、評価できる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載8事項すべてが「年度評価を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案した

ことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

国立極地研究所及び統計数理研究所の立川移転に関連し、機構本部に施設課を設置して、立川移転整備事業を円滑に実施する体制を整備し、事業の推進を図っている。

各機関とも、所内の施設整備委員会等を中心に施設・設備の利用状況を調査し、空室や非効率的な占有スペース等を見出し、改装等を施すことによって、非常勤研究員研究室、大学院学生の研究室、プロジェクト研究用スペース等への転用、狭隘の解消を図ったことは、評価できる。

危機管理に関しては、機構本部において緊急時対応マニュアルを作成するとともに、各機関において災害対策マニュアル等を整備しており、評価できる。特に、情報に関する危機管理については、モデルとなるような取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載 9 事項すべてが「年度評価を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

研究水準及び研究の成果等

研究実施体制等の整備

各機関の研究領域を超えた融合研究を実施するため、機構長がセンター長を務める「新領域融合研究センター」の活動を本格的に開始し、融合研究推進のため 17 名のポスドクトラル・フェローを雇用したほか、センター運営強化のために外部からコーディネーターを採用して体制を整備している。4 つの傘テーマを選定して本格的なプロジェクト研究を開始するとともに、萌芽的な融合研究の立ち上げのため、機構内公募により 7 つの育成融合プロジェクトを選定し、年度末には、各プロジェクトの成果発表の場として公開シンポジウムを開催した。4 つの大学共同利用機関を統合した機構のメリッ

トを活かし、新たな研究パラダイムの創造を目指す機構の目標を具現化するため、機構長がリーダーシップを発揮しており、高く評価できる。各機関とセンターのバランスのとれた発展を期待する。さらに、研究交流キャラバンや若手研究者クロストーク等の人材育成融合プログラムを実施し、各機関の研究者の交流によるボトムアップ的な融合の仕組みを作っていることも評価できる。

機構の設置する各機関は、それぞれの分野の中核的拠点として、独創的・先端的な学術研究を推進しており、大学共同利用機関としての役割を果たしている。

- ・国立極地研究所では、引き続き南極地域観測事業の中核的役割を果たし、雪氷コア解析、非干渉性散乱レーダー (EISCAT)、国際短波レーダー観測網 SuperDARN ( Super Dual Auroral Radar Network ) 等の国際共同観測研究プロジェクトを国内の大学・研究機関と共同して主導的に遂行した。
- ・国立情報学研究所では、最先端学術研究情報基盤 (サイバー・サイエンス・インフラストラクチャ) の実現に向けて、大学の情報系研究科等との研究連合組織を企画・推進するとともに、高エネルギー・核融合科学、宇宙科学・天文学、遺伝子情報解析等の6分野で超高速ネットワーク設備、大規模データベース等を利用した研究を継続推進している。
- ・統計数理研究所では、予測発見戦略研究センターにおいて「遺伝子多様性解析グループ」を設置して、地球科学と生命科学に関連するプロジェクト研究を推進するとともに、新設のリスク解析戦略研究センターにおいてはリスク解析研究における Network of Excellence ( NOE ) の構築を目指し、研究ネットワークを立ち上げた。
- ・国立遺伝学研究所では、実験生物学、ゲノム科学、バイオインフォマティクスの融合と生命現象のシステムとしての解明を目指した研究を展開するとともに、国際塩基配列データベース (DDBJ)、ナショナルバイオリソースプロジェクト (NBRP) の情報センターの運営及び地球規模生物多様性情報機構 (GBIF) の日本ノードとしての活動を継続している。

研究資金の配分については、機構として各機関の基盤的研究経費の確保に努めるとともに、先端的研究や機関間の融合関連プロジェクト研究に対し、機構長裁量経費、所長裁量経費を措置するなど重点的な支援を行った。また、萌芽研究、事業展開、技術移転、企業連携等を切り口にした新たな公募を行い、プロジェクト選考委員会の評価結果に基づき重点配分している。

国立遺伝学研究所において、独創性・新規性の高い成果をあげるため、新分野創造センターを立ち上げ、公募による若手助教授3名 (うち2名を平成17年度選考) を配置し、所長のリーダーシップの下にスタートアップ経費 (700万円) と研究費 (年間600万円) とポスドク経費を配分したことは、注目される。

国立情報学研究所では、戦略経費の一部を当初保留し、年度途中で審査に基づき再配分することで、研究の進展に応じた効果的な予算配分を実施している。

共同利用等の内容・水準  
共同利用等の実施体制

機構の設置する各機関は、全国の関連研究者の要請・要望を踏まえ、それぞれの分野の特性に応じた共同利用を推進しており、国内外の大学・研究機関等合計 435 機関、共同研究員数 1,836 名（国立極地研究所：350 名、国立情報学研究所：561 名、統計数理研究所：652 名、国立遺伝学研究所：273 名）の利用があった。

各機関は、国際的な連携の下に、当該分野における我が国の研究拠点としての役割も担っている。

- ・国立極地研究所は、国際的な南極条約体制の下で南極地域観測事業を実施している。
- ・国立情報学研究所は、海外ネットワークと相互接続する学術情報ネットワーク事業を実施している。
- ・統計数理研究所は、統計数理の日本の代表機関としての役割を果たしている。
- ・国立遺伝学研究所は、米国、欧州との 3 極体制により国際塩基配列データベース（DDBJ）を実施している。

各機関とも共同利用委員会等の共同利用の基本方針の検討や申請課題の選考を行う委員会には、所内委員と同数若しくはそれ以上の所外委員を加え、外部の研究者やコミュニティの意見を反映させるほか、運営会議の外部委員から助言を得て、運営に反映させている。

各機関においては、共同利用に関する公募方法を見直し、従来の共同研究のほかテーマの提案・参加型やあらかじめテーマを定めた形態の公募も開始し、共同研究の質の向上を図るとともに、ウェブサイトを広報媒体とした積極的な募集や研究成果の情報発信を行うなどの活性化を図っている。

#### 大学院への教育協力・人材養成

総合研究大学院大学の 4 専攻の大学院教育に協力（140名）するとともに、連携大学院制度による大学院生の受入れ（38名）、特別共同利用研究員としての受入れ（50名）等、最先端の研究環境を活かした人材養成に取り組んだ。

機構全体で、外国人研究員88名、日本学術振興会外国人特別研究員12名、ポストドクトラル・フェロー相当の非常勤研究員15名の受入れに加え、産業界からも、受託研究員、民間等共同研究員等合計167名を受け入れた。

国立遺伝学研究所では、教育・人材育成担当の副所長の新設を決定した。今後、その効果等を自己分析し、機構内で共有することにより、他の機関における導入の是非を検討することが期待される。

国立極地研究所、国立情報学研究所では、施設利用を見直し、国内外の共同研究員の研究室と大学院生の講義室、セミナー室を確保したほか、国立情報学研究所では、リサーチアシスタントの給与体系を能力や経験等に応じて段階的に昇給可能なものにして、50名の大学院生を採用した。各機関において、大学院生等の研究環境を整備した。

#### 社会との連携、国際交流等

産学連携の具体的な実施として、統計数理研究所では、産業界との連携のため、リス

ク解析戦略研究センターにアドバイザリーボードを設けるとともに、物理乱数発生装置の新規開発を産業界と連携して行った。また、国立遺伝学研究所では、都市エリア産学連携推進事業の研究統括として、研究課題の企画・運営・実施を行うとともに、出願特許を活用し、企業との連携により製品化に向けた研究開発を実施した。

国立情報学研究所では、地元の神田古書店連盟との連携によるポータルサイト「BOOK TOWN じんぼう」や、企業との共同による小学生向けサイト「インターネット相談室」を構築したほか、提供している教育サイト「e-教室」を活用した数学や英語等のネット授業に、全国約 300 名の中高生の参加を得た。また、国立遺伝学研究所において、高校生・大学生・大学院生の体験入学プログラムを実施、国立極地研究所においては、南極昭和基地と所内、教育機関、報道機関間のテレビ会議システムを年間 57 回利用し、地方科学館、博物館における南極展等のイベントばかりでなく、中高生の授業としても活用するなど、各機関の特徴を活かした地域・社会貢献に寄与している。

国立情報学研究所において、国際アドバイザリーボードを設置して、研究活動や事業活動の評価を実施し、評価結果を踏まえて、中・長期的重要研究課題を策定し、研究組織の改組のための検討に反映させたことは、評価できる。他の 3 機関においても、国際アドバイザリーボード導入の検討が望まれる。